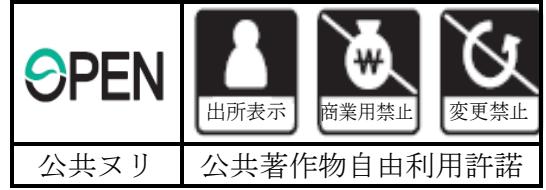


発 刊 登 録 番 号

11-1430000-001652-10



2023年度 特許庁 知的財産支援施策

KOREAN INTELLECTUAL PROPERTY OFFICE



特許庁

本仮訳は、韓国特許庁で発表した「2023年度特許庁知的財産支援施策（2022.12）」をジェトロが仮訳したものです。ご利用にあたっては、原文をご確認ください。
（KIPOウェブサイト（<https://www.kipo.go.kr/ko/>）→冊子・統計→その他刊行物）

【免責条項】 本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

Contents 目次



2023 年特許庁細部事業要約表 1

I 知的財産の創出 7

IP 踏み台 (ティディムドル) プログラム.....	8
IP 翼 (ナレ) プログラム.....	9
IP 基盤海外進出の支援	11
スタートアップ向けの知的財産バウチャー	14
知財権連携研究開発戦略の支援	16
標準特許創出の支援	21
政府 R&D 優秀特許の創出・活用の支援	23
公共 R&D 特許技術の動向調査	25
知的財産サービスの成長支援	27
生活発明コリア	29
知的財産データギフト (GIFT) 制度	31
中小企業 IP 即時支援	33
中高年アイデアの事業化	35
小規模事業者向け IP 能力の強化	37

II 知的財産の活用 39

IP 製品イノベーションの支援.....	40
知的財産取引の支援	43
IP 事業化連携評価の支援.....	45
アイデア取引の支援	48
優秀発明品優先購買推薦制度	49
知的財産サービス企業向け海外市場需要創出の支援	51
公共 IP 事業化の支援	52
知的財産収益再投資の支援	54
公共機関保有特許診断の支援	56

Contents 目次

Ⅲ 知的財産の保護 59

営業秘密保護センターの運営	60
海外知的財産センター（IP-DESK）の運営	62
海外商標の無断先取り・模倣品対応への支援	64
特許/K ブランド紛争対応戦略の支援	66
産業財産権紛争調停制度	68

Ⅳ 知的財産金融 71

知的財産共済	72
IP 担保貸付の回収支援	74
IP 金融連携評価の支援	76
IP 直接投資及び IP 企業投資	79

V 知的財産教育・コンサルティング 81

知的財産デジタル教育	82
知的財産専門人材育成重点大学	85
知的財産教育先導大学	87
企業における知的財産実務人材の育成	88
知的財産サービス企業採用連携教育	90
知的財産基盤次世代英才企業家の育成	91
発明教育センター	93
IP マイスタープログラム	95
職務発明制度コンサルティング	97
知的財産プロボノ	98
特許支援相談窓口の運営	99
公益弁理士特許相談センターの運営	100
特許情報検索及び電子出願の教育	101



VI 知的財産関連イベント 103

発明の日イベント	104
大韓民国知的財産大展	106
女性発明王 EXPO	107
IP 情報活用創業コンテスト	108
D2B (Design-to-Business) デザインフェア	110
キャンパス特許ユニバーシアード	112
大韓民国生徒発明展示会	114
大韓民国生徒創造力チャンピオン大会	116
特許技術賞	118
知的財産スタートアップコンテスト (IP リーグ)	120

VII その他の支援制度 123

職務発明報奨優秀企業認証制度	124
知的財産経営認証	126
手数料減免制度	128
知的財産権関連租税支援	130
特許審判-国選代理人制度	132

付録 135

特許庁及び支援機関の連絡先	136
地域知的財産センターの現況	139
海外知的財産センター (IP-DESK) の現況	141
海外特許庁の URL	142
海外特許検索サイト	144
国内知的財産権関連機関の URL	146



2023年特許庁細部事業要約表

www.kipo.go.kr



分野	事業名	募集区分		予算 (億ウォン)	事業(制度)内容	募集期間	頁
		支援対象	主管 (実施) 機関				
創出	IP 踏み台 プログラム	起業準備者 及び個人	地域 知的財産 センター	32.1	RIPC、IP 創業ゾーン及び創造経済イノベーションセンターで見いだされた優秀なアイデアに対して具体化・権利化を支援する	随時	8
	IP翼 プログラム	技術ベース のスタートアップ* 創業から7年以内又は 業種変更から5年 以内	地域 知的財産 センター	92.6	スタートアップの知的財産経営体系を高度化するためにIP技術及び経営戦略のコンサルティングを支援する	2023年 2月、6月	9
	IP基盤 海外進出の支援	輸出(予定) 中小企業	地域 知的財産 センター	117.2	輸出において成長潜在力の高い地域の有望な中小企業が知的財産ベースのグローバル強小企业へと成長できるよう、海外での権利化の支援等知的財産サービスを3年間総合支援する	2023年 1~2月	11
	スタートアップ 向けの知的財産 バウチャー	スタートアップ *創業から7年以内	韓国発明 振興会	23.8	スタートアップが希望する時期に必要なIPサービスを選択して支援を受けられるバウチャーを提供する	2023年 2~3月	14
	知財権連携研究 開発戦略の支援	研究組織を有する 中小・中堅企業、 大学・公共研	韓国特許 戦略開発院	359.6	企業、大学・公共研究機関がコア・必須特許を確保できるよう、知財権連携研究開発戦略をオンデマンド・密着型で支援する	上半期 2023年1月 下半期 2023年4月	16
	標準特許創出の 支援	大学・公共研、 中小・中堅企業	韓国特許 戦略開発院	30.8	標準特許創出の全過程にわたる標準特許確保戦略を支援し、研究生産性の向上及び技術貿易収支の改善に貢献する	2023年 1~2月	21
	政府 R&D 優秀特許の 創出・活用の 支援	大学・公共研	韓国特許 戦略開発院	14	大学・公共研究機関を対象に知的財産経営診断を実施し、優秀特許の創出・活用能力の強化を支援する	上半期 2023年1月 下半期 2023年5月	23
	公共 R&D 特許技術の 動向調査	R&D 部処・ 専門機関	韓国特許 戦略開発院	20.8	公共研究機関R&Dの研究企画及び段階評価の際に、関連技術に対する特許動向を分析して効率的な研究企画及びR&D予算の重複投資を防止する	随時	25
	知的財産 サービスの 成長支援	IP 情報サービス 企業	未定	24.2	市場に合わせた IP 情報サービス開発戦略の策定、最小機能の試験サービスの実現及び機能改善の支援する	2023年 1~2月	27
	生活発明コア	女性起業準備者	韓国女性 発明協会	6.3	女性の創造的なアイデアから商品化しやすい生活発明を見だし、出願・デザイン・試作品の製作・事業化を支援する	2023年 1~3月	29
	知的財産 データ ギフト制度	起業準備者及び 創業から7年 以内の小企業	韓国特許 情報院	-	知的財産情報サービス分野の商品開発に必要な知的財産データを創業型及び成長型に区分し、最長5年まで無償提供する	随時	31
	中小企業 IP 即時支援	中小企業	地域 知的財産 センター	28	全国に設置・運営中の地域知的財産センターを通じて中小企業の経営現場で現れる緊急の知的財産関連隘路を随時相談・発見し、知的財産サービスを提供して悩みを解消する	随時 (各地域の 知的財産 センターの 日程参照)	33
	中高年 アイデアの 事業化	満40歳以上の 起業準備者及び 創業から 7年以内の企業 (再起業を含む)	韓国発明 振興会	6.5	満40歳以上の起業準備者及び創業から7年以内の企業(再起業を含む)による優秀な知的財産及び特許ベースの技術創業を促すため、創業に必要な特許移転等の権利確保と特許の事業化を支援する	2023年 1~4月	35
	小規模事業者 向け IP 能力の強化	小規模事業者	地域 知的財産 センター	34.4	小規模事業者が保有している商標・レシピ等の権利確保を支援し、知的財産に対する意識を高めるための教育及び相談プログラムを運営する	随時/一部 定期公告	37
活用	IP 製品 イノベーション の支援	中小企業	韓国発明 振興会	34.3	中小企業が知的財産を活用して新製品の企画、製品の高度化、製造・サービスの融合等、製品・サービスの開発に成功するよう、知的財産コンサルティングと製作検証まで知的財産ベースの製品・事業化を総合的に支援する	2023年 1~4月	40
	知的財産取引の 支援	個人、 中小企業等	韓国発明 振興会	20.9	特許技術の導入を希望する個人、中小企業に特許取引専門官が仲介サービスを提供し、民間IP取引会社の競争力向上による自立化の基盤を支援する	随時	43
	IP 事業化連携 評価の支援	個人、 中小企業等	韓国発明 振興会	8	個人や中小企業等が保有している知的財産を事業採算性の分析や技術取引等で活用できるよう、IP価値評価にかかる費用を支援する	2023年 1~2月	45
	アイデア取引の	個人、企業等	韓国発明	11.64	アイデアの需要と供給を連携させ、多様な主体が参加で	随時	48

分野	事業名	募集区分		予算 (億ウォン)	事業(制度)内容	募集期間	頁
		支援対象	主管 (実施) 機関				
	支援		振興会		きる容易で安全なアイデアの取引プラットフォームを運営する		
	優秀発明品優先購買推薦制度	個人、中小企業	韓国発明振興会	-	特許庁長が政府機関、地方自治体、公共機関等に特許技術が適用された優秀な発明品を優先的に購入するよう薦めて販路開拓を支援する	2回	49
	知的財産サービス企業向け海外市場需要創出の支援	知的財産サービス中小企業	知的財産サービス協会	2.48	知的財産サービス企業の国内外におけるマーケティングの促進及び海外市場での販路開拓を支援する(広報ブース及び通訳の無料提供)	海外有名展示会開催の約1か月前	51
	公共IP事業化の支援	大学・公共研	韓国特許戦略開発院	27	大学・公共研究機関に対し、特許の創出から技術移転・事業化に至るまでのライフサイクル全体における保有特許の活用を支援する	2023年1月	52
	知的財産収益再投資の支援	大学・公共研	韓国特許戦略開発院	38.4	技術移転の収益から一部を回収し、別の有望な特許技術の実用化に再投資するよう、大学・公共研の自立環境づくりを支援する	2023年1月	54
	公共機関保有特許診断の支援	大学・公共研	韓国特許戦略開発院	3	政府R&D特許成果の活用性を高めるために、公共機関が保有している特許を診断し、戦略的に管理・活用できるようにコンサルティングを提供する	上半期 2023年2月 下半期 2023年6月	56
保護	営業秘密保護センターの運営	大学・公共研、中小企業	韓国知識財産保護院	25.74	営業秘密教育(オンライン/オンデマンド)、営業秘密管理システムの普及、営業秘密保護コンサルティング、流出紛争の法律諮問、デジタルフォレンジックの支援、営業秘密原本証明サービス等	随時	60
	海外知的財産センター(IP-DESK)の運営	輸出(予定)中小/中堅企業	KOTRA	33.3	海外進出企業の輸出競争力を高めるために、現地での知財権の確保及び知財権関連隘路の解決を支援する	随時	62
	海外商標の無断先取り・模倣品対応への支援	中小/中堅企業	韓国知識財産保護院	22	海外における商標の無断先取りに対するモニタリング、海外オンライン上の模倣品に対する流通対応を支援する	随時/一部 定期公告	64
	特許/Kブランド紛争対応戦略の支援	輸出(予定)中小/中堅企業	韓国知識財産保護院	154.2	国際知財権紛争に関する紛争リスクの調査・分析、警告状及び提訴された場合への対応、ライセンスの更新、権利行使等、紛争の段階に合わせて保護戦略を提供する	随時	66
	産業財産権紛争調停制度	権利者・実施権者・職務発明者等及び利害関係者	韓国知識財産保護院	3.06	紛争調停を申し立てた際、当該分野の専門家からなる調停部が相互の合意による紛争解決を誘導する	随時	68
金融	知的財産共済	中小・中堅企業	技術保証基金	40	企業間の相互扶助に基づく共済制度を通じて中小・中堅企業の知的財産関連費用負担を分散・軽減し、経営安定の基盤を構築する	常時	72
	IP担保貸付の回収支援	IP担保融資実施の提携銀行	韓国発明振興会	7.7	IP担保貸付後、企業にデフォルトが発生する場合、銀行の担保IPを買い取ることで銀行の損失を軽減する	随時	74
	IP金融連携評価の支援	中小企業	韓国発明振興会	107.5	企業が保有している知的財産権の価値を評価し、IPに基づいて保証・担保融資・投資等資金調達ができるよう、評価費用を支援する	随時	76
	IP直接投資及びIP企業投資	中小・ベンチャー企業等	韓国ベンチャー投資	-	特許等の知的財産に直接投資するか、特許技術ベースのイノベーション企業に投資することで中小・ベンチャー企業等のイノベーション成長を促す(韓国のファンド・オブ・ファンズによるIPファンドの運営) *既存のファンドにより運営	随時	79
教育・コンサルティング	知的財産デジタル教育	全国民	韓国発明振興会	23.8	特許・商標・デザイン等の知的財産の基本及び経営関連デジタル教育コンテンツをオンラインで提供する	随時	82
	知的財産専門人材育成重点大学	教育部の地域イノベーションプラットフォーム参加大学	韓国発明振興会	44	教育部の地域イノベーションプラットフォーム事業と連携、地域イノベーション企業の持続成長をけん引する地元で特化した知的財産専門人材の育成及び地域内IP教育の普及	2023年1月	85
	知的財産教育先導大学	大学(院)で知的財産教育課程が運営可能な大学	韓国発明振興会	8	大学の自主的な知的財産教育システムを構築して知的財産に対する体系的な教育を実施し、知的財産能力を備えた人材を育成する	-	87
	企業における知的財産実務人材の育成	初期スタートアップの関係者等	韓国発明振興会	4.36	企業における付加価値の創出につながるオンデマンドの知的財産実務教育を通じて新産業の流れをリードしていく企業の知的財産実務人材を育成する	2023年3~4月	88
	知的財産サービス企業採用連携教育	未就業大卒者及びR&D退職人材	知的財産サービス協会	4	知的財産サービス業専門人材の育成と採用を支援する	2023年3~11月の教育実施前	90
	知的財産基盤次世代英才	中学生又は満13~15歳の	韓国発明振興会	18.6	創造性に優れた発明の英才を選抜し、今後新成長産業を生み出す知的財産ベースの英才企業家へと育成する	2023年8~9月	91

分野	事業名	募集区分		予算 (億ウォン)	事業(制度)内容	募集期間	頁
		支援対象	主管 (実施) 機関				
	企業家の育成	青少年					
	発明教育センター	小・中・高校生	韓国発明振興会	18	発明教育センターを基盤に発明教育の裾野の拡大及び創造性に富んだ発明人材の早期育成・発見	随時	93
	IP マイスタープログラム	職業系高校生	韓国発明振興会	4	特性化高校・マイスター高校の生徒が産業現場の抱えている問題を探り、それを解決するアイデアを提案・改善・権利化・技術移転する過程を支援することにより、産業界が求めるプレ技術専門家への成長を支援する	2023年3~4月	95
	職務発明制度コンサルティング	中小・中堅企業	韓国発明振興会	4.93	職務発明報奨制度を導入しようとする企業又は導入しているものの運営に苦戦している企業に対し、弁理士等の職務発明専門家を派遣し、規定の策定及び運営上の隘路解決を支援する	随時	97
	知的財産プロボノ	小企業、社会的企業、起業準備者等	地域知的財産センター	0.2	小企業や起業準備者等に対し、知的財産相談、先行技術調査、知財権教育、ブランド開発、デザイン開発等を弁理士等の知的財産専門家又は大学等団体からのプロボノを通じて支援する	随時	98
	特許支援相談窓口の運営	中小企業	地域知的財産センター	-	各地域の知的財産センター、IP創業ゾーン、創造経済イノベーションセンターから弁理士及び特許専門家の知財権関連相談サービスを提供する	随時	99
	公益弁理士特許相談センターの運営	小企業、障害者、基礎生活受給者等の社会的弱者	韓国知識財産保護院	21.9	公益弁理士が社会的弱者を対象に産業財産権関連相談及び書類作成の支援、審判・審決取消訴訟の直接代理等、無料の弁理サービスを提供する	常時	100
	特許情報検索及び電子出願の教育	企業・機関・研究所の特許担当者、学生及び起業準備者	韓国特許情報院	2.37	知的財産権に関する教育、対象別に合わせた特許情報検索及び電子出願の教育を実施する	・団体：2023年2月、6月 ・個人及び小企業：隔月	101
	発明の日イベント	全国民	韓国発明振興会	3.1	世界初の測雨器を発明して公式に使用を開始した5月19日を「発明の日」に指定して記念式を開催し、発明有功者に褒章する	2023年1~2月	104
	大韓民国知的財産大展	全国民	未定(契約相手方)	10.8	発明特許大展、商標デザイン権展、ソウル国際発明展を統合開催する	2023年6~9月	106
女性発明王 EXPO	産業財産権の出願・登録済みの権利を有する女性	韓国女性発明協会	6.38	国内外の参加企業のブース運営及び国内大型流通網等との流通商談機会の提供、ライブコマースの支援	2023年上半年	107	
IP 情報活用創業コンテスト	全国民	韓国特許情報院	-	知的財産情報を活用したクリエイティブなアイデアの発見及び創業・事業化に向けた大会として、優秀なチームを選抜して授賞及びデータの無償提供、中小ベンチャー企業部の創業支援事業等に推薦する	2023年5~6月	108	
D2B デザインフェア	全国民	未定(契約相手方)	3.15	独自のデザインを権利化して事業化できる舞台を提供することで、強力なデザイン権を創出・活用できる将来のデザイナーを育成し、国内の優秀な中小企業にクリエイティブなデザインを供給する	2023年3月	110	
キャンパス特許ユニバーシアード	国内大学(院)生	韓国発明振興会	7.4	大学の特許データの活用・分析教育の拡大を通じて企業が必要とする人材を育成し、大学のクリエイティブなアイデアを産業界に提供する	2023年4~6月	112	
大韓民国生徒発明展示会	小・中・高校生	韓国発明振興会	4.95	生徒たちの発明アイデアを発見・授賞してクリエイティブな発明人材を育成、優秀な発明品を展示して生徒たちの発明意識を高め、発明文化を普及させる	2023年2~4月	114	
大韓民国生徒創造力チャンピオン大会	小・中・高校生	韓国発明振興会	3.3	小・中・高校生がチーム(5~7人)を組んで与えられた課題をクリエイティブに解決し、未来社会が求める創造性、協調性、リーダーシップ等を啓発する	2023年3~4月	116	
特許技術賞	全国民	-	2.6	特許庁に登録された優秀な発明を発見・授賞することで、発明者の士気をふるい起こし、国民全体的に発明の雰囲気をもたせさせる	2023年4~6月	118	
知的財産スタートアップコンテスト(IPリーグ)	起業準備者、創業者	韓国発明振興会	-	部処横断的な統合創業コンテスト(チャレンジ!Kスタートアップ)における特許庁の予選大会(IPリーグ)として、優秀な知的財産を保有・出願した起業準備者又は創業者(チーム)を選抜し、政府全体的な授賞(賞金総額15億ウォン、大統領賞等)と中小ベンチャー企業部及び特許庁の創業・知的財産支援事業を後続支援する	2023上半年予定	120	
その他の支援制度	職務発明報奨優秀企業認証制度	職務発明制度を導入しており、申込日から	韓国発明振興会	-	認証された企業が政府の支援事業に参加する際、加点等多様なインセンティブを提供する	四半期ごと	124

分野	事業名	募集区分		予算 (億ウォン)	事業(制度)内容	募集 期間	頁
		支援対象	主管 (実施) 機関				
		2年以内に 職務発明報奨を 実施した 中小・中堅企業					
	知的財産 経営認証	知的財産経営を 模範的に行う 中小企業	韓国発明 振興会	1.5	認証された企業が政府の支援事業に参加する際、加点等 多様なインセンティブを提供する	随時	126
	手数料 減免制度	個人及び 中小企業等	-	-	特許・実用新案・デザインの出願料、審査請求料、最初 3年分の登録料の70%減免、4年目から存続期間までの登 録料の50%減免	常時	128
	知的財産権 関連租税支援	中小・中堅・ 大企業	-	-	1. 職務発明報奨金の所得税を非課税にする 2. 技術移転(貸与) 所得に対する所得税・法人税を減免 する 3. 中小企業の特許調査・分析費用の税額を控除する	常時	130
	特許審判- 国選代理人制度	小企業、障害者等 社会・経済的弱者	-	-	審判事件の当事者のうち、代理人のない社会・経済的弱 者に対して国選代理人の選任を支援する	常時	132



2023年度 特許庁 知的財産支援施策

PART I

知的財産の創出

IP 踏み台（ティディムドル）プログラム	8
IP 翼（ナレ）プログラム	9
IP 基盤海外進出の支援	11
スタートアップ向けの知的財産バウチャー	14
知財権連携研究開発戦略の支援	16
標準特許創出の支援	21
政府 R&D 優秀特許の創出・活用の支援	23
公共 R&D 特許技術の動向調査	25
知的財産サービスの成長支援	27
生活発明コア	29
知的財産データギフト（GIFT）制度	31
中小企業 IP 即時支援	33
中高年アイデアの事業化	35
小規模事業者向け IP 能力の強化	37



IP 踏み台（ティディムドル）プログラム

事業概要

- 個人及び起業準備者の優秀なアイデアが事業アイテムとして具体化し、創業につながるよう、オンデマンド支援プログラムの運営によるイノベーション型の創業誘導プログラム

支援規模：812 件前後

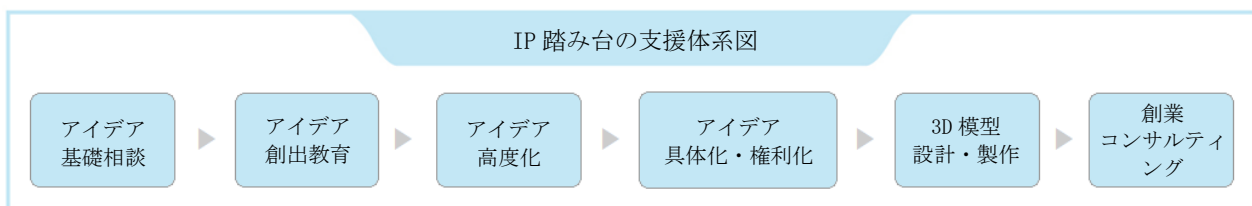
支援事業	支援金	分担金
アイデア創出教育、創業コンサルティング	無料	-
アイデアの具体化及び権利化	1,600 千ウォン以内	20% (現物又は現金)
製品化コンサルティング (3D 模型製作)	900 千ウォン以内	20% (現物又は現金)

支援対象

- クリエイティブなアイデアを有する個人及び起業準備者

支援内容

- 個人のアイデアを創業へ誘導するため、アイデア創出教育、アイデアの具体化及び権利化、アイデアの製品化（3D 設計及び模型製作）及び創業コンサルティングを支援する
- 地域知的財産センターに派遣された知的財産専門家により見いだされたアイデアに対する具体化、権利化、製品化等のオンデマンドサービスを提供する



推進日程：年中受付



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課 (042-481-5184)
- ・ 韓国発明振興会地域知的財産室 (02-3459-2803)
- ・ 地域知的財産センター (1661-1900)
- ・ ウェブサイト：<http://www.ripe.org>



IP翼（ナレ）プログラム

事業概要

- ・ スタートアップが創業初期からIP問題を克服し、安定的に市場に参入及び中小・中堅企業へと成長できるよう、企業の知的財産経営体系の高度化を支援する

支援規模

類型区分	支援規模
支援対象	創業から7年以内の企業又は業種変更*から5年以内の企業 *証明可能な場合のみ該当
支援期間	100日以内
支援件数	695社
支援金	計2,500万ウォン前後 (企業の分担金：現物15%+現金15%を含む)

支援内容

企業の知的財産経営体系の高度化	
<p>[IP技術戦略]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行技術の調査（競合他社の特許分析） ・ 有望技術の導出（未来戦略） ・ IP紛争防止戦略（紛争対策） ・ 強力な特許権の確保（競争力強化） ・ 特許ポートフォリオ戦略等 <p>オンデマンド技術コンサルティングの提供</p>	<p>[IP経営戦略]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IPインフラ・組織構築の設計 ・ IP資産構築戦略（技術評価） ・ IP事業化戦略（技術の取引） ・ IP管理・活用戦略（持続成長） ・ IPブランド・デザインとの連携等 <p>オンデマンド経営コンサルティングの提供</p>

- ・ 特許専門家による密着コンサルティングから強力な特許を創出する
- ・ 支援企業の保有技術及び内部・外部環境を分析して適材適所にオンデマンドソリューションを提供する

○ 推進日程

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1次	説明会	募集公告		事業遂行		最終報告						
2次						募集公告		事業遂行		最終報告		

○ その他事項（選定評価方法）

- ・（選定方法）事業公告の後、申し込んだ企業の中から**選定審査**し、支援対象企業を選定する（当該年度に同一企業への重複支援はできない）
*審査基準：技術のイノベーション性（20点）、成長可能性（25点）、IP支援の必要性（30点）、支援対象企業としての参加意志（25点）（他部処の創業支援事業に参加したことのある企業は、選定時に優遇する）
- ・ 遂行協力機関は、韓国発明振興会の協力機関プールを活用して支援対象企業を選定する



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課（042-481-5184）
- ・ 韓国発明振興会地域知的財産室（02-3459-2826）
- ・ 地域知的財産センター（1661-1900）
- ・ ウェブサイト：<http://www.ripc.org>



IP 基盤海外進出の支援 (旧グローバル IP スター企業の育成)

事業概要

- ・ 輸出において成長潜在力の高い地域の有望な中小企業が知的財産ベースのグローバル強小企業へと成長できるよう、海外での権利化の支援等知的財産サービスを3年間総合支援する

支援対象

- ・ 海外へ輸出する（予定の）中小企業

企業区分	判断基準
中小企業	- 中小企業基本法第2条に基づく中小企業 ※ 中小企業現況情報システム (http://sminfo.mss.go.kr) から確認できる
輸出(予定)	- 直近3年間の輸出証明書類(契約書、業務提携等)又は輸出計画書

支援内容

- ・ グローバルIPスター企業に選定された企業に対し、地域知的財産センターのIP専門家がコンサルティング等特許・ブランド・デザインを最長3年間総合的に支援する

支援対象	海外市場への参入に向けた IP 総合支援	中間 モニタリング	事業完了
内需企業	・ グローバル IP 経営能力の診断	成果の評価 及び 持続支援可否の 決定	世界に通じる 「グローバル IP 企業」の育成
輸出初期の 企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特許技術広報映像の制作 ・ 特許マップ(深化/一般) ・ デザインマップ(深化/一般) ・ 海外権利化費用の支援 ・ 特許&デザインの融合開発 ・ ブランド&デザインの融合開発 ・ デザイン開発 (包装・製品・画像・モックアップ) ・ ブランド開発 (新規・リニューアル・非英語圏) 		

・ 細部の支援課題

区分		支援内容
海外権利化費用の支援	出願費用の支援	海外出願時にかかる代理人費用、翻訳費用、出願官納料を支援する
	審査の中間対応(OA)、登録費用の支援	海外の国ごとの審査中に発生する中間対応にかかる代理人費用、登録官納料を支援する
特許	特許技術広報映像の制作	韓国内で登録済みの特許技術を国内外の広報マーケティングに活用できるよう、3D映像を制作する
	特許マップ(深化)	各特許に合った調査・分析を行うことで、研究技術の開発方向性を提示し、特許の活用戦略を策定する
	特許マップ(一般)	
デザイン	デザインマップ(深化)	各デザインに合った調査・分析を行うことで、研究技術の開発方向性を提示し、デザインの活用戦略を策定する
	デザインマップ(一般)	
	製品デザイン開発	製品、包装、画像デザインの開発又はデザインモックアップの製作 (デザインのモックアップは、製品デザイン開発の成果物に対して後続支援のみ実施)
	製品デザインモックアップ	
	包装デザイン開発	
画像デザイン開発		
ブランド	新規ブランド開発	企業ブランド (CI) 又は製品ブランド (BI) の新規開発及びリニューアル開発
	リニューアルブランド開発	
	非英語圏ブランド開発	非英語圏諸国の言語/文化/状況等を踏まえて市場を分析し、ブランドネーミングを支援する
その他	企業 IP 経営の診断・構築	中小企業のグローバルIP経営能力を外部の専門企業が診断し、海外進出に必要な企業の知的財産戦略を策定・推進する
	特許&デザインの融合開発	特許・デザイン創出戦略の策定及び特許・技術中心のデザイン開発を支援する
	ブランド&デザインの融合開発	製品デザイン又はブランド開発に包装デザイン、マーケティング、モックアップ等を融合して開発する

※ 上記の細部の支援課題は、追加/変更されることがある

🔄 推進日程

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	事業公告/ 申込・受付	書類・発表 審査及び 企業選定		支援需要の 調査及び選定/ 協力機関との マッチング	細部支援事業の推進							
				随時事業（募集、評価）の支援								

※ 自治体のマッチング予算規模に合わせて企業を選定し、地元コンサルタントのコンサルティングを経て細部支援事業を推進する

● 企業選定の流れ

- ・ (選定方法) 地域別の選定予定企業数から書類審査・実地調査・発表審査を経て合計点数が高い順番で選定する

区分	評価内容 (例)	配点
書類審査	・ 企業の提出書類に基づく定量評価を実施する	40 点
実地調査	・ 提出書類の事実確認及び企業面談を実施する	-
発表審査	・ 応募企業の発表を審査して定性評価を実施する	60 点

※ 選定後にオンライン又は書面で通知する



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課 (042-481-8498)
- ・ 韓国発明振興会地域知的財産室 (02-3459-2827)
- ・ 地域知的財産センター (1661-1900)
- ・ ウェブサイト : <http://www.ripc.org>



スタートアップ向けの知的財産バウチャー

事業概要

- ・ スタートアップが希望する時期に必要なとする IP サービスを選択して支援を受けられるオンデマンド IP サービスを提供する

支援対象

- ・ 第四次産業革命に関わる技術又は挑戦的課題*を追求するスタートアップ**
 - * 新しい製品/サービス/工程を開発、又は従来の製品/サービス/工程を画期的に改善する
 - ** 創業から7年未満、売上高100億ウォン未満のスタートアップ（起業準備者は除く）

支援内容

- ・ IP サービスが選択・利用できる知的財産バウチャーを支援する

バウチャーの金額 (自己負担)	小型バウチャー(500万ウォン以内) (現金30%)	中型バウチャー(1,700万ウォン以内) (現金30%)
支援対象 (全て満足)	創業から7年未満、売上高100億ウォン未満のスタートアップ	
発行	自己負担金(30%)の納付後に発行	
選定周期	年1回(2~3月)	
IPサービスの 項目	国内・海外IP(特許、実用新案、商標、デザイン)の権利化、特許の調査・分析及びコンサルティング、技術の価値評価、技術移転(ライセンス)の仲介、営業秘密の保護 * (利用不可)一般法律・会計サービス、IP出願・登録の手数料(官納料)、成功謝金、事業の最終選定前の利用サービス等	

*詳細な支援内容や支援対象等については、事業公告を参照すること

○ 推進日程

推進内容	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
・ 事業説明会及び教育	随時											
・ 公告、申込及び選定												
・ バウチャーの発行												
・ バウチャーの使用												

○ その他事項

- ・ (支援企業の選定) 技術性等に対する評価 (書類評価、面接評価) を経て最終選定
* 詳細な選定の流れ、評価基準については事業公告を参考すること
- ・ (サービス提供機関) サービスの種類別に特許事務所、特許調査・分析業者等を募集してサービス機関プールを構成

プール登録の資格基準(案)

- ・ (共通) 韓国内に登録されている事業体 (個人事業者及び法人) 又は公共機関
- ・ (IP権利化) 弁理士1名以上
- ・ (特許調査・分析及びコンサルティング) IP専門人材2名以上、実績5件以上
- ・ (特許技術価値評価) 特許庁の告示に基づく発明の評価機関
- ・ (技術移転の仲介) 産業通商資源部の告示に基づく技術取引機関及び事業化専門企業
- ・ (営業秘密保護) 営業秘密原本証明機関



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課 (042-481-5861)
- ・ 韓国発明振興会地域知的財産室 (02-3459-2828)
- ・ ウェブサイト: ripcc.org/ipvoucher



知財権連携研究開発戦略の支援

事業概要

- ・ (特許戦略の支援) 中小・中堅企業、大学・公共研究機関等による研究開発の初期から世界中の特許を分析して知的財産権と連携したオンデマンド R&D 戦略を提供することで、最適な R&D 方向性の提案、競合他社のコア特許への対応、必須特許の創出等を支援する
- ・ (IP 融合戦略の支援) 中小・中堅企業が強力な知財権をベースに市場をリードしていけるよう、特許、デザイン、ブランド、サービス等を融合した製品中心の知的財産総合戦略を支援する

支援規模

- ・ 特許戦略の支援 (中小・中堅企業)

(単位：百万ウォン、付加価値税込み)

課題の類型*	遂行期間	課題単価	企業負担金					
			小企業		中企業		中堅企業	
			現金	現物	現金	現物	現金	現物**
新技術・新事業 IP 戦略型	20 週 (5 月)	100	14	6	20	10	28	12
R&D 遂行 IP 戦略型	12 週 (3 月)	60	8	4	12	6	16	8
IP-許可戦略連携型 バリューアップ IP-R&D	24 週 (6 月)	120	17	7	24	12	32	16
IP-B&D 企業群共通コア技術	28 週 (7 月)	210	6.3	56.7	6.3	56.7	6.3	56.7
中小企業オンデマンド IP-Export	8 週 (2 月)	30	4	2	6	3	-	-

* 課題の類型は、一部変更されることがある (今後の事業公告を参照すること)

** 現物は、参加機関の専用スペースの提供、参加研究員の人件費等で算定する

・ 特許戦略の支援（大学、公共研究機関等）

課題の種類*	支援期間	課題単価	参加機関の負担金	
			現金	現物**
中大型 R&D 戦略支援	20 週 (5 月)	100	26	14
小型 R&D 戦略支援	12 週 (3 月)	60	16	8

* 課題の種類は、一部変更されることがある（今後の事業公告を参照すること）

** 現物は、参加機関の専用スペースの提供、参加研究員の人件費等で算定する

・ IP 融合戦略の支援

課題の種類*	細部の類型	支援期間	課題単価	企業負担金	
				現金	現物**
製品・サービス 開発型	特許・デザイン 開発(PI)	20 週 (5 月)	168	24	24
	特許・ブランド 開発(BI)	20 週 (5 月)	168	24	24
	特許・サービス 開発(SI)	20 週 (5 月)	168	24	24

* 課題種類は、一部変更されることがある（今後の事業公告を参照すること）

** 現物は、参加機関の専用スペースの提供、参加研究員の人件費等で算定する

● 支援対象

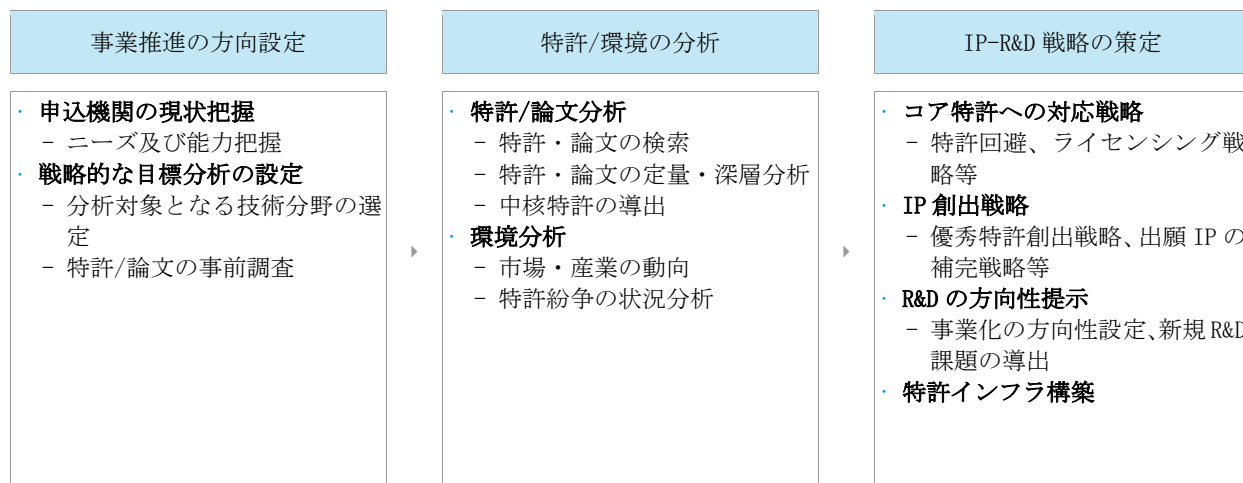
- ・ 研究組織を有する中小企業基本法第 2 条に基づく中小企業
- ・ 中堅企業の成長促進及び競争力強化に関する特別法第 2 条に基づく中堅企業
- ・ 大学、公共(研)(出捐(研)、国公立(研)、政府 R&D 研究団等)、病院等

* 課題の種類に応じて支援対象が異なるため、今後の事業公告を参照すること

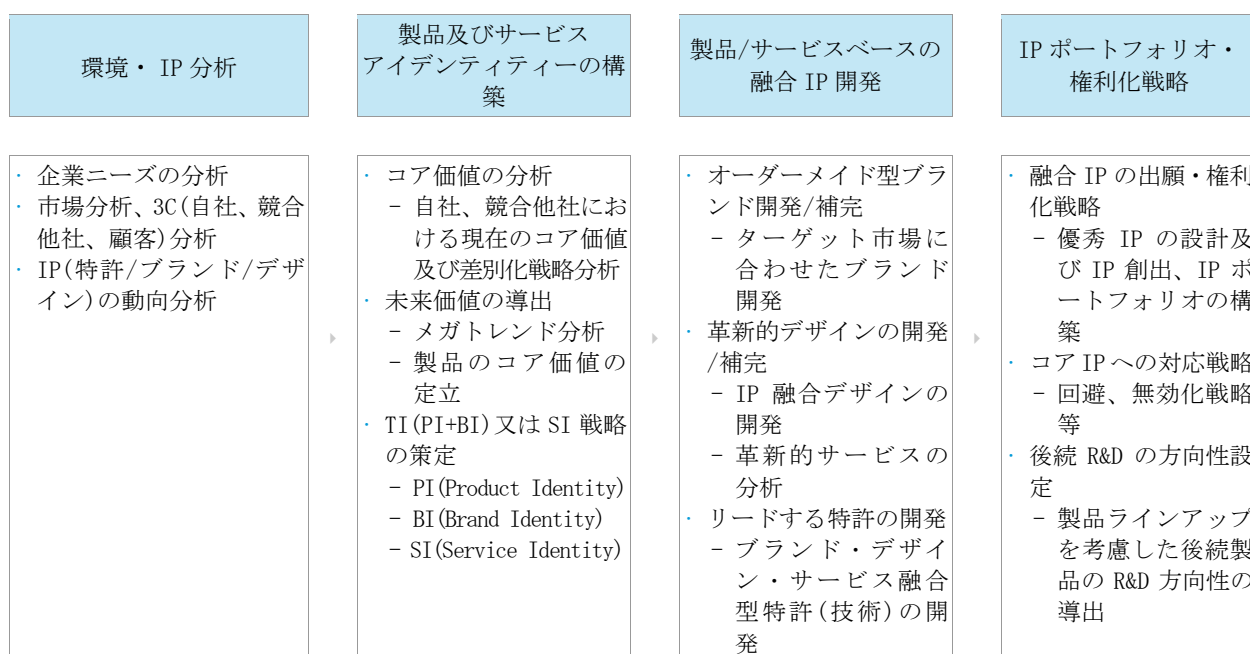
● 支援内容

- ・ **（方式）** 韓国特許戦略開発院の知財権戦略専門家(PM)と知財権分析専門機関が専任チームを構成し、オンデマンド・密着型で特許戦略の策定を支援する

- ・ (特許戦略支援の流れ) 方向性の設定、特許分析及び戦略策定等の手順で支援する



- ・ (IP 融合戦略支援の流れ) 環境・ IP 分析及び IP 権利化等の戦略策定



※ 戦略策定の流れは、課題類型及び企業のニーズに応じて一部異なることがある

・ 特許戦略支援（中小・中堅企業）の内容

課題類型	期間	支援内容
新技術・新事業 IP 戦略型	20 週 (5 月)	特許・市場・競合他社について分析し、新技術・新事業(製品又はサービス)を開発するためのコア特許への対応戦略、R&Dの方向性、優秀な特許創出戦略等を提供する
R&D 実施 IP 戦略型	12 週 (3 月)	特許分析を行い、R&D課題の技術要素別細部R&D実施戦略及び特許創出戦略を提示する
IP-許可戦略 連携型	24 週 (6 月)	製薬・バイオ、医療機器・化粧品分野等において、特許分析を中心に許可戦略まで連携したIP-R&D戦略を策定する
バリューアップ IP-R&D		技術価値評価とレン家氏、技術(企業)の価値を向上させるための補完戦略と特許ポートフォリオ戦略を提案する
IP-B&D		企業ビジネスオーダーメイド型の新事業進出及び新技術の開発に向けた新製品連携型IP-R&D戦略を提案する
企業群 共通コア技術	28 週 (7 月)	共通コア技術(新技術、あい路技術等)について特許分析を行い、導き出した技術/製品開発のためのIP戦略、有望R&D課題等を該当する企業群等に共有する
中小企業 オーダーメイド型	8 週 (2 月)	コア特許への対応戦略、IP 創出戦略、R&D 方向性の提示戦略のうち、中小企業が必要とするある一つのモジュールを選択的に支援する
IP-Export		参加企業の輸出段階に合わせてFTO 分析(特許保証)、需要を希望する海外企業の発見及び IP Promotion 報告書(IP マーケティング)等の支援を行う

・ 特許戦略支援（大学、公共研究機関等）の内容

課題類型	期間	支援内容
中大型 R&D 戦略支援	20 週 (5 月)	技術・市場の動向及び特許について分析し、コア特許への対応戦略の策定、IP ポートフォリオの構築、IP 補完戦略の策定及び新規 IP シードの導出、技術事業化 R&D 戦略の策定、技術マーケティング企画等を提供する
小型 R&D 戦略支援	12 週 (3 月)	技術・市場の動向及び特許について分析し、コア特許への対応戦略の策定、IP ポートフォリオの構築及び R&D の方向性を提案する

・ IP 融合戦略支援の内容

課題類型	期間	支援内容
特許・デザイン開発 (PI)	20 週 (5 月)	製品に関する IP 及び環境分析に基づいた品質・機能が向上したデザインの開発及び IP 融合戦略を支援する
特許・ブランド開発 (BI)		製品に関する IP 分析に基づいた製品の品質向上及びブランド知名度の向上に向けたブランド開発及び IP 融合戦略を支援する
特許・サービス開発 (SI)		市場・ユーザー・競合他社の IP を分析する等、サービスに関する UX/UI デザインの開発及び IP 戦略を支援する

○ 推進日程

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	上半期 事業 公告/ 受付	上半期 選定/ 評価		下半期 事業公告/ 受付		下半期 選定/評価						
			上半期の課題実施					下半期の課題実施				

* 日程の詳細は、事業公告を参考すること

○ その他事項

- ・ (選定方法) 評価委員会を構成し、申込企業に対する書面・発表評価を実施する

区分	評価項目 (例)
書面評価	・ IP-R&D 能力 (IP 保有状況、R&D 投資状況、人材状況) 等
発表評価	・ 事業計画の妥当性及び期待効果等

* 他部処の支援事業及び新産業分野、イノベーション成長プラットフォーム等、加点を付与することができる

** 事業ごとに選定方法が異なることがある (今後の事業公告を参照すること)

- ・ 各課題の協力機関は、事業の主管機関が別途選定する



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産創出戦略チーム (042-481-8469)
- ・ 韓国特許戦略開発院特許戦略事業チーム (02-3287-4201、4202)
- ・ ウェブサイト : <http://biz.kista.re.kr/ippro>





標準特許創出支援

事業概要

- ・ 国際標準化を目指す韓国の企業・機関に標準特許確保戦略を提供し、付加価値の高い標準特許創出を促進させる

支援規模：30.80 億ウォン

課題類型				課題数 (件)	支援期間 (ヵ月)	政府支援金*	支援機関負担金 (30%)	
							現金	現物**
単年支援	①インキュベーション			8	9ヵ月	77	11	22
	②R&D			13		56	8	16
	③標準化			5		35	5	10
多年支援	④全プロセス 支援	1年目	部処連携***	4	6ヵ月	28	4	8
			事由公募	9	9ヵ月	35	5	10

*課題に直接支援するものではなく、標準特許戦略支援のコンサルティング費用等として使用する

**現物は、支援機関の専用スペース提供、参加研究員の戦略会議への出席等を意味する

***全プロセス支援の1年目の部処連携型課題（科学技術情報通信部、産業通商資源部等の政府課題を実施する）部門は、2023年4月に公告する予定である

支援資格

- ・ ①インキュベーション
 - 標準化活動・標準特許確保の経験のない中小・中堅企業及び大学・公共研究機関
- ・ ②R&D
 - 国際標準関連分野の研究開発を実施している中小・中堅企業及び大学・公共研究機関
- ・ ③標準化
 - 国際標準を取得するために標準化活動を行っている中小・中堅企業及び大学・公共研究機関

- ・ ④全プロセス支援
 - 国際標準関連分野の研究開発・標準化活動を行っている中小・中堅企業及び大学・公共研究機関
 - * 研究実施に関する全プロセスに合わせて、長期的な標準特許確保戦略を支援する

支援内容

- ・ (一般状況分析) 参加機関が保有する特許の分析、技術動向の分析
- ・ (標準分析) 各標準化機構の標準動向分析、目標標準化機構の標準化技術ツリーの作成、標準文書の分析
- ・ (特許分析) 標準化機構の主要メンバーが保有する特許の分析、宣言済みの標準特許分析、各国が寄稿した標準案関連の特許分析
- ・ (標準特許確保戦略) 国際標準化及び標準特許が確保できる R&D の方向性、標準特許確保のための特許設計・出願・補正戦略、保有特許及び標準化動向を反映した標準案の補完戦略等の提供

推進日程

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	事業 公告	選定 評価	課題実施									実施 完了



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産創出戦略チーム (042-481-3586)
- ・ 韓国特許戦略開発院標準特許戦略チーム (02-3287-4349、4335)
- ・ ウェブサイト : <http://www.kista.re.kr>



政府 R&D 優秀特許の創出・活用支援

事業概要

- ・ 大学・公共研を対象に知的財産経営診断を実施し、深化コンサルティングを通じて優秀特許の創出・活用能力向上を支援する
- ・ 大学・公共研が保有する優秀技術が産業界に円滑に供給・活用できるよう、産業界・学界・研究界間における交流の土台を構築する

支援規模：14 億ウォン

支援類型	課題数	支援期間	主要内容
知的財産経営診断	-	5 カ月内外	全大学・公共研を対象に IP 経営診断 (*) を実施し、その診断結果に基づいて深化コンサルティング (**) 対象を選別する
深化コンサルティング	10 課題	4 カ月内外	
IP 創出・活用基盤の構築	-	年中	技術需要のある民間企業を中心に技術別に産業界・学界・研究界による技術協力型ネットワークを構築・運営する

* IP 経営診断：大学・公共研の知的財産経営レベルを診断し、能力が優れているか、あるいは向上した機関を知的財産経営優秀機関として選定し、褒賞する

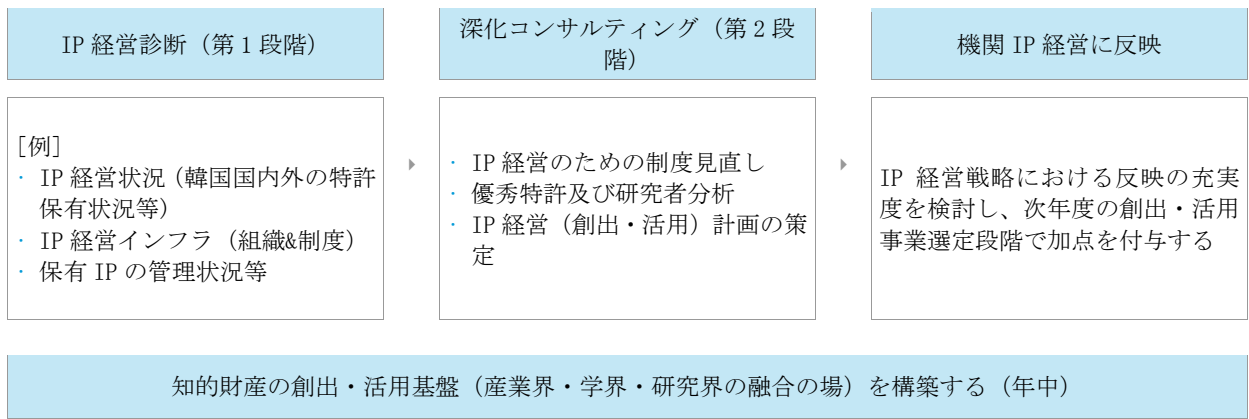
** 深化コンサルティング：基礎診断の結果についての深層分析を行い、機関オーダーメイド型中長期知的財産創出・活用戦略の策定を支援する

支援資格

- ・ 「知的財産基本法」第 3 条第 4 号に該当する公共研究機関
- ・ 「産業教育振興及び産学研協力促進に関する法律」第 25 条に該当する産学協力団

支援内容

- ・ 大学・公共研に対する知的財産経営診断及び機関の IP 経営能力向上に向けた深化コンサルティングを支援する
- ・ 技術別の産業界・学界・研究界における小グループの形成及び技術協力ネットワーク運営を支援する



知的財産創出

推進日程

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
IP 経営診断	準備		課題進行									
深化コンサルティング					公告及び選定		課題進行			完了		
基盤づくり	知的財産の創出・活用プラットフォームの提供											



お問い合わせ

- ・ 特許庁アイデア経済革新チーム（042-481-5406）
- ・ 韓国特許戦略開発院特許活用戦略チーム（02-3475-8512）
- ・ ウェブサイト：<http://www.kista.re.kr>



公共 R&D 特許技術動向調査

事業概要

- 公共 R&D の研究企画及び段階評価時に関係技術についての特許動向を分析し、有効な研究企画及び R&D 予算の重複投資を防止する

支援規模：計 20.8 億ウォン

区分		分析期間	分析費用 (課題単価)	支援金	支援時期
企画型	定性分析 (Aタイプ)	3ヵ月	3,000万ウォン	特許庁 50%支援	年中随時 (予算消尽時は 受付終了)
	コア特許分析 (Bタイプ)	2ヵ月	2,000万ウォン		
	定量分析 (Cタイプ)	1ヵ月	1,000万ウォン		
評価型	総合指標型	1ヵ月	250万ウォン		
	基本指標型	1ヵ月	200万ウォン		

支援内容

- 企画型：R&D 課題のコア技術と関連の高い特許及び論文を分析し、その技術分野全般の動向（国別・年度別・権利者別等）情報を提供・深層分析を実施し、R&D 推進の方向性を提案する（技術範囲及び目的に応じて分析類型を決定する）
- 評価型：課題選定及び段階評価時に評価項目や審議の参考資料として活用できる IP 浮上度・障壁度等の指標を分析した結果を提供する

支援資格

- R&D 課題の研究企画時に技術・経済面のフィージビリティを調査するため、特許動向調査が必要なあらゆる公共 R&D 事業（研究機関実施事業を含む）

※ 2023 年公共 R&D 重点投資分野の技術課題を優先的に支援する予定である

区分	主要内容
R&D 企画段階	<ul style="list-style-type: none"> 国家研究開発事業を推進するための事前調査及び企画研究時の特許動向調査の履行を規定として明示する* * 国家研究開発事業の管理等に関する規定第 4 条
R&D 評価段階	<ul style="list-style-type: none"> 国家研究開発事業の段階評価時には、特許動向調査の履行を勧告する* * 国家研究開発事業の管理等に関する規定第 16 条

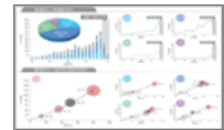
○ 推進日程

主要内容	2023 年日程
R&D 部処に対する特許動向調査の需要調査実施	1 月～3 月
特許動向調査及び先行特許調査の受付（公文依頼方式）	3 月～11 月中の 課題受付状況に応じて 随時支援
各課題の実施協力機関の選定及び特許分析実務の実施	
特許動向調査及び先行特許調査の結果報告書の提供	
事業の成果分析実施及びその結果報告	12 月



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産創出戦略チーム（042-481-5287）
- ・ 韓国特許戦略開発院特許動向チーム（02-3287-4345）
- ・ ウェブサイト：<http://www.kista.re.kr>





知的財産サービス成長支援

事業概要

- ・ IP 情報を使った様々な付加価値の高い IP サービスを開始できるよう、民間 IP 情報サービスの R&D を支援する

支援規模 : 24.2 億ウォン

支援類型	支援課題数	支援期間	政府支援金 (70%)	民間負担金 (30%) *			
				小企業		中企業	
				現金	現物	現金	現物
IP 情報の新事業開発及び高度化、IP 情報サービス拡大戦略の策定	12 件 (新事業開発)、6 件 (事業高度化)	10 ヶ月前後	60 百万ウォン (新事業開発)、127 百万ウォン (事業高度化)	5% 以上	25% 以上	10% 以上	20% 以上

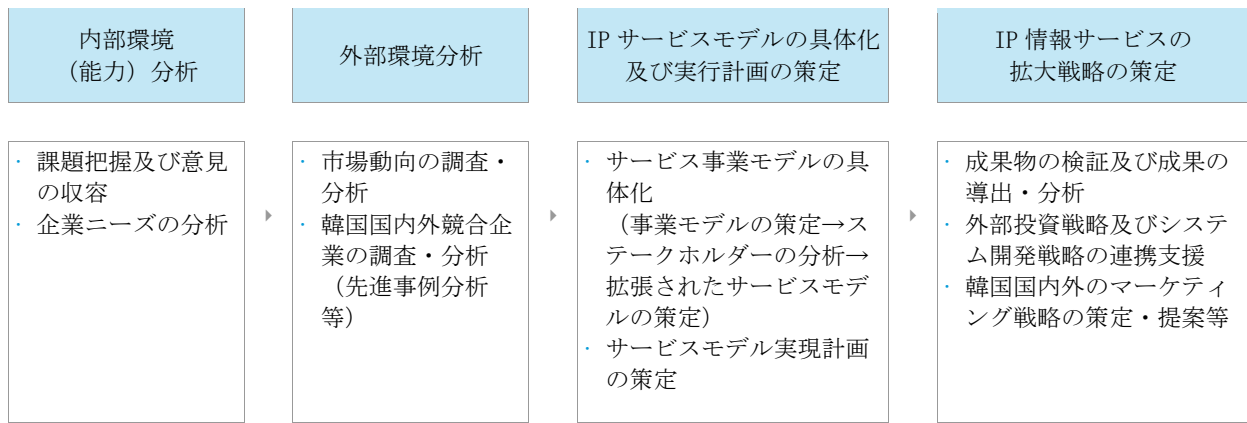
* 従来人材の人件費は現物で相殺でき、新規採用の人件費は現物で相殺できる

支援資格

- ・ IP 情報を使って新しい IP サービス商品を発売したい中小・ベンチャー企業等

支援内容

- ・ 市場に合わせた IP 情報サービスの開発戦略の策定
- ・ 最低機能試験サービスの実現及び機能改善の支援
- ・ 新規サービス・商品開発に必要な IP 情報の DB 公開、無償支援
- ・ 試験サービス初期の販路支援及び新規需要企業の発掘支援
- ・ 国内外の広報・マーケティング支援及び海外調達市場への参入支援等



- ※ 支援類型及びニーズに応じて段階別戦略が異なることがある
- ※ 申込企業は提案されたコンサルティングの結果・戦略の実施状況等についての成果点検に必ず参加しなければならない
- ※ 政府支援金と民間負担金は7:3でマッチングし、コンサルティング（戦略策定）に必要な参画機関の用役費用、会議費用及び出願費用等で執行され、参画企業にはコンサルティング成果物の形で提供する

知的財産創出

🕒 推進日程

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日程	公告及び選定		課題進行									完了



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産活用課 (042-481-8639)
- ・ 韓国特許情報院 (02-6915-1456)



生活発明코리아

事業概要

- 女性のクリエイティブなアイデアから商品化しやすい生活発明を発掘し、出願・デザイン・試作品製作までを支援し、知的財産ベースの女性起業を促進する

支援規模

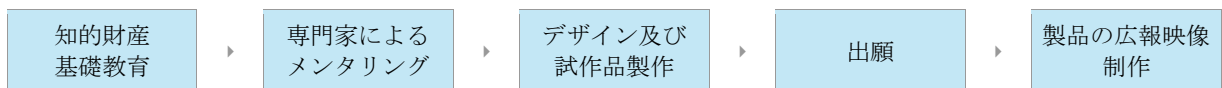
- 39 件の最終支援対象作（部門 1、部門 2 を統合）を選定（2023 年基準）

支援資格

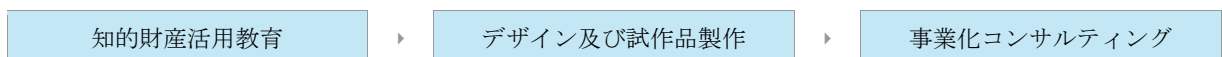
区分	主要内容
支援対象	<ul style="list-style-type: none"> 大韓民国に居住する女性に限る、年齢制限なし * 部門 1：出願していない創作アイデア * 部門 2：知的財産を出願したもの、製品化にいたらなかったアイデア
支援条件	<ul style="list-style-type: none"> [部門 1]は、アイデア 1 件につき 3 人以内で共同提案可能 [部門 2]は、提案者が出願書上の出願人又は発明者と同一人物である必要があり、共同提案は不可 アイデア登録時、参加部門の選択は必須、同一件で 2 つの部門に同時提案することは不可 1 人当たりのアイデア登録件数は制限なし

支援内容

- 女性のクリエイティブなアイデアから商品化しやすい生活発明を発掘し、出願・デザイン・試作品製作・事業化までを支援する
 - （部門 1）専門家によるメンタリング提供、アイデアの設計・開発支援、デザイン開発及び試作品製作費用支援、知的財産権出願費用支援（弁理士の費用を含む）、公開審査のランキングによって政府授賞（大統領賞、国会議長賞、国務総理賞、科学技術情報通信部等、各部長官賞、特許庁長賞等）



- （部門 2）デザイン開発及び試作品製作の費用支援、起業、販路、マーケティングに関するコンサルティングを提供する
 - * ただし、試作品製作費用が支援範囲を超える場合、提案者本人の負担が発生することがある



○ 推進日程

主要内容	日程
アイデア募集	1～3月
専門家審査、先行技術調査等アイデア選定	4～5月
支援プログラムの運営 (試作品製作、知的財産権の出願、事業化コンサルティング等)	6～10月
最終審査及び授賞式の開催	11月



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課 (042-481-5724)
- ・ 韓国女性発明協会事務局 (02-538-2710)
- ・ ウェブサイト : <http://www.womanidea.net>



知的財産データギフト（GIFT）制度

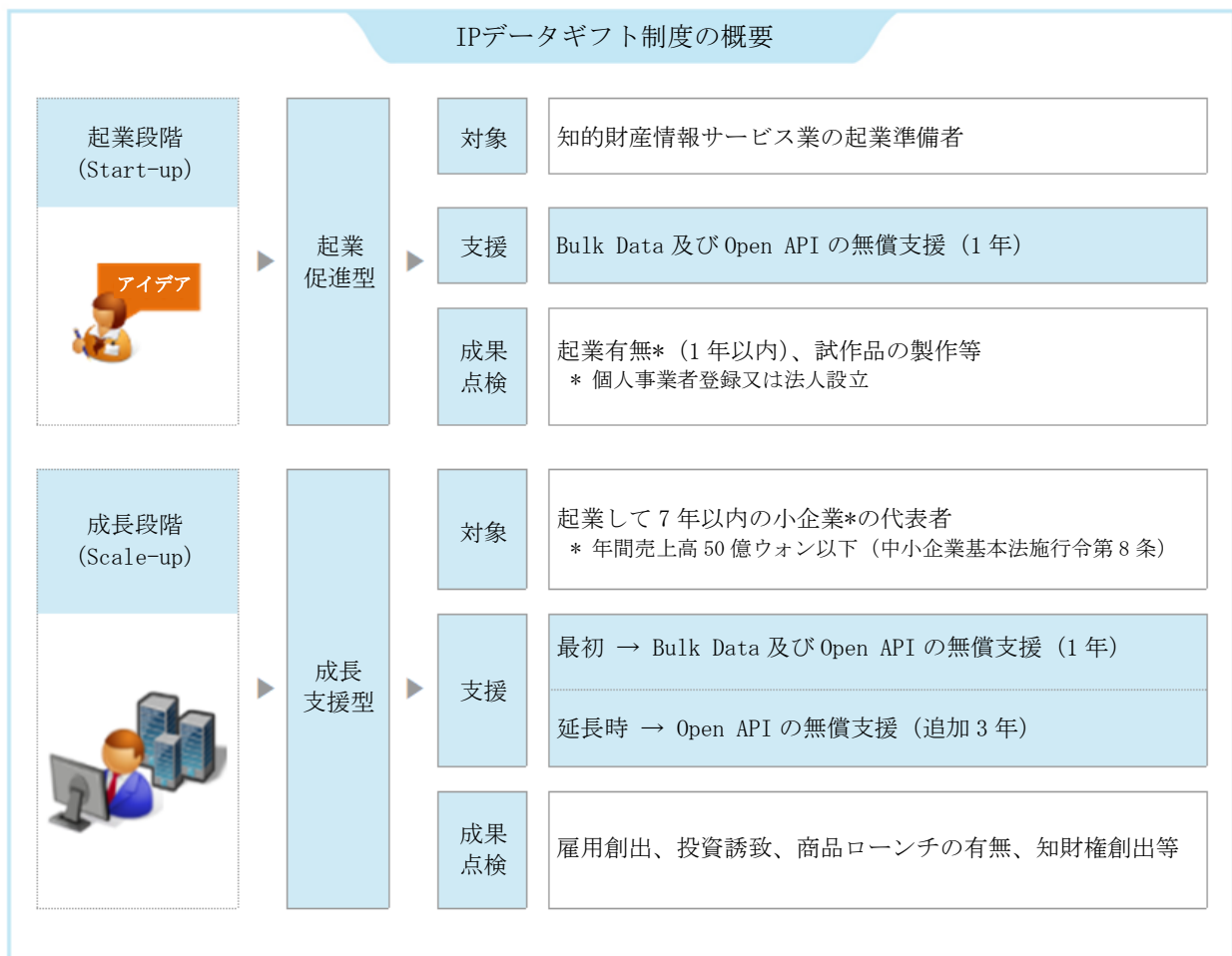
事業概要

- ・（基本方向）知的財産情報サービス分野の商品開発に必要な知的財産データを起業型及び成長型に分類し、最大5年まで無償で提供する

支援資格

区分	主要内容
起業型	・ 起業準備者を対象に1年間無償で提供する（起業後は成長型にシフト）
成長型	・ 起業して7年以内の小企業を対象に最大4年間無償で提供する

支援内容



○ 推進日程

主要内容	日程
データ無償提供の申請受付	常時
審議委員会の構成及び開催	3、6、9、12月
支援対象の審議及び選定	
データ無償提供及びモニタリング	常時



お問い合わせ

- ・ 特許庁情報管理課 (042-481-5359)
- ・ 韓国特許情報院 IP 情報拡散チーム (02-6915-1441)
- ・ ウェブサイト : <http://plus.kipris.or.kr>



中小企業 IP 即時支援

知的財産創出

事業概要

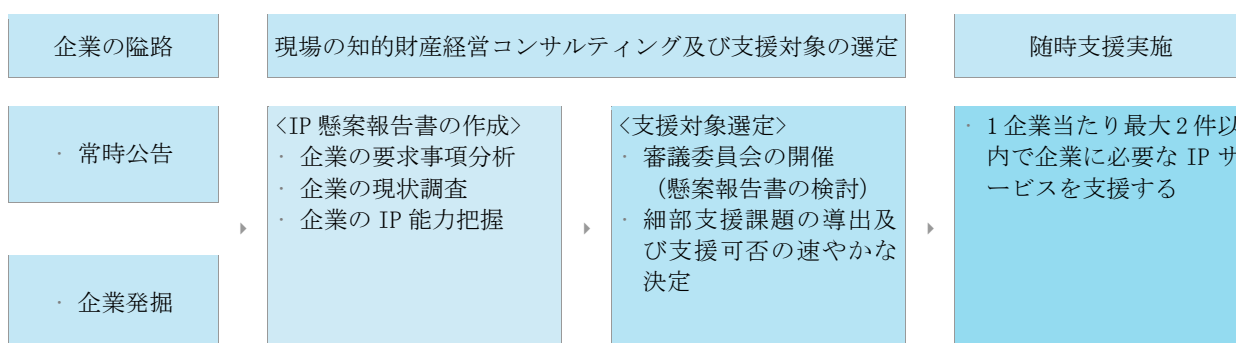
- ・ 中小企業が経営現場で直面する早急な知的財産関連の隘路について、全国に設置・運営中の地域知識財産センターを通じて随時に相談・発掘し、知的財産サービスを支援することで隘路を解決する

支援対象：中小企業

企業区分	判断基準
中小企業	- 中小企業基本法第2条に該当する中小企業 ※ 中小企業現状情報システム (http://sminfo.mss.go.kr) で確認できる

支援内容

- ・ 地域の中小企業が抱えている知識財産関連の至急課題に対する IP 専門家の相談及び隘路を解決するための小規模の知的財産サービスを支援する (1 企業当たり最大 2 件以内、自己負担を除いて計 2,000 万ウォン以下)



※ 企業の自己負担金 40% (現金 20%+現物 20%、海外出願費用を支援する場合は、現金 30%+現物 10%、小商工人・女性企業・(予備)社会的企業は、現金 15%+現物 25%)

・ 細部支援課題

区分		支援内容
海外出願費用 支援	特許 (PCT)	海外出願時にかかる代理人費用、翻訳費用、出願官納料を支援する
特許	特許技術の 広報映像制作	韓国に登録された特許技術を韓国国内外での広報マーケティングに活用できるよう、3D映像を制作する
	特許マップ (一般)	各特許に合わせた調査・分析による研究技術開発の方向性の提案、特許活用戦略の策定及び報告書の作成
デザイン	デザインマップ(一般)	各デザインに合わせた調査・分析による研究技術開発の方向性の提案、デザイン活用戦略の策定
	製品デザイン開発	製品、包装、画像デザインの開発又はデザインモックアップ製作 (デザインモックアップは、製品デザイン開発の成果物に対して後続支援としてのみ実施)
	製品デザインモックアップ	
	包装デザイン開発	
画像デザイン開発 (一般/深化)		
ブランド	新規ブランド開発	企業ブランド (CI) 又は製品ブランド (BI) の新規開発及びリニューアル
	リニューアルブランド 開発	

※ 上記細部支援課題は追加/変更することがある

● 推進日程：年中随時受付・支援

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	地域知的財産センター 計画策定及び公告			随時、知的財産関連の相談及び細部課題支援 (地域知識財産センターの日程を参考すること)								

● 支援の流れ：オンライン (www.ripc.org) 又は地域知識財産センターでの訪問受付

- ・ IP 専門コンサルタントの相談及び審議委員会の開催結果によって課題支援の可否を決定する
- ・ 企業の応募及び発掘→相談（現場訪問等）→審議委員会の開催（支援可否の決定）→支援企業の選定・通知→事業実施会社（協力機関）の選定及び実施



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課 (042-481-5861)
- ・ 韓国発明振興会地域知的財産室 (02-3459-2822)
- ・ 地域知的財産センター (1661-1900)
- ・ ホームページ：http://www.ripc.org



中高年アイデアの事業化 （旧、シニア退職人材への特許ベース技術起業支援）

事業概要

- 革新的なアイデアと技術専門性を持つ40歳以上の中高年による優秀知的財産の創出と特許ベースの技術企業の促進に向けて、知的財産の確保、製品事業化企画、制作検証など、IP事業化パッケージを提供する

支援規模：年間15名前後（自己負担金20%前後）

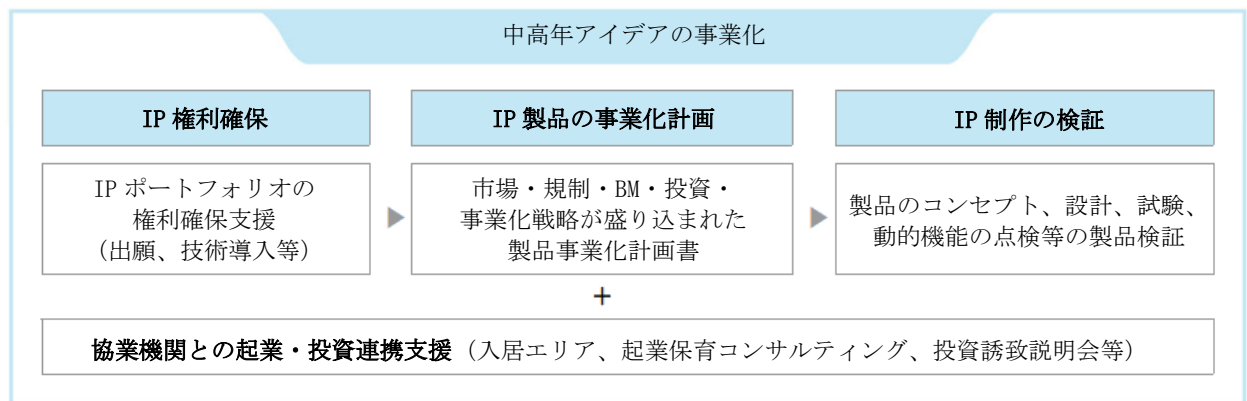
区分	支援規模			支援内容
	金額	期間	規模	
予備又は創業から7年以内の起業家	最大40百万ウォン	6ヶ月前後	15名前後	IP事業化パッケージ (IP権利確保、IP製品の事業化企画、IP制作検証等)

※ 特許事業化パッケージはIP権利確保（技術移転を含む）、IP製品の事業化企画、IP制作製品の検証で「細部課題当たり15百万ウォン以内」支援（専門実施業者による用役等の提供）

支援資格：40歳以上の起業準備者及び創業から7年以内スタートアップ

支援内容：

- （IP権利確保）保有するIPと創業アイテム等を総合分析し、事業化のためのIPポートフォリオ権利確保（新規出願、外部技術の導入等）を支援する
- （IP製品の事業化企画）特許・創業アイテムが実現される製品（又はサービス）に対する市場
 - ・ BM・投資・事業化戦略等が盛り込まれた製品事業化計画書を作成する
- （IP制作の検証）製品事業化計画書から最終導出された製品に対する設計、試験及び動的機能の点検等を行うための制作検証を支援する



知的財産創出

🔄 推進日程

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	公告及び選定					IP 事業化パッケージ支援 + 協業機関との起業・投資連携支援						完了

※ 課題進行は最大 6 ヶ月以内、投資誘致説明会等のさらなる後続支援・管理を提供する



お問い合わせ

- ・ 特許庁アイデア経済革新チーム（042-481-3592）
- ・ 韓国発明振興会知的財産事業化チーム（02-3459-2856）
- ・ ウェブサイト：www.kipa.org





小規模事業者の IP 能力強化

事業概要

- ・ 小規模事業者商が保有する商標・レシピ等の権利確保を支援し、知的財産に対する認識を向上させるための教育及び相談プログラムを運営する

支援規模 : 3,842 件前後

支援事業	支援金	分担金
知的財産に関する基礎教育及び相談	無料	-
商標出願の支援	600 千ウォン以内	20% (現物又は現金)
IP 創出総合パッケージ	17,600 千ウォン以内	20% (現物又は現金)

支援資格

- ・ 小規模事業者 (事業者登録証を持つ者) *
 - * 「小規模事業者基本法」第 2 条に該当する小規模事業者
 - * (支援対象外) 小規模事業者の政策資金の支援対象外業種 (2022 年中小・ベンチャー企業部の公告を参照すること)、その他の事業施行公告で申込 (支援) 対象外と規定した場合

支援内容

- ・ 小規模事業者が保有する商標・レシピ等を権利として保護するため、知的財産に関する基礎教育、IP 専門家による相談及び権利化コンサルティング等を総合的に支援する

推進日程 : 年内随時受付 (商標出願支援) / 定期公告 (IP 創出総合パッケージ)

支援の流れ : オンライン (www.ripc.org) 又は地域知識財産センターでの訪問受付

- ・ IP 専門家の相談及び審議委員会の開催結果により、課題の支援可否を決定する
- ・ IP 基礎教育→基礎相談及び発掘 (専任窓口、現場訪問等) →審議委員会の開催 (支援可否を決定する) →対象者の選定・通知→事業実施業者 (協力機関) による実行

- ・ 地域知識財産センターの住所及びお問い合わせ先

地域	センター名	住所	お問い合わせ
ソウル	ソウル	ソウル特別市麻浦区ワールドカップ北路 400 ソウル産業振興院 13 階	02) 2222-3860
仁川	仁川	仁川広域市南東区ウンボン路 60 番ギル 46	032) 810-2882
京畿	京畿	京畿道安山市常緑区海岸路 705	031) 500-3042
江原	江原	江原道原州市好楮路 47	033) 749-3326

	江原南部	江原道太白市黄池路 188-1	033) 552-5555
忠北	忠北	忠清北道清州市上党区上党路 106	043) 229-2732
忠南	忠南	忠清南道天安市西北区広場路 215	041) 559-5746
大田	大田	大田広域市儒城区テクノ 9 路 35	042) 930-4475
世宗	世宗	世宗特別自治市鳥致院邑郡廳路 93 402 号	044) 998-1000
慶北	慶北	慶尙北道浦項市南区ポスコ大路 333 2 階	054) 274-5533
慶南	慶南	慶尙南道昌原市義昌区中央大路 166	055) 210-3085
大邱	大邱	大邱広域市東区東大邱路 457	053) 222-3143
釜山	釜山	釜山広域市沙上区鶴甘大路 257 ポセンビル 3 階	051) 714-6761
蔚山	蔚山	蔚山広域市南区トッチル路 97	052) 228-3086
全北	全北	全羅北道全州市徳津区盤龍路 109 105 号	063) 252-9301
全南	全南	全羅南道務安郡三郷邑五龍 3 ギル 2	061) 242-8587
光州	光州	光州廣域市北区チュアム路 249 7 階	062) 954-3841
済州	済州	済州特別自治道済州市中央路 217 ベンチャーマル 6 階 1003 号	064) 755-2554



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課 (042-481-5171)
- ・ 韓国発明振興会地域知的財産室 (02-3459-2833)
- ・ 地域知的財産センター (1661-1900)
- ・ ウェブサイト: <http://www.ripc.org>



2023 年度 特許庁 知的財産支援施策

PART II

知的財産活用

IP 製品革新支援	40
知的財産取引支援	43
IP 事業化連携評価支援	45
アイデア取引支援	48
優秀発明品優先購入推薦制度	49
知的財産サービス企業の海外市場需要創出支援	51
公共 IP 事業化支援	52
知的財産収益再投資支援	54
公共機関保有特許診断支援	56



IP 製品革新支援

○ 事業概要

- ・ 中小企業が知的財産を活用して新製品の企画、製品の高度化、製造・サービスの融合等、製品・サービス開発に成功できるよう、知的財産に関するコンサルティング及び制作の検証まで、知的財産ベースの製品・事業化を総合支援する

○ 支援規模：約 34 億ウォン

- ・ 年間 70 社前後
 (協業課題) 最大 11 千万ウォン (企業負担金 10~40%) 以内で支援
- ・ (単独課題) 最大 7 千万ウォン (企業負担金 10~40%) 以内で支援

○ 支援資格

- ・ 登録済みの特許・実用新案・デザイン権 (専用実施権を含む) を保有する中小企業
 - 協業機関ごとの追加支援資格は、別途告知を参考すること

○ 支援内容

区分		支援規模 (最大費用/期間)	支援内容
協業 課題	新製品企画	11 千万ウォン/7 ヶ月 (特許庁 5 千、協力機関 6 千)	知的財産の融合、製造・サービスの融合等による IP ベース新製品の企画及び検証+協業の後続支援
	問題解決		IP をベースとした製品・サービスを開発・商品化する過程で生じる問題を解決する総合ソリューション及び検証+協業の後続支援
	製品高度化	8 千万ウォン/5 ヶ月 (特許庁 2 千、協力機関 6 千)	デザイン、BM、ブランドの融合及び改善等、製品・サービスの高度化及び検証+協業の後続支援
単独 課題	新製品企画	7 千万ウォン/7 ヶ月 (コンサルティング 5 千、 検証支援 2 千)	知的財産の融合、製造・サービスの融合等による IP ベース新製品の企画及び検証+後続支援
	問題解決		IP をベースとした製品・サービスを開発・商品化する過程で生じる問題を解決する総合ソリューション及び検証+協業の後続支援
	製品高度化 (改善型)	4 千万ウォン/3 ヶ月 (コンサルティング 2 千、 検証支援 2 千)	デザイン、ブランドの融合及び改善等、製品・サービスの高度化及び検証+後続支援

支援の流れ



推進日程

- ・（支援公告）1月～4月（都合により変更する場合がある）
- ・（事業期間）最大7ヵ月以内（都合により延長する場合がある）



お問い合わせ

- ・ 特許庁アイデア経済革新チーム（042-481-5867）
- ・ 韓国発明振興会発明振興室
（02-3459-2937, 2933）
- ・ ウェブサイト：www.kipa.org





知的財産取引支援

○ 事業概要

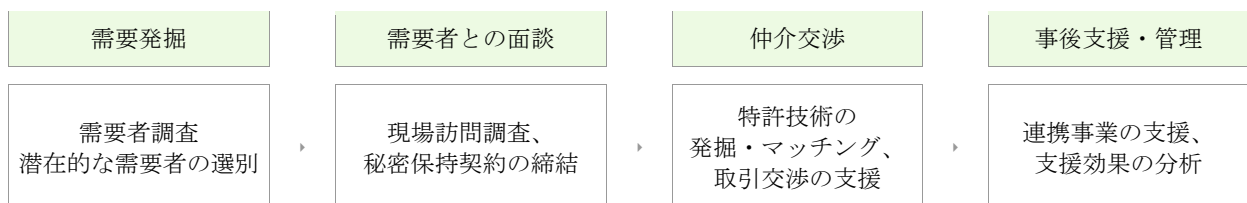
- ・ 特許技術の導入等、知的財産（IP）取引を希望する個人、中小企業に対して特許取引専門官が仲介サービスを提供し、特許取引情報の活用を促進することで、民間中心のIP取引活性化を支援する

- **支援規模**：技術分野及び圏域別の特許取引専門官（17名）を配置し、知的財産取引関連情報をオンライン・オフラインで提供する

- **支援資格**：特許、実用新案、デザイン、商標等、知的財産権取引を希望する個人、中小企業等

○ 支援内容

- ・ 特許取引専門官を置くことで特許技術取引に必要な相談、特許技術のマッチング、仲介交渉及び契約締結のための法律検討等を支援する



- **（需要発掘）** 各業種の協会、団体等の協業に関する需要調査、市場及び技術分野の分析、IP活用ネットワーク、IP-Marketの購買登録、技術説明会等
 - **（需要者との面談）** 需要企業を訪問し、企業の経営診断と需要特許技術の分析等を通じ、知的財産取引戦略を策定する
 - **（仲介交渉）** 適正な供給技術の発掘・マッチング、取引希望の供給企業と需要企業との技術ミーティング等、特許取引の仲介交渉及び契約締結を実施する
 - **（事後支援・管理）** 知的財産事業化のために IP 金融、IP 活用戦略、部処事業化（R&BD）等、支援事業連携をあっ旋、事業成果を分析する
- ・ 有望な技術分野別に企業需要に基づいた IP 需要、供給者、仲介者、投資家との IP 活用ネットワークを構築し、優秀な IP の移転・事業化を支援する
 - IP需要者と供給者が信頼をベースに技術取引を行い、IP企業に対する投資・事業化をつなげる人的ネットワークプラットフォームを構築する

- ・ 知的財産取引情報システム（IP-Market）を運営することで、オンライン上で知的財産及び技術需要、供給情報、取引事例等を構築して提供する
 - － 販売及び購入を希望する知的財産・技術を登録・検索し、潜在的な需要を把握して提供する
 - － 知的財産取引の事例、有望技術及び事業化関連情報を提供する
 - － 技術分野ごとの特許取引専門官の検索及びオンライン取引相談（予約）を支援する
- ・ 特許分析評価システム（SMART3）を運営することにより、特許分析及び質的評価の低コスト・リアルタイムでのオンラインサービスを支援
 - － 韓国、米国、欧州、中国の登録特許の等級をリアルタイムで評価
 - － 特許の権利性、技術性、活用性の観点から質的分析を行い、評価を実施
 - － 技術ごとの特許ポートフォリオを分析し、企業間の特許競争力分析等を実施

○ 推進日程：年中（常時）



お問い合わせ

- ・ 特許庁アイデア経済革新チーム（042-481-5953）
- ・ 韓国発明振興会知的財産取引所（02-3459-2786、2856）
- ・ IP取引情報検索及び特許取引専門官との相談申込
： www.ipmarket.or.kr





IP 事業化連携評価支援

○ 事業概要

- ・ 登録された特許・実用新案に対する採算性分析、技術取引等のための価値評価にかかる評価費用を支援し、特許技術の事業化及び活用促進のために客観的評価結果を提供する

○ 支援規模

- ・ 「知的財産評価報告書」作成費用を最大 50%まで支援する（付加税抜き、1人当たり年間最大 5 千万ウォン以内）

○ 支援資格

- ・ 年平均の売上高（最近 3 年間の平均売上高）が 50 億ウォン未満の個人及び中小企業として登録された特許・実用新案の権利者及び専用実施権者

○ 支援内容

- ・ 特許庁が指定する発明の評価機関が事業化の用途に応じて「知的財産評価報告書」の作成を支援する
 - － 「知的財産評価報告書」とは、特許技術の技術性、権利性、事業性の評価及び技術価値評価を含む報告書で、事業化のための技術取引、事業採算性の検討、韓国国内外での技術認証、現物出資等のための資料として活用できる
 - － 知的財産評価支援事業の申込者は下記の評価機関と事前評価の相談を行い、評価機関が発行する「発明の評価費用見積書」を必ず添付のうえ、申し込む必要がある

発明の評価機関

評価機関名	お問い合わせ	評価機関名	お問い合わせ
韓国建設生活環境試験研究院	02-3415-8854	韓国科学技術情報研究院	02-3299-6023
韓国機械電気電子試験研究院	031-428-7575	韓国発明振興会	02-3459-2854
韓国化学融合試験研究院	02-2164-0167	韓国産業銀行	02-787-5806
技術保証基金	02-2155-3753	農業技術実用化財団	063-919-1345
(株)ウィップス	02-3153-7928	特許法人ダレ	02-3475-7871
特許法人ダナ	02-6957-9910	(株)ナイス評価情報	02-2124-6822
(株)イークレダブル	02-2101-9208	特許法人ドダム	031-605-4134
(株)ケイティージャー	070-7805-1618	信用保証基金	02-2014-0286
韓国企業データ (株)	02-3215-2384	(株)ナイスディー アンドビー	02-2122-1382

審議基準

・ 1次審議（書類）選定基準

審議項目	細部項目
技術性評価（50）	技術の革新性及び差別性（30）
	技術及び市場動向との整合性（10）
	権利の強度及び忠実性（10）
活用性評価（50）	活用計画の採算性（30）
	申込者の事業化推進環境（10）
	実用化の可能性（10）

・ 2次審議（プレゼン）選定基準

審議項目	細部項目
1次審議結果（30点）	1次審議結果の点数の換算（30）
技術性評価（30点）	技術の革新性及び差別性（10）
	技術及び市場動向との整合性（10）
	権利の強度及び忠実性（10）
活用性評価（40点）	活用計画の具体性及び採算性（15）
	申込者の能力及び活用意志（15）
	実用化及び市場参入への可能性（10）

審議項目	細部項目
加算 (10 点)	加算項目別の認定可否の確認 (10)

○ 推進日程

区分	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
内容	説明会/ 1 次公告 申込/選定		評価報告書の作成支援				2 次公告/ 申込/選定		評価報告書の作成支援			



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産活用課 (042-481-3398)
- ・ 韓国発明振興会 (02-3459-2953)
- ・ ウェブサイト: www.kipa.org





アイデア取引支援

事業概要

- ・アイデアの需要と供給を連携し、様々な主体が参加できるうえ、容易かつ安全なアイデア取引プラットフォームを運営する

支援対象：アイデア取引を希望する企業、機関、専門家、一般人等

区分	利用サービス
企業、機関	アイデア購入（企業、機関の問題解決）
一般人、専門家	アイデア販売、アイデア提案、アイデア共有、教育

支援内容

- ・安全にアイデアを取引するための制度的手段を提供する
 - 当事者間取引に必要な取引規定、標準契約書、秘密保持契約書等
 - 紛争発生時は取引プラットフォームの記録から取引の当事者（個人、企業及び機関等）を保護する

類型	支援内容
アイデア購入	[企業・機関] 課題登録 ⇒ [提案者] アイデア提案 ⇒ [企業・機関] アイデア検討・採用 ⇒ 交渉 ⇒ 契約・取引
アイデア販売	[提案者] アイデア登録 ⇒ [提案者] アイデアの価格提案 ⇒ [企業・機関] アイデア閲覧 ⇒ 交渉 ⇒ 契約・取引
アイデア提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の不便を解消するためのアイデアを提案する ・ 多くの人々が共感する問題を専門家・企業・機関等が解決する
アイデア共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが利用できるように個人のアイデアを公開する ・ 公開されたアイデアを自由に利用する



お問い合わせ

- ・ 特許庁アイデア経済革新チーム（042-481-5953）
- ・ 韓国発明振興会（02-3459-2809）
- ・ ウェブサイト：www.idearo.kr





優秀発明品の優先購入推薦制度

事業概要

- ・ 特許庁長が、特許技術が適用された優秀発明品を国家機関、地方自治体、公共機関等の調達需要機関に対して優先購入するように促して販路開拓を支援する

支援資格

- ・ 登録済みの特許・実用新案・デザイン権（通常・専用実施権を含む）を保有する中小企業
- ・ 登録済みの権利が適用された製品が申込対象製品となり、量産可能な状態である必要がある。また、事業公告日から3年以上の登録権利の存続期間が残っている必要がある

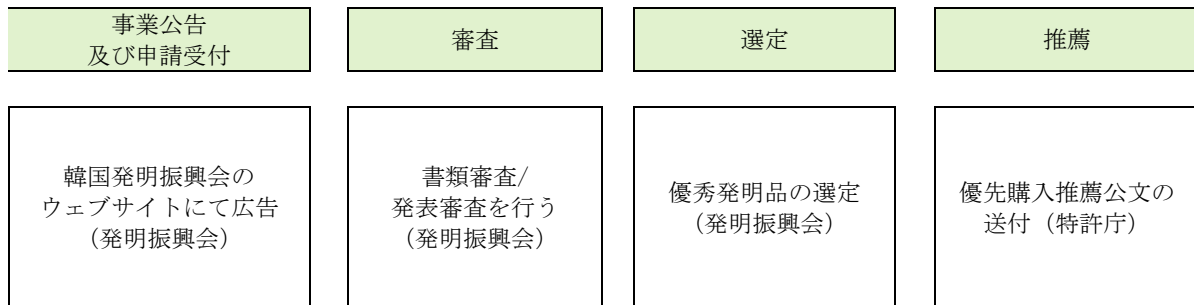
支援内容

- ・ 国、地方自治体、公共機関等、調達需要機関に対して優先購入推薦書を送付する（年1回、最大20機関、希望の際には最大10機関まで追加申込可能）
- ・ 連携事業への支援

区分		支援内容	
特許庁	優秀特許ベース革新製品	・ 中小企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共機関との随意契約可（購入目標制） ・ 選定審査時、3点の加点を付与する
中小・ベンチャー企業部	技術開発製品	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタートアップ ・ 公共納品実績が5億ウォン以下の企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共機関に該当製品の購入を誘導する ・ 少額課題への申込資格付与（制限公募）
調達庁	ベンチャーナラ	・ ベンチャー企業、又はスタートアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタートアップ・ベンチャー企業専用のオンラインモール ・ 技術・品質評価を免除する
	優秀製品	・ 中小・ベンチャー・初期段階の中堅企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調達庁による優秀製品認証（随意契約） ・ 信認度審査時、1店の加点を付与する
KOTRA	共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の直輸出実績のない企業、又は10万ドル未満の企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出の流れに関する企業別のオーダーメイド型コンサルティング ・ 選定時に優遇的な選定を行う

○ 推進の手続き

- ・ 韓国発明振興会が事業公告及び申込受付、審査及び優秀発明品の選定を行い、特許庁長の名で優先購入推薦公文を送付する



- ・ 指定済み優秀発明品の規格を追加することができ、新規申込と同時に公告する
※企画追加：推薦する指定済み優秀発明品の中核機能・性能・特許等は維持しつつ、製品の外形、中核性能以外のその他の性能が変更される場合に申込することができる

○ 推進日程

- ・ 年2回



お問い合わせ

- ・ 特許庁アイデア経済革新チーム (042-481-5566)
- ・ 韓国発明振興会知的財産事業化チーム (02-3459-2814)
- ・ ウェブサイト：www.kipa.org





知的財産サービス企業の海外市場の需要創出支援

○ 事業概要

- ・ 知的財産サービス分野における企業の海外進出を促進し、需要を創出するために海外の有名 IP 展示会等、国際イベントで PR ブースを運営し、海外市場の販路開拓を支援する

○ 支援規模：計 2.48 億ウォン

- ・ 展示会ごとに 7～9 社を選定して支援を行う

○ 支援資格

- ・ 知的財産サービス関連の専門企業

○ 支援内容

- ・ 海外の有名 IP 展示会内に共同広報館（2～3 のブース）を設置・運営する
- ・ 各社のサービスを紹介する等、共同広報館の運営に関する通訳を提供する
- ・ 該当国の産業視察及び IP サービス産業の交流会開催等、情報交流/ネットワーク構築を支援する

○ 推進日程

- ・ 米国 INTA（5 月）、中国 CPAC（9 月）、日本 PIFC（11 月）、その他海外博覧会への参加支援（都合により変更する場合がある）



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産活用課（042-481-8639）
- ・ 韓国知的財産サービス協会（02-3789-0606）
- ・ ウェブサイト：www.kaips.or.kr





公共 IP 事業化支援

○ 事業概要

- ・ 大学・公共研の特許創出から技術移転・事業化に至るまでのライフサイクル統合型支援により、大学・公共研が保有する特許の活用を強化する

○ 支援規模：計 27 億ウォン（3 年+2 年）

支援基準*	20 億ウォン以上	10 億以上	制限なし**
年間支援規模	2 億ウォン	1 億ウォン	5 千万ウォン

1. * IP 経営規模：最近 3 年間の技術移転収入及び特許費合計の平均（公示基準）

2. ** 能力はやや低いものの、優秀特許の創出・活用を推進するための機関の意志（需要ベース発明インタビューの実施体制、内部規定及び指針の確保・改定計画等）が高い機関

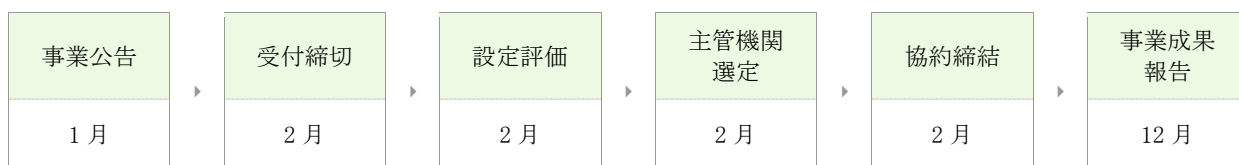
○ 支援資格

- ・ 「知的財産基本法」第 3 条第 4 号に該当する公共研究機関
- ・ 『産業教育振興及び産学研協力促進に関する法律』第 25 条に該当する産学協力団
- ・ 『産業教育振興及び産学研協力促進に関する法律』第 36 条の 2、『技術の移転及び事業化促進に関する法律』第 21 条の 3 に該当する単独技術持株会社

○ 支援内容

- ・ 大学・公共研の知的財産経営能力に応じて 3 つのモジュールを選択的に支援し、中長期の支援経過に合わせて必要時はモジュールを変更して支援を行う
 - － (M: Managing Module) 活用可能性の高い特許が創出できるように発明インタビュープログラムの運営及び技術の早期事業化のためのマーケティングと特許出願戦略等を支援する
 - － (V: Value up Module) 企業の技術需要に基づいて製品単位で特許ポートフォリオを構築し、実用化のための特許検証、マーケティング等を支援する
 - － (P: Pioneer Module) 技術に詳しい研究者（教員）の起業を支援して、研究者が事業化を推進することができるよう、特許ベースのビジネスモデル設計及び特許の事業化可能性検証等を支援する

○ 推進日程



お問い合わせ

- ・ 特許庁アイデア経済革新チーム (042-481-5406)
- ・ 韓国特許戦略開発院特許活用チーム (02-3287-4355)
- ・ ウェブサイト: <http://www.kista.re.kr>



知的財産収益再投資支援

○ 事業概要

- 大学・公共研が保有する有望特許技術の実用化検証を支援する。技術移転収益金の一部を回収し、その他の有望特許技術の実用化に再投資させることで、大学・公共研が主導する自律型好循環環境を構築する

○ 支援規模：計 38.4 億ウォン（3年+3年）

支援基準*	40 億ウォン以上	30 億以上	20 億以上
年間支援規模	4 億ウォン	3 億ウォン	2 億ウォン

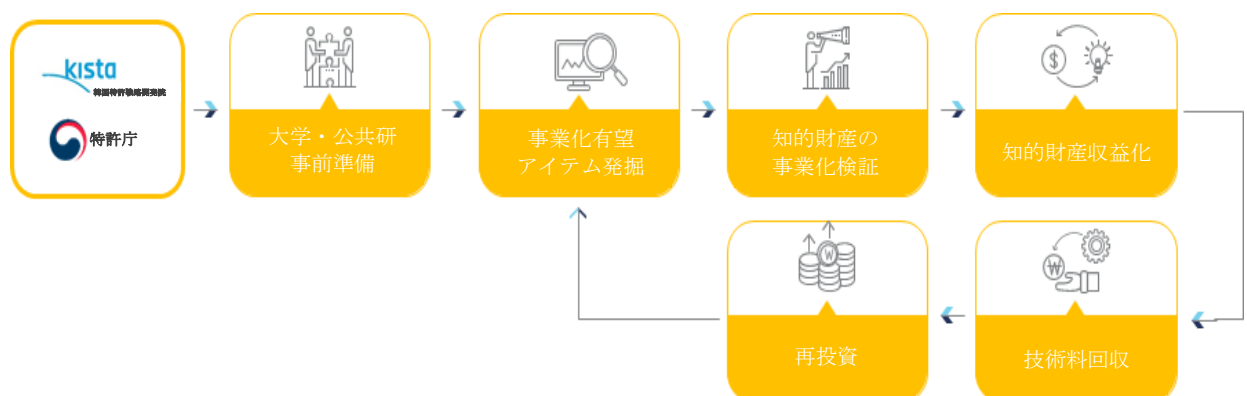
3. *IP 経営規模：最近 3 年間の技術移転収入及び特許費合計の平均（公示基準）

○ 支援資格

- 「知的財産基本法」第 3 条第 4 号に該当する公共研究機関
- 『産業教育振興及び産学研協力促進に関する法律』第 25 条に該当する産学協力団
- 『産業教育振興及び産学研協力促進に関する法律』第 36 条の 2、『技術の移転及び事業化促進に関する法律』第 21 条の 3 に該当する単独技術持株会社

○ 支援内容

- 大学・公共研が保有する技術を事業化するための運営資金を 3 年間支援し、中長期成果*優秀機関に対しては 2 次（3 年）支援を実施する
* 機関全体の技術移転収入、再投資実績等を評価する
- 大学・公共研が保有する有望特許を選別して FT0（Free to Operate 確認）及びポートフォリオの構築、特許検証（実験、試験）、試作品製作、技術マーケティング（SMK 製作、会議費、旅費）等に使用できるように運営資金を支援する



○ 推進日程



お問い合わせ

- ・ 特許庁アイデア経済革新チーム (042-481-5406)
- ・ 韓国特許戦略開発院特許活用チーム (02-3287-4355)
- ・ ウェブサイト : <http://www.kista.re.kr>



公共機関保有特許診断支援

○ 事業概要

- ・ 政府R&Dの特許成果の活用性向上に向けて、公共機関が保有する特許に対して診断を行い、戦略的に管理・活用することができるよう、コンサルティングを実施する

○ 支援規模：計 3 億ウォン

類型区分	オーダーメイド型 I	オーダーメイド型 II	オーダーメイド型 III
支援対象	大学、公共研		
支援期間	16 週	13 週	10 週
支援機関数	15		
予算*	8,000 万ウォン	5,000 万ウォン	3,000 万ウォン
分析対象特許 件数基準 (登録特許)	韓国国内外の登録特許**		
	800 件以下	500 件以下	200 件以下

*政府支援金及び参画機関負担金は 5 : 5 (ただし、参画機関負担金の 30%限度内で現物に代替できる)

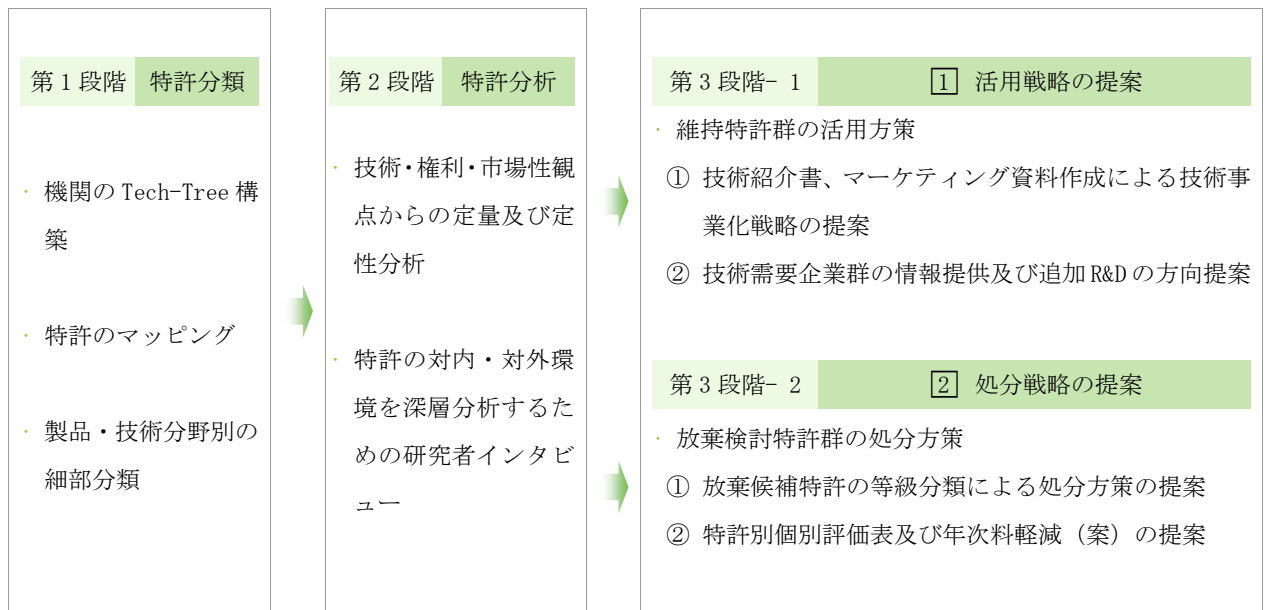
**海外登録特許の場合、分析対象特許件数の 20%以内で構成する

○ 支援資格

- ・ 大学の産学協力団 (産学協力法第 25 条)
- ・ 公共研究機関 (知的財産基本法第 3 条第 4 号)

○ 支援内容

- ・ 機関保有の未活用特許を分析・診断し、活用 (技術移転・事業化) 戦略及び処分 (維持又は放棄) 戦略を提案する



🕒 推進日程

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
公告及び選定	需要発掘	上半期公告	受付/選定	-	-	下半期公告	受付/選定	-	-	-	-	-
事業支援	-	-	-	-	-	上・下半期支援*					-	

*支援期間は類型ごと（10週/13週/16週）に異なる

○ その他事項

- ・ (選定方法) 評価委員会を構成し、参画機関に対する書面評価を行う

区分	評価項目 (例)	配点
書面	・ 事業支援のフィジビリティ (参加適切性、支援必要性、事業推進に対する参加意志)	60 点
評価	・ 支援結果の活用性 (支援結果活用計画、能力向上方策)	40 点

- ・ 協力機関は主管機関 (韓国特許戦略開発院) が別途に選定する



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産創出戦略チーム (042-481-3992)
- ・ 韓国特許戦略開発院特許成果チーム (02-3287-4348)
- ・ ウェブサイト : <http://www.kista.re.kr>



PART III

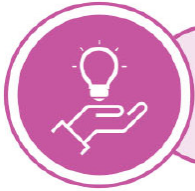


2023 年度 特許庁
知的財産支援施策



知的財産の保護

営業秘密保護センターの運営	60
海外知的財産センター（IP-DESK）の運営	62
海外商標の無断先取り・模倣品対応への支援	64
特許/K ブランド紛争対応戦略の支援	66
産業財産権紛争調停制度	68



営業秘密保護センターの運営

事業概要

- 産・学・研（産業界・学界・研究分野）における営業秘密管理体制の構築及び営業秘密流出紛争に対する初期対応を支援

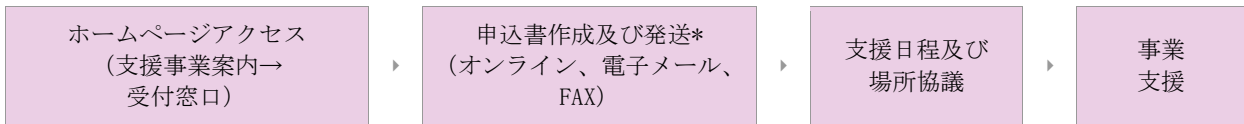
支援対象

- 大学、公共機関、中小企業、中堅企業*、起業準備者（個人）**
 - * 中堅企業は、営業秘密流出紛争の法律諮問、デジタルフォレンジック・デジタル証拠保存に対する支援除外
 - ** 起業準備者（個人）は、営業秘密流出紛争の法律諮問、営業秘密保護教育のみ支援可能

支援内容

区分	事業内容	支援規模（社）
営業秘密・ 技術保護 コンサルティング	技術保護 最適化戦略 (IP-MIX) コンサルティング	効果的な技術保護に向けた特許・営業秘密等の活用戦略を提案 85
	営業秘密 基礎コンサルティング	企業における営業秘密の管理状況をチェックして問題点を診断、改善事項を提案 105
	営業秘密 深化コンサルティング	企業オンデマンド営業秘密管理体制を構築 * 営業秘密管理体制をチェック→人材・制度・物質面の改善事項を提案→履行確認→職員教育→宣布式 60
営業秘密 管理システム	企業の営業秘密資料管理システムの普及・利用を支援 100	
営業秘密 保護教育	企業の営業秘密・セキュリティー担当者向けのオン・オフライン教育を実施 2	
営業秘密流出紛争 法律諮問	営業秘密流出による被害企業向けに紛争初期の法的対応策についての諮問を実施 30	
デジタルフォレンジック・ デジタル証拠保存	営業秘密流出被害の疑いがある企業にデジタルフォレンジック及び営業秘密情報を扱う職員の退職時におけるデジタル証拠保存を支援 90	
営業秘密 原本証明サービス	原本を保有している事実の立証のために活用できるよう、電子文書の固有な電子指紋（hash）、申込者の電子署名、登録時点を営業秘密保護センターに登録 -	

支援の流れ



* 代表電話番号（1666-0521）、電子メール（tsep_help@tsep.or.kr）

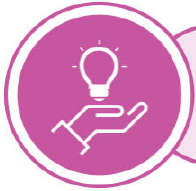
推進日程：常時支援（コンサルティングは募集広告を掲載）



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産紛争対応課（042-481-3573）
- ・ 営業秘密保護センター（1666-0521）
- ・ ホームページ：<http://tradesecret.or.kr>





海外知的財産センター（IP-DESK）の運営

○ 事業概要

- ・ 海外11ヵ国17ヵ所*に設置されたIP-DESKから海外進出（予定）企業に知財権分野の韓国語相談を提供。知財権紛争の発生時には、現地での速やかな初期対応ができるよう現地の専門機関（協力法律事務所）が法律サービスを提供することにより、韓国企業の海外定着に貢献

* 中国（6）、ベトナム（1）、タイ（1）、米国（2）、ドイツ（1）、日本（1）、インド（1）、インドネシア（1）、フィリピン（1）、ロシア（1）、メキシコ（1）

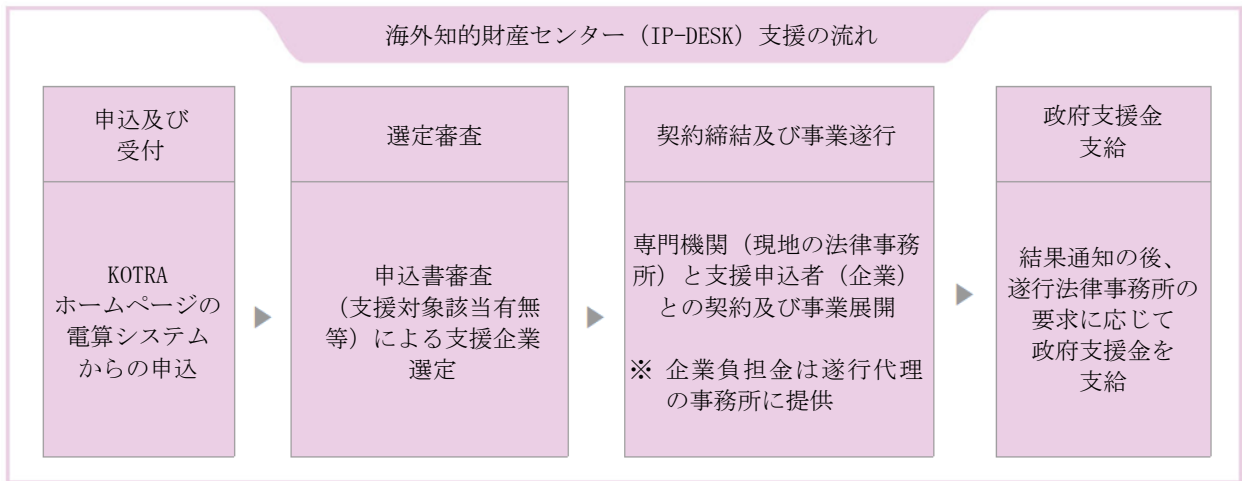
○ 支援規模：33.3億ウォン

○ 支援対象

- ・ 韓国に事業者登録をしている個人又は中小・中堅企業で、現地で事業を展開する（予定の）企業（個人）

○ 支援内容

- ・ 海外における知財権関連相談、法律諮問、侵害調査・法律意見書作成等法律サービスを提供し、海外知財権保護に関する説明会及びセミナーを開催



○ 推進日程：常時支援



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産紛争対応課（042-481-5483）
- ・ KOTRA 海外知財権保護室（02-3460-3359, 3357）
- ・ ホームページ：www.kotra.or.kr（オンデマンドサービス-海外知的財産権保護）



海外商標の無断先取り・模倣品対応への支援

事業概要

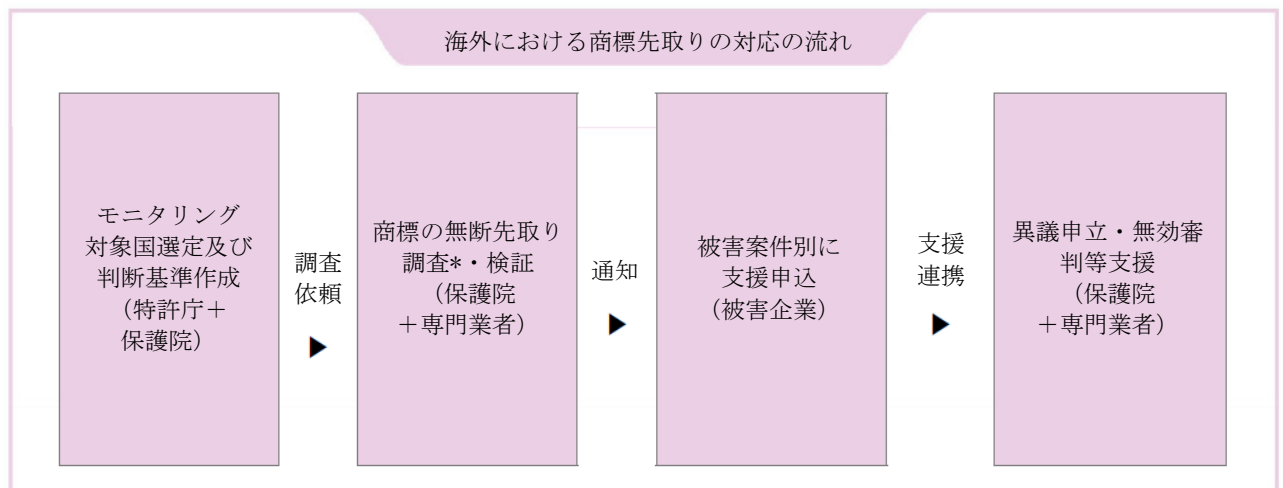
- 中国・ASEAN 等海外における韓国企業の知的財産権侵害対応を支援

支援規模：該当なし

支援対象：中小、中堅企業

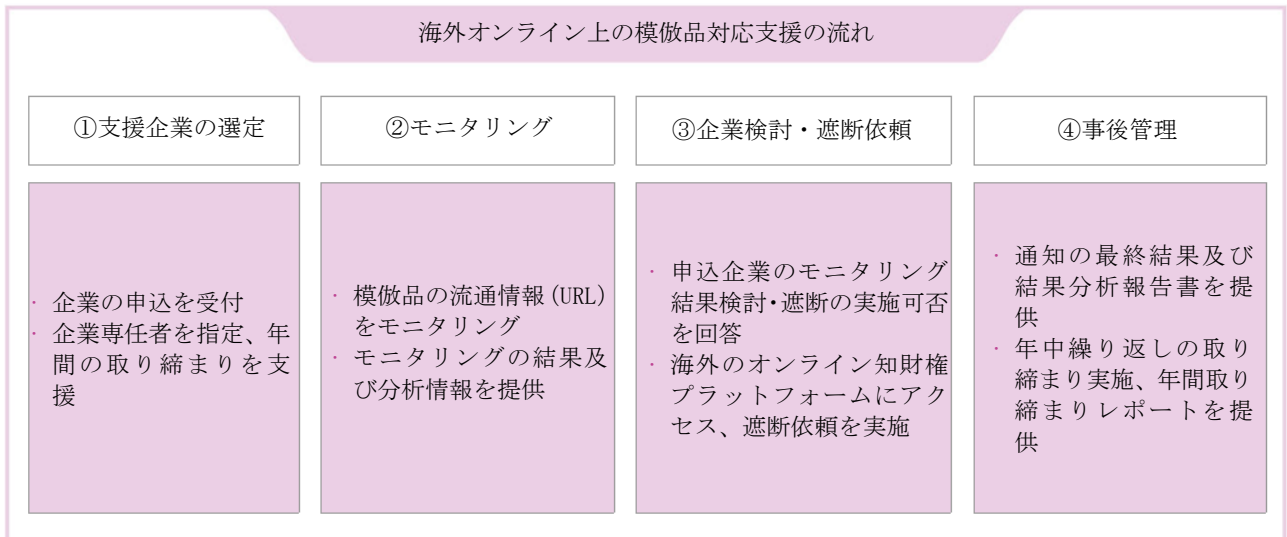
支援内容

- (商標ブローカーへの対応)** 海外における商標先取りに対するモニタリング及び被害企業への通知、被害企業向けの説明会、海外知財権保護事業との連携等




* 海外出願商標の調査及び韓国での出願・登録商標との比較・分析を実施して無断先取り状況を確認

- (オンラインモニタリング)** 海外のオンライン上の模倣品モニタリング、遮断申込による書込みの削除、支援対象企業向けの独自のモニタリング教育等




🕒 **推進日程**：常時支援/オンラインモニタリングは定期募集



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産紛争対応課 (042-481-5999)
- ・ 韓国知識財産保護院知財権紛争対応センター (1600-8145)
- ・ ホームページ： <http://www.koipa.re.kr>





特許/Kブランド紛争対応戦略の支援

事業概要

- 韓国企業に国際知財権紛争対応戦略を支援することで、韓国企業の国際知財権紛争への対応力を高め、海外輸出の競争力を強化

支援対象

- 個別対応：中小、中堅企業
- 共同対応：韓国企業3社以上から構成された企業協議体（ただし、中小・中堅企業が過半数以上）

支援規模：154.2億ウォン（特許：112.5億ウォン、商標・デザイン：41.7億ウォン）

- 1企業当たり最高1億ウォン（支援類型別に異なり、企業負担を含む）を支援
- * 特許侵害訴訟対応の場合は、年2億ウォンを上限に最長3年間連続支援

区分	個別対応			共同対応	
	スタートアップ	中小企業	中堅企業		
	30%	30%	50%	30%	
企業負担率	現金	10%以上	20%以上	30%以上	-
	現物	20%以下	10%以下	20%以下	30%

支援内容

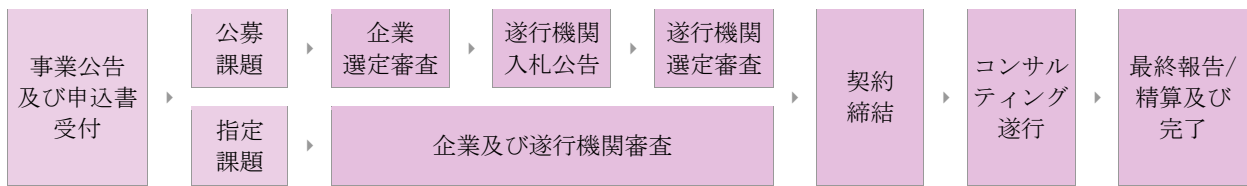
- 特許

区分	支援内容	
紛争防止	事前の備え	特許侵害分析（FTO）、事前に備えるべき対紛争リスク戦略
	紛争対応	警告状対応戦略、訴訟防御戦略、ライセンス協議戦略
権利行使	事前の備え	特許侵害分析
	紛争対応	特許権行使（警告状、訴訟（提訴））戦略、特許権保護（無効審判、異議申立）戦略

・ 商標・デザイン

区分		支援内容
紛争 対応	商標の無断 先取り対応	海外における権利の無断先取り又は先登録に対する対応戦略
	模倣・形態 偽造対応	オン・オフライン模倣品及び形態偽造の流通に対する対応戦略
権利 保護	現地権利化	海外現地における権利保護戦略、コンテンツ知財権保護戦略等

🌀 支援の流れ



- * 公募課題：企業選定以降、公募により遂行機関を選定する課題
- * 指定課題：企業とその企業が指定した遂行機関を同時に選定する課題

🌀 推進日程（変更可能）

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	事業公告/ 説明会	1次 公告	2次 公告	3次 公告	4次 公告	5次 公告	6次 公告	7次 公告	8次 公告			
		随時応募・選定・支援（紛争発生時）										

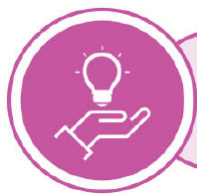
- * 予算を使い切ると応募は締め切る



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産紛争対応課（042-481-3573）
- ・ 韓国知識財産保護院知財権紛争対応センター（1600-8145）
- ・ ホームページ： <http://www.koipa.re.kr>





産業財産権紛争調停制度

○ 事業概要

- 産業財産権・職務発明・営業秘密・不正競争行為等と関わる紛争がある場合、訴訟や審判での解決にかかる費用と時間を節約することができるよう、特許庁が設置した「産業財産権紛争調停委員会」が両当事者を直接問題解決過程に参加させ、相互合意を誘導することで紛争を解決する制度

○ 支援対象及び調整申込の方法

区分	内容
申込資格	<ul style="list-style-type: none"> 産業財産権の権利者、実施権者、使用権者、職務発明者及び当該権利の実施による直接の利害関係を有する者
申込対象となる紛争	<ul style="list-style-type: none"> 産業財産権（特許権、実用新案権、デザイン権、商標権） 職務発明 営業秘密 不正競争行為
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ホームページで申込書をダウンロードして作成、産業財産権紛争調停委員会に郵便、電子メール、又はFAXで提出 <ul style="list-style-type: none"> ホームページ： http://www.koipa.re.kr/adr 電子メール： ip.adr@korea.kr FAX： 02-553-5865 郵便：ソウル特別市江南区テヘラン路 131（韓国知識財産センター6階） 産業財産権紛争調停委員会事務局

○ 支援の流れ

- 産業財産権紛争調停委員会事務局宛に様式に合った申込書を提出
- 申込書が受け付けられたら被申込者の調停意思を確認してから、専門家で構成する調停部が当事者と議論して調停案を提案
- 調停が成立されて調停調書が発行されると、裁判所における確定判決と同等な裁判上和解の効果を有する

○ 制度の長所

- ・ 調停期間が3ヵ月以内であるため、訴訟・審判より迅速に紛争解決ができる
- ・ 申込手続きが手軽で調停過程で費用がほとんどかからない
- ・ すべての手続きが非公開で行われるため、企業の秘密が漏れる恐れがない
- ・ 調停委員を専門家で構成することにより、両当事者間における紛争の円満な解決を図る



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産保護政策課 (042-481-8227)
- ・ 産業財産権紛争調停委員会事務局 (1670-9779)
- ・ ホームページ : <http://www.koipa.re.kr/adr>



PART IV



2023 年度 特許庁
知的財産支援施策



知的財産金融

知的財産共済	72
IP 担保貸付の回収支援	74
IP 金融連携評価の支援	76
IP 直接投資及び IP 企業投資	79



知的財産共済

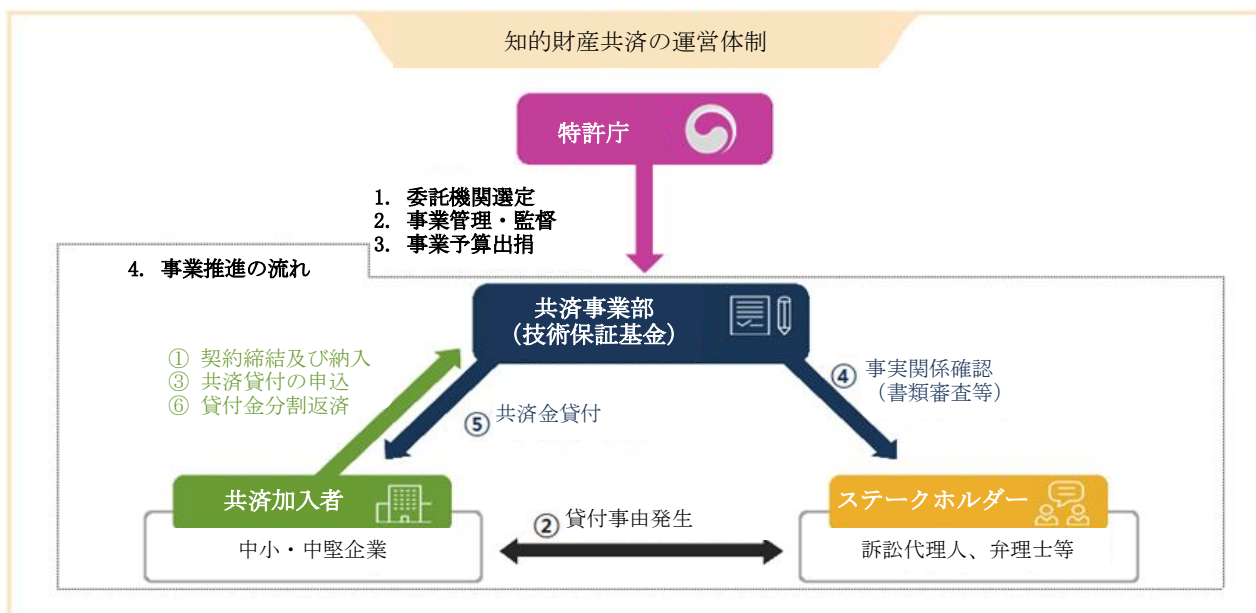
事業概要

- ・ 企業間の相互扶助に基づいた共済制度から、中小・中堅企業の知的財産に関わる負担を分散・軽減し、経営安定の土台を構築

加入資格：中小・中堅企業

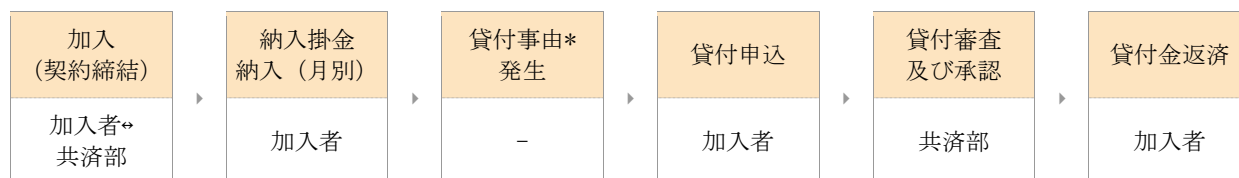
※ 知的財産権の保有有無に関わらず加入できる

事業構造



※ 政府は制度を早期に定着させるために事業運営費と法制度を支援し、技術保証基金（知識財産共済部）の管理・監督を実施

推進の流れ



* 貸付事由：国内外の知的財産権出願、国内外の知的財産権に関わる審判・訴訟、知的財産の移転・事業化等

商品案内

- ・ **[掛金商品]** 加入時に納入掛金を選択し、毎月積み金の形で掛金を積み立て、その元利金は共済契約の解約時に一括支給（1企業あたり最大3件まで加入できる）

掛金月額	納入期間	掛金総額
30 万ウォン	50 ヶ月	15 百万ウォン
	70 ヶ月	21 百万ウォン
50 万ウォン	40 ヶ月	20 百万ウォン
	60 ヶ月	30 百万ウォン
80 万ウォン	50 ヶ月	40 百万ウォン
100 万ウォン	50 ヶ月	50 百万ウォン
200 万ウォン	30 ヶ月	60 百万ウォン
	40 ヶ月	80 百万ウォン
	50 ヶ月	100 百万ウォン
300 万ウォン	30 ヶ月	90 百万ウォン
	40 ヶ月	120 百万ウォン
500 万ウォン	30 ヶ月	150 百万ウォン
	40 ヶ月	200 百万ウォン
1,000 万ウォン	30 ヶ月	300 百万ウォン
	50 ヶ月	500 百万ウォン

※ 掛金積立時の適用利率：3.00%（市場金利に応じて変更することがある）

- ・ **[知的財産費用貸付]** 掛金納入から6ヶ月が経過してから、貸付事由が発生した際はその費用を掛金積立金の**5倍以内で貸付**、5年以内に分割返済
 ※ 貸付時の適用金利：3.00%（市場金利に応じて変更することがある）
- ・ **[経営者資金貸付]** 掛金納入から6ヶ月が経過してから、必要な際は積み立てられた掛金の90%以内で貸付、期間は1年（延長又は借り換え可能）
 ※ 貸付時の適用金利：4.50%（市場金利に応じて変更することがある）

推進日程：加入企業は年中募集



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産活用課 (042-481-8501)
- ・ 知識財産共済代表電話 (1544-1120)
- ・ ホームページ : <https://ipmas.or.kr>



IP 担保貸付の回収支援

○ 事業概要

- ・ 革新的な中小企業に対してIP担保貸付を拡大する目的で、元利金未返済等の債務不履行が発生した際には担保IPを買い取ることで銀行の損失を軽減

○ 支援規模

- ・ 事前の IP 評価分析を実施した IP 担保貸付で不履行が発生する場合、約定金額（貸付による銀行側損失の最大 50%）で担保 IP を買い取る

○ 支援対象

- ・ IP 担保貸付を実行*してから、企業の債務不履行により回収支援機関に対して担保 IP を買い取ることを依頼した金融機関
 - * 事業専任機関（韓国発明振興会）と協約を締結、回収支援機関による事前 IP 評価分析を実施した IP 担保貸付に限る

○ 支援内容

- ・ IP 担保貸付企業に債務不履行が発生した際、事前に約定された金額（最大 50%の損失保全率を適用）で銀行の担保 IP を買い取る
 - （事業専任機関） 韓国発明振興会
 - （回収専門機関） インテレクチュアルディスカバリー（株）

○ 申込の流れ



○ 推進日程

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	随時申込、受付及び支援 - 担保 IP の事前評価・分析（回収支援対象の該当有無を判断、損失保全率を決定） - 担保 IP の買取・取引（収益化・整理）											



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産活用課（042-481-3478）
- ・ 韓国発明振興会（02-3459-2938）
- ・ ホームページ：www.kipa.org



IP 金融連携評価の支援

事業概要

- ・ 企業が保有する知的財産権に対する価値評価を行い、そのIPをもとに保証・担保貸付・投資等の資金調達ができるように評価費用を支援

支援規模

- ・ 「知的財産評価報告書」の作成費用の一部を支援（付加税別途）
 - － **(保証)** 評価費用 500 万ウォンの 60%を支援（40%は保証機関負担）
 - － **(担保貸付)** 評価費用 500 万ウォンの 50%を支援（50%は銀行負担）（最大 10%P 優遇による支援可能）
 - － **(投資)** 評価費用 1,500 万ウォン以内で 80%を支援（最大 10%P 優遇による支援可能）

支援対象

- ・ 申込日時点で登録特許権を保有及び事業化して活用している中小企業

支援内容

- ・ 特許庁が指定した発明の評価機関から知的財産の価値評価を行い、それを金融機関の投資・融資の意思決定に活用できるよう、評価結果を提供
 - － **(保証機関)** 技術保証基金、信用保証基金
 - － **(担保貸付機関)** 産業銀行、農協銀行、新韓銀行、ウリ銀行、ハナ銀行、企業銀行、国民銀行、大邱銀行、釜山銀行、慶南銀行
 - － **(投資機関)** 別途協約なしに VC、エンジェル投資家等の投資機関に対応可能

発明評価機関

評価機関名	お問い合わせ	評価機関名	お問い合わせ
ナイスディーアンドビー	02-2122-1340	国民銀行	02-2073-4689
ナイス評価情報(株)	02-3771-1090	農協銀行	02-2080-2757
(株)ウィップス	02-3153-7920	ウリ銀行	02-2002-3514
YOU ME 特許法人	02-3458-0716	技術保証基金	02-2155-3753
イークレダブル	02-2101-9228	信用保証基金	053-430-4378
J00WON IP	070-4335-8408	韓国建設生活環境試験研究院	02-3415-8854
(株)ケイティージー	042-335-1946	韓国科学技術情報研究院	02-3299-6099
特許法人ダナ	02-6957-9931	韓国機械電気電子試験研究院	031-428-7575
特許法人ダレ	02-3475-7774	韓国農業技術振興院	063-919-1478
特許法人ドダム	031-605-4134	韓国産業銀行	02-787-6166
韓国評価データ	02-3215-2384	韓国化学融合試験研究院	02-2164-0167

○ 申込の流れ



* 予備選定（協約銀行及び投資機関により）された申込人に限って評価支援申込が可能

○ 推進日程

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	説明会/ 事業公告		随時申込及び随時受付 年中評価報告書の作成支援									事業 終了



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産活用課 (042-481-3398)
- ・ 韓国発明振興会知識財産金融センター (1544-1056)
- ・ ホームページ : www.kipa.org





IP 直接投資及び IP 企業投資

事業概要

- ・ 特許等の知的財産に直接投資又は特許技術ベースのイノベーション企業に投資して中小・ベンチャー企業のイノベーション成長を促進（韓国の外部委託型投信を通じたIPファンドの運営）

支援規模

- ・ 各ファンド運用会社が自主的に投資候補企業向けに審議を行い、投資可否及び投資規模を決定（企業別の平均投資規模：約 15 億ウォン水準）

支援対象

- ・ （IP 直接投資分野）韓国の中小企業・大学・公共研究機関の産業財産権を活用してライセンスング等から受益を得ようとする中小・ベンチャー企業
- ・ （IP 企業投資分野）技術価値評価又は IP 価値評価（発明の評価機関）を受けて特許技術事業化等を推進しようとする中小・ベンチャー企業

支援内容

- ・ 各子ファンド運用会社の自主的審議による投資金を支援

※ 2022 年度の特許アカウント子ファンド組成分野（各ファンドに 4 年間投資、8 年間存続予定）

分野	組成規模（2022 年末予定）	運用会社名
IP 直接投資	600 億ウォン	K Ground Ventures、 延世大学校技術持株
IP 企業投資	特許技術事業化	Murex Partners、Quantum Ventures Korea、UNION Investment Partners
	IP ベースの地域企業	INTOPS INVESTMENT、vine ventures
	IP ベースのスタートアップ	ソウル大学校技術持株、ROWE PARTNERS (Co-GP：忠南大学校技術持株)、First Gate

2022 年度末組成（予定）ファンドの運用会社の連絡先

分野	運用会社名	電話番号	メール	
IP 直接投資	K Ground Ventures	02-3443-4579	dhshin@kground.co	
	延世大学校技術持株	02-2123-5174	sjsuh@yonsei.ac.kr	
IP 企業投資	特許技術 事業化	Murex Partners	02-585-1116	jh.shin@murexpartners.com
		Quantum Ventures Korea	02-6954-1095	yjkim@quantumepk.com
		UNION Investment Partners	02-3485-3606	lk1022@unionip.net
	IP ベースの 地域企業	INTOPS INVESTMENT	02-567-2500	hakim@intops.co.kr
		vine ventures	02-6238-2201	yj.cho@vinevc.co.kr
	IP ベースの スタートアップ	ソウル大学校技術持株	02-880-2039	chaih@snu.ac.kr
		ROWE PARTNERS	042-867-8814	moon@rowe.kr
		忠南大学校技術持株	042-821-8703	kancho@cnu.ac.kr
		First Gate	070-4111-2300	ycna@firstgate.kr

* 上記運用会社以外に現在運営している IP 投資ファンド運用会社の連絡先は「特許庁（www.kipo.go.kr）政策/業務）支援施策）知的財産権活用支援）優秀特許企業ベンチャー投資」から確認可能

推進日程：年中募集



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産活用課（042-481-5174）
- ・ 韓国ベンチャー投資（02-2156-2059）
- ・ ホームページ：①特許庁（www.kipo.go.kr）政策/業務）支援施策）知的財産権活用支援）優秀特許企業ベンチャー投資、②韓国ベンチャー投資：www.kvic.or.kr



2023年度 特許庁 知的財産支援施策

PART V

知的財産 教育・コンサルティング

知的財産デジタル教育	82
知的財産専門人材育成重点大学	85
知的財産教育先導大学	87
企業における知的財産実務人材の育成	88
知的財産サービス企業採用連携教育	90
知的財産基盤次世代英才企業家の育成	91
発明教育センター	93
IP マイスタープログラム	95
職務発明制度コンサルティング	97
知的財産プロボノ	98
特許支援相談窓口の運営	99
公益弁理士特許相談センターの運営	100
特許情報検索及び電子出願の教育	101



知的財産デジタル教育

1 対象別知的財産オンライン教育

事業概要

- ・ 国家知的財産教育ポータル（www.ipacademy.net）から全国民を対象にオンライン上で知的財産教育を無料提供

教育運営

- ・ 申込資格：全国民
- ・ 申込受付：年中受付
- ・ 申込方法：オンライン申込（www.ipacademy.net）
* 対象別サイトで会員登録をしてからオンライン申込
- ・ 教育費：全額無料
- ・ 教育形態：オンライン教育

教育課程

区分	対象	内容
一般課程	一般人	発明・特許に興味のある一般人を対象に知的財産権制度、特許情報の検索・分析等知財権全般に関する教育コンテンツ及び情報を提供
	青少年	小中高校生が発明と特許を楽しく、わかりやすく学べるよう、様々な教育コンテンツ及び関連情報を提供
団体課程	企業	韓国企業、研究所及び公共研究機関を対象に、知的財産権実務に必要な教育コンテンツ及び関連情報を提供
	大学	理工系大学、デザイン大学を対象に大学（院）生に必要な教育コンテンツ及び関連情報を提供
	青少年	小中高校生に発明と創造力プログラム等、知的財産権についての基礎レベルの教育コンテンツ及び関連情報を提供

○ 教育サイト

区分	対象	サイト名	コンテンツ数
一般人	企業、研究所、専門家及び一般人	general.ipacademy.net	181
青少年	小中高校生及び教師	ipschool.ipacademy.net	27

* 2022年基準でサイト別のコンテンツ数は変更することがある

② 知的財産学の単位銀行制度

○ 事業概要

- ・ オンライン教育サイトから「知的財産学」の学士号が取得できる単位銀行制度の教育課程を運営

☞ 単位銀行制度：「単位認定等に関する法律」に基づき、学校外で行われる多様な形の学習と資格を単位として認め、単位が累積して一定の基準を満たせば、一般大学と同等な学位が取得できる制度

○ 教育運営

- ・ 申込資格：高校卒業者又は同等学力以上の者
- ・ 申込受付：年2回受付（前期-2月、後期-8月）
- ・ 申込方法：オンライン申込（<http://cb.ipacademy.net>）
* 知的財産学単位銀行サイトで会員登録をしてからオンライン申込
- ・ 教育費：全額無料
- ・ 教育形態：オンライン教育
- ・ 教育期間：15週（2回運営）
- ・ 修了条件：D評価（計60点）以上（ただし、出席率80%以上）
* 出席15%、中間テスト30%、期末テスト30%、課題15%、授業参加10%

◎ 運営課程

前期			後期		
科目	専攻	単位	科目	専攻	単位
特許法	必須	3 単位	知的財産概論	必須	3 単位
デザイン保護法	必須	3 単位	著作権法	必須	3 単位
法学概論	必須	3 単位	商標法	必須	3 単位
自然科学概論	必須	3 単位	研究開発と知的財産	必須	3 単位
技術経営論	必須	3 単位	知的財産権管理論	必須	3 単位
インターネットと知的財産権法	選択	3 単位	特許情報調査と分析	選択	3 単位
特許明細書の作成実務	選択	3 単位	不正競争防止法及び営業秘密保護法	選択	3 単位
技術移転とライセンスの理解	選択	3 単位	民法総則	選択	3 単位
デザイン経営とブランド戦略	選択	3 単位	知的財産と競争法	選択	3 単位
知的財産審判・訴訟実務	選択	3 単位	知的財産出願実務	選択	3 単位
文化産業法	選択	3 単位	-	-	-

* 1 学期に最大 8 科目まで選択でき、学期ごとの受講可能科目は変更することがある

◎ 知的財産学の学士号取得に必要な単位

区分	専攻必須	専攻選択	教養	一般選択	計
高卒	30 単位	30 単位以上	30 単位以上	50 単位	140 単位
短大卒	60 単位		-	-	60 単位
大卒	48 単位		-	-	48 単位

◎ 推進日程

区分	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
単位 銀行制度		前期 受講 申込	前期教育課程の運営						後期 受講 申込	後期教育課程の運営			



お問い合わせ

- ・ 特許庁国際知識財産研修院教育企画課 (042-601-4311)
- ・ 韓国発明振興会生涯教育室 (02-3459-2765)
- ・ ホームページ : <http://www.ipacademy.net>



知的財産専門人材育成重点大学

事業概要

- ・ 教育部の地域革新プラットフォーム事業連携、地域革新企業の持続成長をけん引する地域に特化した知的財産専門人材の育成及び域内IP教育の拡散

支援規模：44 億ウォン

- ・ 1 大学当たり 1 年目は 6 億ウォン、2 年目以降は 8 億ウォン以内で支援
* 基本 5 年、延長評価を行って最長 10 年まで支援可能 (5+3+2 年)

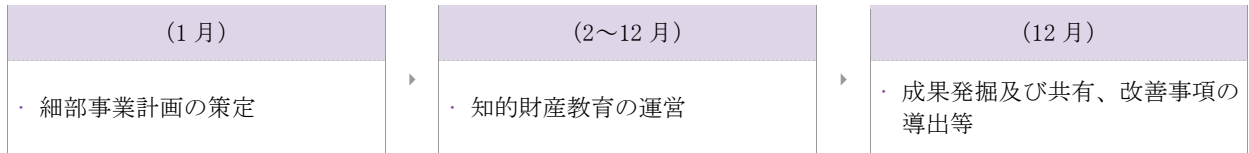
支援対象

- ・ (学部) 学部内に知的財産融合専攻を導入及び講座を運営
- ・ (大学院) 地域革新産業分野に特化した知的財産融合専攻・学科を導入
- ・ (地域 IP 教育) 各圏域のプラットフォームの特性に応じて域内 IP 教育の拡散を推進
- ・ (専任教授の確保) 知的財産講座を担当する専任教授を確保
- ・ (担当職員の確保) IP 重点大学の運営を支援する担当職員を確保
- ・ (事業団の構成) 事業選定大学内に「IP 重点大学事業団」を設置

支援内容

- ・ 知的財産の担当教授・職員確保費用及び人件費
- ・ IP 教育課程の開発や奨学金等の知的財産教育課程の運営
- ・ 地域連携 IP 活動及び知的財産の教育インフラ構築費用の支援

○ 推進の流れ（案）



お問い合わせ

- ・ 産業財産人材課 (042-481-5456)
- ・ 韓国発明振興会知識財産人材養成室 (02-3459-2806)
- ・ ホームページ : www.kipa.org





知的財産教育先導大学

事業概要

- 大学の自主的な知的財産教育システムを構築することで知的財産に対する体系的な教育を実施し、知的財産の能力を備えた人材を育成

支援規模：8億ウォン

- 1 大学当たり年間 2 億ウォン以内で支援
 - * 3 年が経過すると支援の打ち切りも可能（欠格事由の発生、目標未達の評価結果）

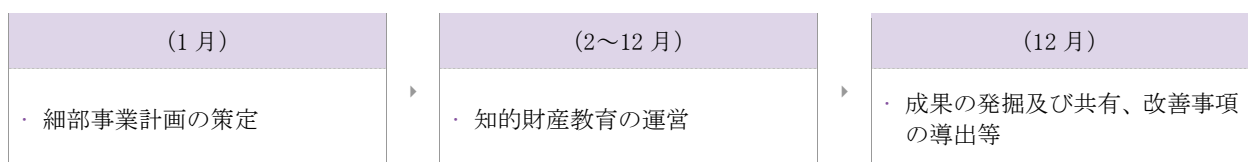
支援対象

- 知的財産正規教科目を年間 6 講座（学部・大学院とも 2 講座以上）以上開設
- 講座を担当する専任教授の確保（1 名以上）をはじめとする教育インフラの構築

支援内容

- 知的財産専任教授の確保費用及び人件費
- 学生及び教授を対象にした知的財産教育課程の運営及び学生発明活動の支援
- 知的財産教育インフラの構築費用

推進の流れ（案）



お問い合わせ

- 産業財産人材課（042-481-5456）
- 韓国発明振興会知識財産人材養成室（02-3459-2807）
- ホームページ：www.kipa.org





企業における知的財産実務人材の育成

事業概要

- ・ 企業の付加価値創出と連携できるオーダーメイド型の知的財産実務教育を実施し、新産業の流れを主導していく企業の知的財産実務人材を育成

支援規模：計 4.36 億ウォン

- ・ 講師料、教育運営費（資料集等の制作）、教育課程の開発及びコンテンツの制作費、会議費等

支援対象

- ・ 初期スタートアップ、中小企業の関係者等
 - 創業保育センターへの入居企業、起業準備者（大学生を含む）、拠点地域のスタートアップ関係者
 - * 創業保育マネージャー等インキュベーション担当者も教育対象者に含む

支援内容

- ・ 創業保育センターと連携したオーダーメイド型の知的財産教育
 - 中小企業ベンチャー企業部・韓国創業保育協会と協力し、全国の創業保育センターを対象に事前の知的財産教育需要調査を実施し、拠点教育センターの選定及び知的財産教育を運営
 - 教育センターの需要調査に基づいて教育カリキュラムを設計及び各センターに講師プールを構成
 - * 各創業保育センターの需要に応じて①汎用教育（知的財産概要中心の教育） ②特化教育（センター技術ベースの知的財産融合教育）に細分化して運営
 - センターごとに3回前後の技術分野別のオーダーメイド型教育を企画・実施
 - * 1回当たり3時間前後で入居企業の知的財産教育水準及び技術分野等を考慮して知的財産権の概要教育から紛争対応、IP金融、特許情報活用の実務等、実務例中心の教育を提供



知的財産サービス企業採用連携教育

○ 事業概要

- ・ 知的財産の創出、保護、活用を専門的に支援するサービス産業である知的財産サービス業を営む企業への採用連携教育を実施し、知的財産サービス専門人材の育成を支援

○ 支援規模：計4億ウォン

- ・ 年間約250人を教育

○ 支援対象

- ・ 知的財産サービス分野への就職を希望する大卒未就業者（卒業見込者）
- ・ R&D退職者及びキャリアが途絶えた理工系女性等

○ 教育内容

- ・ 知的財産及び関連法制度の理解、知的財産サービス業務の理解と実習
- ・ IP情報調査/分析、IP取引、IPコンサルティング等知的財産サービス関連業務の理論と実務
- ・ IP情報検索士等IPサービス分野の専門資格取得を支援

○ 推進日程

- ・ 毎年2月～10月中に教育実施、約1ヵ月前に教育生の募集公告
- ・ 毎年3月～11月中に4～5回、採用連携教育を実施



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産活用課 (042-481-8639)
- ・ 韓国知識財産サービス協会 (02-3789-0607)
- ・ ホームページ：www.kaips.or.kr





知的財産基盤次世代英才企業家の育成

○ 事業概要

- ・ クリエイティブな起業家に成長する潜在力の高い青少年を選抜し、知的財産と起業家精神等で構成される教育課程を実施
 - * 2つの英才起業家教育院（KAIST、POSTECH）を運営

○ 支援対象

- ・ 中学1年～3年生、又はそれに準ずる年齢（13歳～15歳）に該当する青少年

○ 支援内容

- ・ 次世代リーダーに必要なコアコンピタンス*を育むために2年課程で設計し、知的財産以外にも起業家精神、人文学等の教育を実施
 - * クリエイティブな問題解決能力、チャレンジ精神、自己主導的学習能力、数学科学能力、知的財産分野の専門性、コミュニケーション能力、リーダーシップ、企業倫理等

○ 選抜方法

- ・ 1次：オンラインで受付広告、書類選考により1次合格者を選抜
- ・ 2次：面接選考により最終合格者を選抜
 - KAIST教育院：（1次）書類選考、（2次）口述面接
 - POSTECH教育院：（1次）書類選考、（2次）深層面接*
 - * 2次選考の対象者には事前に課題を与え、課題関連グループ・個人面接を実施

○ 推進日程



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産人材課 (042-481-3572)
- ・ 韓国発明振興会創意発明教育研究室 (02-3459-2756)
- ・ ホームページ : www.kipa.org





発明教育センター

事業概要

- ・第四次産業革命時代の中核人材である創意・融合型人材を育成する目的で、全国 207 ヲ所の発明教育センターを運営して地域の青少年に多様な発明教育を提供

支援対象

- ・発明に興味のある全国の小中高校生

支援内容

- ・学習レベルに合わせて持続的・体系的な発明教育を実施するための正規教育課程以外にも、特別教育課程等を運営
 - (正規課程) 青少年の学年及び先行学習のレベルに応じて体系的な発明教育課程を支援

課程	運営時数	対象	1クラス当たりの人数	運営概要
初級	12 時間以上	学校長推薦 (又は推薦してから選抜)	30 名前後	- 発明の入門課程 - 発明について興味を誘発する内容
中級	20 時間以上	初級課程修了者	20 名前後	- 発明を探究する課程 - 発明原理の探究と問題解決能力を高める内容
高級	40 時間以上	中級課程修了者	20 名前後	- 発明を創造する課程 - 発明創作及び知的財産権を創出する内容

- (特別課程) 地域の特性及び学習者の興味を考慮して特別課程を運営 (発明ロボットクラス、電子基礎クラス、発明デザインクラス、SW 開発クラス、創意力大会準備クラス等)

○ 教育課程推進の流れ



* 発明教育センターの状況に応じて詳細内容が変わることがある



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産人材課 (042-481-3501)
- ・ 韓国発明振興会創意発明教育研究室 (02-3459-2747)
- ・ ホームページ : www. ip-edu. net



IP マイスタープログラム

事業概要

- ・ 特性化高校・マイスター高校の生徒が産業現場の懸案について探索し、それを解決するアイデアを提案・改善・権利化・技術移転する過程を支援し、産業界が求める技術専門家への成長を支援

支援対象

- ・ 特性化高校・マイスター高校等職業系高校の在学学生 2～3 人からなるチーム

申込課題

- ・ 課題から自由に選択して発明アイデアを提案

事由課題	専門教科課題	協力企業課題	テーマ課題
韓国内外に存在する製品・技術についての改善アイデア	専門教科（専攻）と関係するアイデア	申込学校の協力企業が解決したい問題についての改善アイデア	参加企業*が産業の現場で解決したい課題についてのアイデア

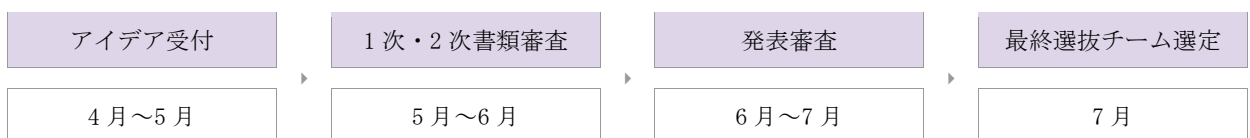
* 主催・主管機関が協力して参加した企業

選抜規模

- ・ 100 チーム

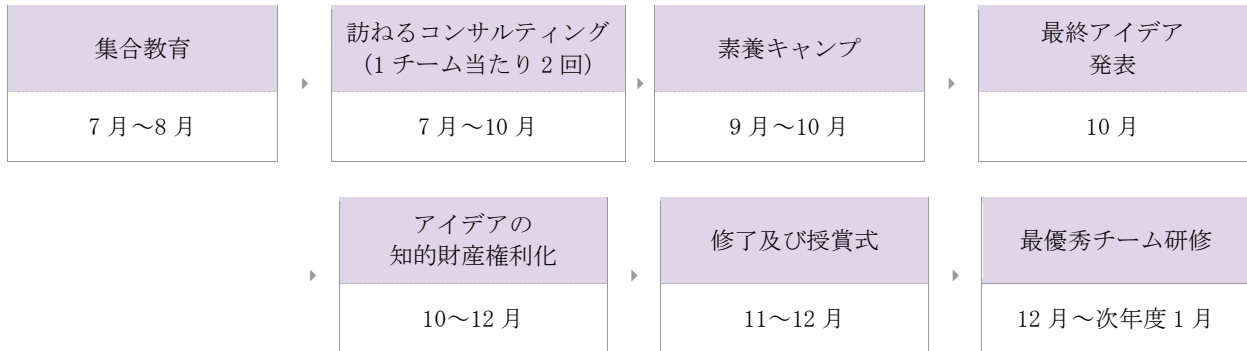
選抜の流れ

- ・ 書類審査及び発表審査



* 詳細については www.ip-edu.net を確認すること

○ 運営内容



* 新型コロナの拡散等、状況に合わせて日程及び授賞内容が変更することがある

○ 選抜チームへの特典

- ・ 発明・知的財産の教育
- ・ 職務発明アイデアに関するコンサルティング
- ・ 知的財産権（特許）出願の支援
- ・ 優秀作の試作品製作の支援
- ・ 教育部・中小ベンチャー企業部特許庁発行の修了証
- ・ アイデアの授賞及び褒賞
- ・ 最優秀チーム研修



お問い合わせ

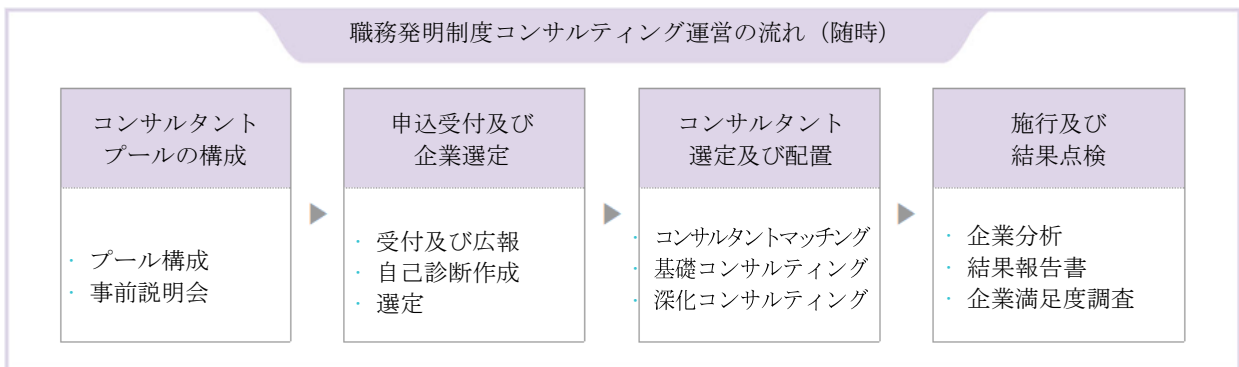
- ・ 特許庁産業財産人材課 (042-481-5237)
- ・ 韓国発明振興会創意発明教育研究室 (02-3459-2755)
- ・ ホームページ : www.ip-edu.net



職務発明制度コンサルティング

◎ 事業概要

- ・ 職務発明制度の導入を計画しているか運営に苦戦している企業に専門家を派遣し、報酬規定作り及び運営上の困難解決を支援



◎ 支援対象

- ・ 中小企業
- ・ 職務発明制度を導入する予定、規定を制定中であるか施行する予定の企業
- ・ 職務発明制度の運営に困難がある企業等

◎ 支援内容

- ・ **(基礎コンサルティング)** 企業の自己診断プログラムに基づいて類似企業群を選別、3～5社の企業をグループでコンサルティング
- ・ **(深化コンサルティング)** 基礎コンサルティング企業のうち、依頼があった企業に限って1：1 深化相談による問題解決コンサルティングを実施



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産政策課 (042-481-5920)
- ・ 韓国発明振興会発明振興室 (02-3459-2847, 2793)
- ・ ホームページ : <http://www.ip-job.org>





知的財産プロボノ

事業概要

- ・ 知的財産分野に才能をもつ個人、企業又は団体が小企業、起業準備者等が必要とする**知的財産活動を支援**

支援規模：恩恵者基準で最大3件以内（1分野につき1件）

* 知的財産の相談及び教育は制限なし

支援対象

- ・ **（プロボノワーカー）** 弁理士、デザイナー、IPサービス業従事者、大学、特許法人等、知的財産分野のプロボノ活動ができる個人又は団体
- ・ **（恩恵者）** 小企業、社会的企業、予備社会的企業、起業準備者等

※ 注意事項

- 以前、支援を受けたことがある者（企業）は同一分野に重複申込ができない
- 恩恵者の基準を満たさない場合、地域知識財産センターからのマッチング取消ができる

支援内容

分野	内容
知的財産相談	知的財産の創出・活用・保護等、知的財産関連の相談の提供
知的財産教育	知的財産関連のオーダーメイド型教育の提供
先行調査	技術・商標・デザインが同じか類似している先行情報の調査・分析
ブランド開発	企業及び製品の特性に合ったブランドの開発
デザイン開発	企業及び製品の特性に合ったデザインの開発

推進日程：年中受付



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課（042-481-8643）
- ・ 韓国発明振興会地域知識財産室（02-3459-2719）
- ・ 地域知識財産センター（1661-1900）
- ・ ホームページ：<http://www.ripc.org/ipnnum>



特許支援相談窓口の運営

○ 事業概要

- ・ 知的財産の創出・保護・活用全般の中小企業及び個人の悩みを解決

○ 支援規模：無料

○ 支援対象：全国民

○ 支援内容

- ・ **(特許支援相談窓口の運営)** 知的財産センターから知的財産専門人材を派遣し、知的財産専門相談に対応
 - * **主要相談窓口**：地域別知識財産センター、IP 創業ゾーン、創造経済革新センター等
 - * **相談内容**：知的財産相談の専門性を高めるため、相談タイプを**知的財産一般相談**と**知的財産専門相談**に区別して提供

○ 推進日程：年中提供



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課 (042-481-8660)
- ・ 韓国発明振興会地域知識財産室 (02-3459-2822, 2838)
- ・ 地域知識財産センター (1661-1900)
- ・ ホームページ：<http://www.ripc.org>



公益弁理士特許相談センターの運営

○ 事業概要

- ・ 社会的弱者層を対象に、知財権確保から紛争対応に至るまでの無料の弁理サービスを提供

○ 支援規模：該当なし

○ 支援対象：小企業、障害者、「国民基礎生活保障法」上の受給権者等社会的弱者層

○ 支援内容

区分	支援内容
産業財産権 相談及び説明会	- 訪問、電話、オンライン、郵便、地域巡回相談、説明会
産業財産権 出願・審判 書類の作成	- 明細書、図面等出願関連書類（商標は除く） - 意見書、補正書、異議申立返答書等、出願関連の中間書類 - 拒絶決定不服審判関連の審判請求書、意見書及び補正書
審判・審決 取消訴訟の代理	- 産業財産権の権利範囲確認審判、無効審判、訂正審判及び商標登録の取消審判 - 上記の審判に対する審決取消訴訟
侵害事件訴訟 費用の支援	- 権利侵害に対する差止（又は防止）請求、損害賠償請求、仮処分申立 - 民事訴訟の相手が大企業、中堅企業又はこれに準ずる多国籍企業が投資した韓国法人である場合、1千万ウォン限度で支援

○ 推進日程：常時運営（9：00～18：00、土日祝日は除く）



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産紛争対応課（042-481-5455）
- ・ 公益弁理士特許相談センター（02-6006-4300）
- ・ ホームページ：<http://www.pcc.or.kr/>





特許情報検索及び電子出願の教育

事業概要

- ・ 知的財産権の認識及び活用拡大のために、中小企業及び情報疎外層向けの知的財産権（特許、実用新案、デザイン、商標）関連情報の検索及び電子出願方法に関するオーダーメイド型教育を無料で提供

支援対象

区分	内容
支援対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内中小企業、公共機関、R&D研究所 ・ 大学、産学協力団 ・ 学生、起業準備者等の個人
支援条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内企業（機関）及び研究所の特許担当者 ・ 知的財産権関連企業（機関）の役職員 ・ 産業財産権関連情報の検索及び電子出願に興味のある者

支援内容

- ・ 教育支援の方法

区分	5人以上10人未満	10人以上	年間の教育回数
中小企業及び団体	非対面教育	対面又は非対面教育	110回以上
個人及び5人未満小企業	隔月1回の招待教育（非対面教育）		6回

※ 人数は1回の教育に参加する人数基準

○ 教育内容

教育課程	主要内容
情報検索	<ul style="list-style-type: none"> - 韓国知的財産権（特許、実用、商標、デザイン）の情報検索方法の紹介及び実習 - 海外特許制度の紹介及び国内外の主要検索サイト（KIPRIS 海外検索、米国特許検索サービス、欧州特許検索サービス）を利用した情報検索の実習
電子出願	<ul style="list-style-type: none"> - 知的財産権の電子出願事前登録手続きの紹介、出願書の作成等電子出願 S/W（PKEAPS、KIPO-Editor）の利用実習 - PCT 国際出願制度の紹介及び電子出願 S/W（ePCT、KIPO-Editor）の利用実習

○ 推進日程

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
個人及び小企業	第1回目公告申込/受付及び2月中に教育実施		第2回目公告申込/受付及び4月中に教育実施		第3回目公告申込/受付及び6月中に教育実施		第4回目公告申込/受付及び8月中に教育実施		第5回目公告申込/受付及び10月中に教育実施		第6回目公告申込/受付及び12月中に教育実施	
中小企業及び団体	上半期公告申込/受付	上半期教育実施（～6月）				下半期公告申込/受付	下半期教育実施（～12月）					

○ その他事項（申込方法）

- ・（中小企業及び団体）特許庁及び関係機関のホームページに告知し、電子メール/FAX で受付
 - 案内告知：特許庁、KIPRIS（キプリス）ホームページ
 - 申込書受付：FAX（02-3453-2999）及び e-mail（pygmalion@kipi.or.kr）
- ・（個人及び5人未満小企業）特許庁及び関係機関のホームページに告知し、NAVER フォームで受付
 - 案内告知：特許庁、KIPRIS（キプリス）ホームページ
 - 申込書受付：NAVER フォーム



お問い合わせ

- ・ 特許庁情報システム課 042-481-5628
- ・ 韓国特許情報院 IP 情報インフラチーム 02-6915-1551
- ・ 特許庁ホームページ：www.kipo.go.kr
- ・ キプリス：www.kipris.or.kr



2023年度 特許庁 知的財産支援施策

PART VI

知的財産 関連イベント

発明の日イベント	104
大韓民国知的財産大展	106
女性発明王 EXPO	107
IP 情報活用創業コンテスト	108
D2B (Design-to-Business) デザインフェア	110
キャンパス特許ユニバーシアード	112
大韓民国学生発明展示会	114
大韓民国学生創意力チャンピオン大会	116
特許技術賞	118
知的財産スタートアップコンテスト (IP リーグ)	120



発明の日イベント

○ イベントの概要

- ・ 国民全体の発明機運と発明家の士気を高めるために、測雨器を発明して使用を開始した 5 月 19 日を「発明の日」に指定し、毎年記念式等発明イベントを開催する
 - － 韓国を代表する各分野の発明有功者及び必須・コア技術等を開発して「偉大な発明業績を成し遂げた者」を集中的に発掘して褒賞する。

○ 授賞規模

2022 年第 57 回発明の日時点

産業勲章及び褒賞 (11)						表彰 (68)									合計
金塔	銀塔	銅塔	鉄塔	石塔	褒章	大統領	国務総理	知財委委員長	科技部長官	産業部長官	中企部長官	特許庁長	振興会長		
1	2	2	1	1	4	10	9	5	3	19	4	12	6	79	

○ 申込資格

区分	内容
褒賞申込	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『発明家』：個人、職務（企業、研究機関、教授、教師、公務員等）、学生（小・中・高校生、大学（院）生） ・ 『発明有功者』：企業及び研究機関の代表又は役員等 ・ 『発明奨励有功者』：弁理士、公務員、発明団体従事者、その他発明奨励に貢献した者 ・ 『発明教育有功者』：発明クラスの指導教師、教授等、発明教育の功労者 ・ 『発明奨励有功団体』：企業、研究機関、大学、発明関係団体、その他発明奨励に貢献した団体 ※ 申込分野は功績内容により一部調整される場合がある
今年の発明王	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込対象：新技術の研究開発業績及び技術革新により国家産業発展に貢献、発明業界及び科学技術業界の手本になる者 <ul style="list-style-type: none"> －ただし、発明に直接参加していない者は除く －行政機関、広域地方自治体、研究機関、大学、企業、学会や協会及び地域知的財産センター等の首長は、候補者を推進できる ・ 副賞：賞金（3,000 万ウォン）、副商品〔トロフィー、発明講演活動への支援〕等を授与する

○ 推進日程

区分	内容	日程
褒賞申込公告及び受付 (特許庁、 韓国発明振興会)	・ 日刊紙に公告、優秀発明家等を発掘する	1. 3～2. 4
褒賞推薦審査委員会 (韓国発明振興会)	・ 審査委員：発明特許分野の産業界・学校・研究所・官界の 専門家で構成する（15名前後） ・ 審議内容：褒賞申込者を対象に審査し、特許庁の功績審査 委員会に推薦する	3月初め
欠格事由の照会 (警察庁、関税庁、 公正取引委員会、労働部 等)	・ 褒賞対象除外者を調査する - 刑事処罰等を受けた者、労働災害が発生したと公表され た事業所及びその役員、公正取引関連法を違反した法人 及びその役員、社会的に非難される者、賃金未払い雇用 主等	3月中
功績審査委員会 (特許庁)	・ 審議内容：勲格別の政府褒賞推薦対象者の選定及び政府褒 賞以下の褒賞者を決定する * ウェブサイトによる褒賞者の公開検証（10日以上）	4月初め
褒賞対象者の推薦 (特許庁)	・ 行政安全部に政府褒賞対象者を推薦する	4月中
次官会議/閣僚会議	・ (功績事項検討) 行政安全部で欠格事項又は過去の褒賞履歴 等を再検討する ・ (案件上程) 次官会議/閣僚会議を経て大統領の裁可を得て 最終褒賞者を確定する	4月中 ～5月初め
発明の日記念式	・ 5. 19の「発明の日」に褒賞を授与する（計80名前後）	5. 19

Ⅴ. 知的財産関連
イベント



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課（042-481-3961）
- ・ 韓国発明振興会（02-3459-2792、2794）
- ・ ウェブサイト：www.kipa.org





大韓民国知的財産大展

○ イベント概要

- ・ 特許、デザイン、商標等優秀な知的財産関連の製品・技術の流通を促進し、最新技術の動向を共有することで、知的財産に対する国民の認識を高める

展示の名称	目的	2022年参加規模
大韓民国 発明特許大展	韓国の優秀技術及び特許製品を発掘・選定、展示を通して広報し、事業化を促進する	93点授賞及び展示 [出品：573点]
商標・ デザイン権展	韓国の優秀商標・デザインを展示・PRし、付帯展示イベントを開催して一般人の関心を導き出す	22点授賞及び展示 [出品：251点]
ソウル 国際発明展示会	韓国国内外の優秀な発明品の展示を通して海外技術の動向を把握し、発明特許製品と特許技術取引を促進する	16カ国 479点展示

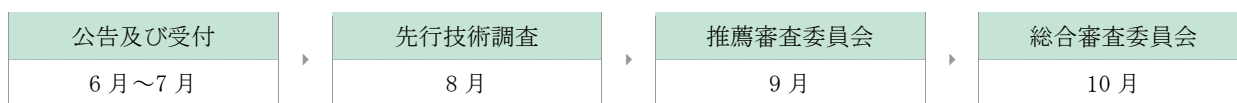
○ イベント日程：11月16日（水）～11月19日（土）の4日間/COEX Hall C（2022年）

○ 申込対象：韓国人で特許・実用新案を出願又は登録した権利者と、その承継人の発明品（発明特許大典基準）

○ 支援内容

- ・ 大韓民国特許大展、ソウル国際発明展示会の出品作及び商標・デザイン権に関する説明館、主要政策課題、トレンド等テーマ別企画展示館の運営等

○ 推進日程



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課（042-481-3961）
- ・ 韓国発明振興会（02-3459-2950, 2794）
- ・ ウェブサイト：www.kipa.org





女性発明王 EXPO

○ イベント概要

- ・ 女性発明品を展示・広報できる機会を提供することで販路を開拓し、ブランド認知度を高める。又、世界女性発明家・企業家間の交流を拡大し、ネットワークを構築する

○ イベント別主要内容

区分	世界女性発明大会	女性発明品博覧会
目的	▶女性による発明の優秀性を国際的に認証する →出品、審査による受賞	▶女性発明品の販路開拓 →広報及びマーケティング活動
参加資格	▶韓国国内外に産業財産権(*)を出願、登録済みの権利を有する女性 *特許・実用新案・デザインに限る	▶韓国国内外に産業財産権(*)を出願、登録済みの権利を有する女性、又はその女性権利者が代表・役員である企業 *特許・実用新案・デザインに限る
展示対象	▶上記の権利が適用された発明品、又は試作品に限る	▶上記の権利が適用された発明品を含め、該当企業が製造・販売する全種類の製品
参加規模	18 カ国 305 点 (2022 年)	115 社 (2022 年)

○ イベント日程 : 7月20日(木) ~ 7月22日(土) の3日間/KINTEX 第1展示場 (2023年)

○ 支援内容

- ・ EXPO 参加企業の発明品に対する認知度を高め、消費者の購入機会を拡大するため、ライブコマース活動を実施する
- ・ 女性発明品の販路開拓とバイヤーの発掘・支援に向けて韓国の主要プラットフォームの MD を招待して、流通相談会を開催する



お問い合わせ

- ・ 特許庁アイデア経済革新チーム (042-481-5724)
- ・ 韓国女性発明協会事務局 (02-538-2710)
- ・ ウェブサイト : <http://www.kiwie.or.kr>



IP 情報活用創業コンテスト

○ コンテスト概要

- ・ IP情報を活用したクリエイティブなアイデアを発見し、起業・事業化を支援するためのコンテストであり、優秀なチームへの授賞、データの無償提供、協力機関の創業支援事業等に推薦する

* 2015～2017年に個別運営していた「IP情報分野創業支援プログラム」と「IP情報活用アイデアコンテスト」を統合し、単一イベントとして運営する

○ 授賞規模：賞金総額 1,600 万ウォン

区分	褒賞勳格	選定	賞金
最優秀賞	特許庁長	1 チーム	500 万ウォン
優秀賞		2 チーム	各々 300 万ウォン
奨励賞	韓国特許情報院長	2 チーム	各々 150 万ウォン
入賞		4 チーム	各々 50 万ウォン
計		9 チーム	1600 万ウォン

* 大会の推進状況により授賞内容は変更になる場合がある

○ 支援及び参加対象

区分	主要内容
支援分野	起業及び事業化企画：新規 BM、サービス・システム開発
公募テーマ	・ IP情報を活用した起業アイテム（商品・システム）の企画
審査・評価	・ 1次書類審査、2次発表評価を行い、得点が高い順で順位を決定する
機関連携	・ 優秀（授賞）チームを行政安全部、中小・ベンチャー企業部等に推薦する

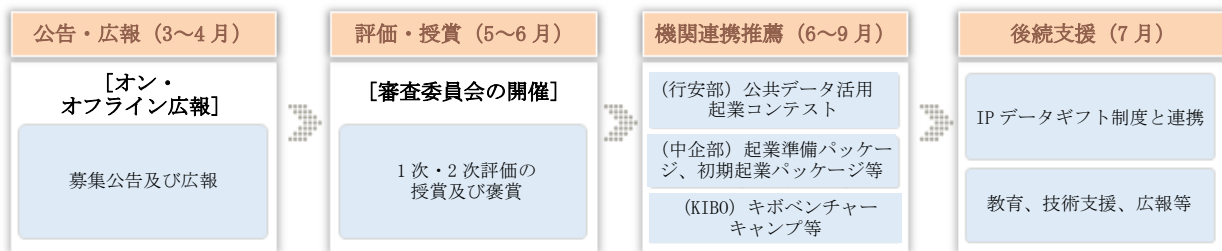
○ 支援内容

- ・ **（参加者全員）** IP情報の3ヵ月無料利用サービス（OpenAPI方式）、「営業秘密原本証明サービス」費用を支援する
- ・ **（受賞チーム）** 行政安全部、中小・ベンチャー企業部等との連携による起業、事業化支援事業との協力を通じた起業資金、コンサルティング、IRピッチング、IP創出・権利化のPR等後続支援を行う

○ 機関連携支援の流れ



○ 2023 年の推進日程



*大会の推進状況により日程、支援プログラムは変更になる場合がある



- ・ 特許庁情報管理課 (042-481-5359)
- ・ 韓国特許情報院 (02-6915-1495)
- ・ ウェブサイト : <http://plus.kipris.or.kr>



知的財産関連イベント



D2B (Design-to-Business) デザインフェア

○ 事業概要

- ・ 若手デザイナーにデザインを権利化・事業化するチャンスを与え、韓国中小企業等にクリエイティブなデザインを供給する

○ 支援規模 : 3.15 億ウォン

○ 支援資格

- ・ 18 歳以上の個人又はチームで出品できる
 - － ただし、1 チーム人数上限は 2 名
- ・ 注意事項
 - － 出題企業と出品者との間に雇用関係がある場合、又は出品作が出品者の所属する会社の業務エリアに属する場合には応募資格を与えない
 - * 例) 家具業者 A の職員が家具を出品 (ただし、A が許諾した場合は自由出品部門での応募資格を認める)

○ 支援内容 (受賞者特典)

- ・ 知的財産教育 (「D2B サマースクール」) を提供する (1 次合格者)
 - － 内容 : デザイン等知的財産制度及び出願要領に関する教育
 - － 教育修了証を授与する
 - * 不参加者向けデザイン権利保護特別講義
- ・ 製品の量産及びそれに伴うロイヤルティを支払う
 - － (参加企業の物品デザイン) 参加企業が受賞作を生産する場合、契約に基づき適正なロイヤルティを支払う
 - － (自由出品デザイン) 韓国国内外の展示にデザインを出品して企業に紹介する等、専門企業を通じて商品化した後、適正なロイヤルティを支払う
 - * 商品化を希望する場合、出品者は関連企業の要求に積極に対応する必要がある
 - * 詳細は契約に基づいて決定し、知的財産流通専門家との相談、交渉仲裁及び契約書作成を支援する
- ・ 参加企業と専門家とのメンタリング
 - － 事業化が成功するよう、生産性・商品性に関するメンタリングを実施する
 - * 企業を訪問、あるいはサマースクールを開催してメンタリングを実施し、品目と参加企業の条件により回数及び内容等を決定する

○ 推進日程

日程	期間
大会公告	3月
1次作品受付	・ 企業出品部門：5月～6月 ・ 自由出品部門：5月～6月
1次審査結果発表	6月
D2B サマースクール	7月
2次作品受付及び出願	7月～8月
2次審査結果発表	9月
自由出品部門の1次作品受付	10月
D2B ライセンス懇談会	10月
最終受賞作発表	11月
授賞式	12月



お問い合わせ

- ・ 特許庁地域産業財産課 (042-481-3961)
- ・ ウェブサイト：www.d2bfair.or.kr





キャンパス特許ユニバーシアード

○ 事業概要

- ・ 大学での特許データの活用・分析教育の拡大を通じて、企業が必要とする知的財産人材を育成し、大学のクリエイティブなアイデアを産業界に供給する

○ 支援規模：7.4億ウォン

○ 支援資格

- ・ 韓国に所在する大学（院）の在学中で、個人又は3人以内のチームで参加、指導教授1人（複数チーム指導可）

○ コンテスト内容

- ・ 発明事業化部門：企業・研究所が保有する特許技術関連の特許データを分析して、ビジネス戦略を策定する
- ・ 特許戦略策定部門：企業・研究所の技術テーマについて韓国国内外の特許データを分析して、今後のR&D戦略や特許取得方向性を策定する

○ 支援内容（教育及び受賞者特典）

- ・ 訪ねる大会説明会（4～6月）
 - － 内容：事前申込済みの大学向けにオン・オフライン説明会及び知的財産基礎教育を行う
- ・ 回答作成教育（7～8月）
 - － 内容：特許データの活用及びIP活用戦略等、回答作成についてオン・オフラインで教育を行う
 - － 対象：大会参加申込済みの教育希望者（個人及びチームによる参加）
 - * IP Academy (www.ipacademy.net)、キャンパス特許ユニバーシアード (www.kipa.org/cpu)
- ・ 受賞者に対しては「次世代知的財産リーダー」ネットワークに参加できる機会を提供する
 - * 主要活動：CEO講演、スタートアップ支援コンサルティング、知的財産に関する講座、産業現場への訪問等
- ・ 受賞者に就職のインセンティブを提供する
 - － 対象：受賞者に就職特典を提供することにした企業の受賞者
 - － 特典：企業から提案した就職優遇の約定に従う

○ 推進日程

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
内容	参加 企業 募集	問題 出題	大会 広告	大会説明会及び答案作成教育				発表 審査	最終 審査	授賞式		
			大会説明会		回答作成 教育							
			大会参加申込		回答 提出							



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産人材課 (042-481-8620)
- ・ 韓国發明振興会知的財産人材養成室 (02-3459-2813)
- ・ ウェブサイト : www.kipa.org/cpu





大韓民国学生発明展示会

事業概要

- ・ 学生の発明アイデアを発見・授賞し、クリエイティブな発明人材を育成する
- ・ 優秀学生の発明品を展示し、学生の発明意識を高めるとともに発明文化を普及させる

参加資格

- ・ 大韓民国国籍を有する小・中・高校在学学生及び青少年（19歳未満）
* 正規学校に在学していない青少年の場合、生年月日を基準に小・中・高校チームに区分して参加する

大会内容

- ・ 出品部門：日常生活でひらめいたすべての発明
（※テーマ/分野は制限なし、1人当たり5作品まで）
- ・ 指導教師：全国小・中・高校の現役教員（教授は除く）
- ・ 大会の流れ
 - **（公告・受付）** 発明教育ポータルサイトにて公告及び受付（2～4月）
 - **（出品作審査）** 書類審査（4月）及び作品審査（6月）等
 - **（展示会開催）** 受賞作の展示、開幕式及び授賞式の開催（8月）
 - * 発明品展示館の運営（学生展で特別賞以上及び教員展で受賞した作品）
 - * 発明及び創意力体験プログラムを実施する
 - * 大韓民国学生創意力チャンピオン大会を同時開催する

○ 推進日程

公告・受付	▶	予備審査	▶	書類審査	▶	先行技術審査
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月公告 ・ オンライン受付 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件審査 <ul style="list-style-type: none"> - 準備書類 - 年齢制限の主体的条件等 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁理士、審査官等 ・ 類似作品の検討及び創造性、実用性等 		[先行技術審査] <ul style="list-style-type: none"> ・ 4段階に分類、上位のA、Bは作品(現物)審査の対象作
2月末～4月初め		4月中		4月中		4月～5月初め
▼						
展示・授賞	◀	総合審査及び賞格決定	◀	深層先行技術調査	◀	作品(現物)審査
<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示(予定) - 8.3～5(3日間) ・ 授賞式(予定) - 8.3、10:30 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 作品(現物)代表審査委員 ・ 学制別申込件数等を考慮し、最終賞格を決定する ・ 類似作品の審査及び深層先行技術調査を反映する 		[深層先行技術調査] <ul style="list-style-type: none"> ・ 上位70件前後 ・ 専門機関による推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教授、審査官、弁理士、企業実務者等 ・ 創意性、経済性、実用性、完成度等
8月中		6月中		6月中		6月初め

○ 授賞規模

区分	授賞主体	数	授賞内容	指導教師賞
大統領賞	大統領	1	賞状、メダル、300万ウォン	特許庁長賞
国務総理賞	国務総理	2	賞状、メダル、200万ウォン	特許庁長賞
金賞	教育部長官、科学技術情報通信部長官、産業通商資源部長官	34	賞状、メダル、50万ウォン	特許庁長賞
銀賞	特許庁長	20	賞状、メダル、30万ウォン	特許庁長賞
特別賞	WIPO事務総長、朝鮮日報社長	2	賞状、メダル、30万ウォン	特許庁長賞
銅賞	韓国発明振興会長及び後援機関長	110	賞状、メダル	韓国発明振興会長賞
奨励賞	韓国発明振興会長	80	賞状、メダル	なし
計		249		

* 新型コロナウイルスの拡散等の状況により日程及び授賞内容は変更になる場合がある



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産人材課 (042-481-8479)
- ・ 韓国発明振興会創意発明教育室 (02-3459-2752)
- ・ ウェブサイト: <http://www.ip-edu.net>



大韓民国学生創意力チャンピオン大会

○ 事業概要

- ・ 創造性とアイデアに優れる発明人材の発掘及び授賞により学生の発明文化を普及させる
- ・ 青少年がチームを組み、与えられた課題を解決する中で、チャレンジ精神、批判的思考力、コミュニケーション能力、協調力、創造力等の中核能力を高める

○ 参加資格

- ・ 大韓民国国籍を有する小・中・高校在学学生及び青少年 4～6 人構成のチーム
 - * 正規の学校に在学していない青少年は、生年月日を基準に小・中・高校チームに分かれて参加する

○ 大会内容

- ・ 予選大会 - 表現課題、即席課題の 2 課題
 - * 予選大会の表現課題の準備方法：公表された表現課題を大会現場にて、小道具を一切使わずに非公開で審査委員の前で公演する
 - * 新型コロナの拡散等の状況により課題タイプは変更になる場合がある
- ・ 本選大会 - 参加分野別に表現課題、製作課題、即席課題の 3 課題

参加チームのレベル 課題タイプ	小学校	中学校	高校
表現課題	課題の要求事項を反映した創作公演を行い、創造性を表現する		
製作課題	科学原理を利用した構造物を製作し、ミッションを遂行する		
即席課題	即席で与えられた課題を解決する問題解決能力を評価する（非公開）		

○ 推進日程

区分	書類審査	市・道予選大会	全国本選大会
日時	- 公告：3月初め - 受付：3月~5月中	2023年6月中旬予定	8月2日(水)～ 8月5日(土) (予定)
場所	オンライン受付 (www.ip-edu.net)	16の市・道別に 後日公表	KINTEX (予定) (京畿道高陽市)
大会単位	16の市・道別に 受付及び審査	16の市・道別に開催	全国単位で開催
選抜	市・道予選大会の 出場チーム選抜	全国本選大会の 出場チーム選抜	本選大会の 授賞チーム選定
課題 類型	書類審査 (表現課題の解決計画書)	表現課題 即席課題 書類審査の結果	表現課題 製作課題 即席課題

○ 授賞規模

区分	授賞主体	数	授賞内容	指導教師賞
大賞	国家知的財産委員会委員長賞	3	賞状、メダル、100万ウォン	特許庁長賞
金賞	教育部長官、 科学技術情報通信部長官、 産業通商資源部長官	9	賞状、メダル、50万ウォン	韓国發明振興會賞
銀賞	特許庁長賞	9	賞状、メダル、30万ウォン	韓国發明振興會賞
銅賞	韓国發明振興會會長賞	15	賞状、メダル、20万ウォン	韓国發明振興會賞
計		36		

* 新型コロナウイルスの拡散等の状況により日程及び授賞内容は変更になる場合がある



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産人材課 (042-481-8479)
- ・ 韓国發明振興會創意發明教育室 (02-3459-2911)
- ・ ウェブサイト：<http://www.ip-edu.net>





特許技術賞

事業概要

- ・ 発明者の士気を高め、全国的な発明雰囲気を普及させるため、特許庁に登録された優秀な発明を発掘し、発明者に授賞することで受賞発明の事業化を支援する

支援規模

区分	種類	授賞数	賞金	受賞者
特許・実用新案	世宗大王賞	1	1,500 万ウォン	発明者
	忠武公賞	1	1,000 万ウォン	
	池錫永賞	2	各々500 万ウォン	
	洪大容賞	4	各々200 万ウォン	
デザイン	丁若鏞賞	1	1,000 万ウォン	創作者
計		9	5,300 万ウォン	

支援資格

- ・ 大韓民国国民により韓国国内で出願・登録され、有効に存続している発明（考案）又はデザインのうち、毎年4月1日（以下、「申込基準日」とする）以前に設定登録された発明等で、次の各号のいずれかに該当するもの
 1. それぞれの申込基準日から5年以内に設定登録された発明等
 2. 特許発明を実施するために「薬事法」又は「農薬管理法」に基づき、許可を取得、又は登録等を行い、その許可又は登録等のために有効性・安全性等の試験が必要な発明として、それぞれの申込基準日から5年以内に製品を発売して売上が発生した発明等

支援内容

- ・ 特許庁のウェブサイト及び中央日報の紙面等から受賞者及び受賞作を広報する
- ・ 起業オーダーメイド型事業化支援事業対象を選定する際に優遇する
- ・ 受賞作の事業化・マーケティングを支援するため、受賞マークを提供する（奨励賞は除く）

○ 推進日程

主要日程	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2023年施行計画の策定												
申込受付の外部公募及び広報												
委託業者の選定・契約												
審査局別の優秀発明・ デザインの推薦												
推薦発明・デザインの 重複性検討												
選定審査協議会の開催												
授賞式開催												

* 新型コロナの拡散等状況により日程は変更になる場合がある



お問い合わせ

- ・ 特許庁特許制度課 (042-481-5402)
- ・ ウェブサイト : <https://www.patent.go.kr/smart/jsp/kiponet/mp/patentprize/ptawdMotnList.do>



知的財産スタートアップコンテスト（IP リーグ）

事業概要

- ・ 政府合同によるスタートアップコンテスト（挑戦！K-スタートアップ）の特許庁予選大会（IP リーグ）。優秀な知的財産を保有・出願している（予備）起業者を選抜し、政府合同褒賞（賞金計 15 億ウォン、大統領賞等）と中小・ベンチャー企業部及び特許庁の創業・知的財産事業化支援事業を後続支援する

支援規模

- ・ 起業 15 チーム（2022 年基準）

支援資格

- ・ 知的財産権（著作権、商標権は除く）を保有しているか、あるいは出願中（公告期間満了日前）の起業準備者（チーム）及び 7 年以内の起業者（チーム）
- ・ 中小・ベンチャー企業部の「挑戦！K-スタートアップ」の参加資格要件を満たした者

授賞規模

区分	勲格	数	賞金
最優秀	特許庁長賞	1 チーム	400 万ウォン
優秀		1 チーム	300 万ウォン
奨励	韓国発明振興会長賞 信用保証基金理事長賞 銀行圏若者創業財団理事長賞	7 チーム 3 チーム 3 チーム	各々 100 万ウォン

※政府合同統合スタートアップコンテスト王中王戦の褒賞（賞金総額 15 億ウォン、大統領賞等）は、別途に進行する

支援内容

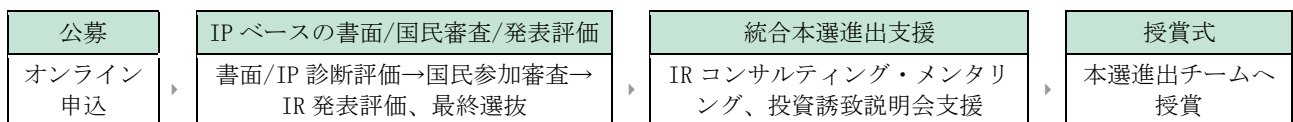
- ・ (授賞) 特許庁長賞等 15 チーム、計 20 百万ウォン前後で褒賞を行う
- ・ (推薦) 「挑戦！K-スタートアップ」政府合同統合本選に推薦する
- ・ (支援) 政府合同の統合本選進出支援、信用保証基金の保証、投資誘致説明会、特許庁の知的財産創業・事業化支援事業優遇支援

<政府合同統合本選進出支援内容>

区分	細部内容
統合本選進出	● 政府合同スタートアップコンテスト (挑戦！K スタートアップ) 統合本選に推薦する
IR コンサルティング	● 事業戦略/事業計画の見直し及び IR ピッチングに関する専門コンサルティングを提供する
信用保証	● 信用保証基金による資金保証支援 (最大 1 億ウォン)
投資誘致説明会	● 民間 VC・AC を招待し、投資誘致説明会を開催する

推進日程

- ・ (広告・受付) 韓国発明振興会のウェブサイトにて広告及び受付 (3~5 月)
- ・ (審査・評価) IP ベースの書面評価、国民参加審査、発表評価の順 (6~7 月)
- ・ (最終選抜) 起業チームへの授賞、政府合同統合本選への推薦及び後続支援 (9 月~)



※支援内容、規模、日程等は、「2023 年挑戦！K-スタートアップ」の計画により変更になる場合がある



お問い合わせ

- ・ 特許庁アイデア経済革新チーム (042-481-3592)
- ・ 韓国発明振興会知的財産事業化チーム (02-3459-2937)
- ・ ウェブサイト: www.kipa.org



PART VII



2023 年度 特許庁
知的財産支援施策



その他支援制度

職務発明報奨優秀企業認証制度	124
知的財産経営認証	126
手数料減免制度	128
知的財産権関連税制支援	130
特許審判 - 国選代理人制度	132



職務発明報奨優秀企業認証制度

○ 事業概要

- ・ 職務発明制度を模範的に実施する中小・中堅企業を、「職務発明報奨優秀企業」として認証し、インセンティブを付与する制度

○ 支援規模：該当なし

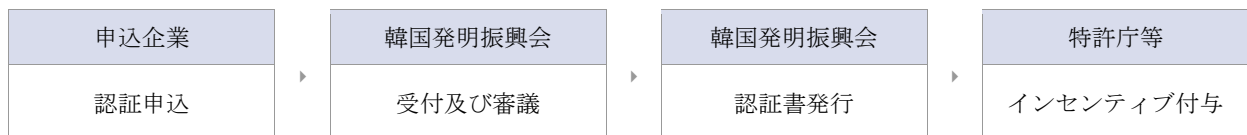
○ 支援資格

- ・ 職務発明制度規定を保有し、申込日から2年以内に職務発明報奨を与えた中小・中堅企業
 - * 中小企業：中小企業基本法第2条に該当する中小企業
 - * 中堅企業：中堅企業の成長促進及び競争力強化に関する特別法第2条に該当する中堅企業

○ 推進日程（申込時期）

- ・ 四半期ごとに1回、年4回

- ・ 進行の流れ



- ・ 認証基準
 - 評価項目：職務発明報奨規定（30点）、報奨実績（40点）、合理的運用（30点）
 - 認証基準：審議委員会の評価点数が70点以上であること
 - * 100点満点に70点以上であれば認証を付与する

○ 支援内容

- ・ 優先審査：特許・実用新案・デザイン出願に対し、優先審査を実施する
- ・ 4～9年目の登録料一部減免：特許・実用新案・デザインの4～9年目の登録料の20%を追加で減免する
- ・ 政府支援事業に対し、加点を付与する

(特許庁) 事業化連携特許技術評価支援事業、優秀発明品優先購入推薦事業、IP製品革新支援事業、知的財産権連携研究開発（IP R&D）戦略支援事業、中小企業IP即時支援事業、優秀特許ベースの革新製品支援事業

(科技部) グローバルSW専門企業育成事業

- ・ SGI ソウル保証優遇：保証限度の拡大、保険料の10%割引、信用管理コンサルティングの無料提供、中小企業役員・職員向け教育プラットフォームを提供する



お問い合わせ

- ・ 特許庁産業財産政策課（042-481-5920）
- ・ 韓国発明振興会発明振興室（02-3459-2847、2793）
- ・ ウェブサイト：<http://www.ip-job.org>





知的財産経営認証

○ 事業概要

- ・ 知的財産経営を中小企業の普遍的経営方式として普及させ、知的財産経営企業の信頼性を高める

○ 支援規模：該当なし

○ 支援資格

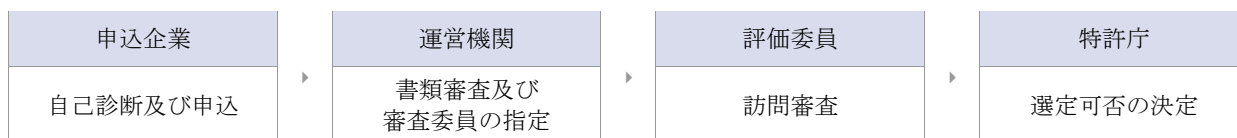
- ・ 中小企業基本法第2条に該当する中小企業

○ 推進日程（申込時期）

- ・ 常時申込可能

○ 支援内容

- ・ 進行の流れ



- ・ 審査項目

審査項目	配点	審査項目	配点
知的財産担当組織及び人材	10点	研究開発人材及び金額	12点
職務発明制度の導入及び運営	5点	知的財産権の動向把握及びその活用	21点
韓国国内外の産業財産権の出願実績	8点	売上高の中に占める 知的財産権適用製品の割合	8点
韓国国内外の産業財産権の保有件数	16点	知的財産権の実施権等活用	8点
知的財産権教育	5点	知的財産権紛争の事前点検	7点

* 100点満点に70点以上であれば認証を付与する

- ・ 認証企業への支援施策
 - 特許庁
 - ・ 特許・実用新案・デザインの優先審査対象に指定する
 - ・ 特許権・実用新案権・デザイン権に対する年次登録料（4-9年目）の70%減免を実施する
 - * 現在は中小企業に対して年次登録料を50%減免しているが、認証企業には追加で20%を減免し、計70%の減免特典を提供する
 - ・ 特許庁による各種支援事業に参加する際に加点を付与する
 - * グローバルIPスター企業の育成、優秀発明品の優先購入推薦制度、IP製品革新支援事業、知的財産バウチャー事業等
 - 中小ベンチャー企業部
 - ・ 政策資金貸付時に限度額を増額（45億ウォン→70億ウォン）する
 - * 新成長基盤資金のうち、施設資金に革新型企業基準を適用する
 - SGI ソウル保証
 - ・ 保証限度を10億ウォン～30億ウォンに拡大（信用格付けに応じて差を置く）する
 - ・ 履行保証及びBOND、共生先金信用保険の保険料の10%割引等
 - 韓国放送広告振興公社
 - ・ TV・ラジオ等の放送広告費を70%割引
 - ・ TV・ラジオ等の放送広告制作費を50%割引



お問い合わせ

- ・ 地域産業財産課（042-481-8653）
- ・ 韓国発明振興会地域知的財産室（02-3459-2838）
- ・ ウェブサイト：www.ipcert.or.kr





手数料減免制度

事業概要

- ・ 特許・実用新案・デザイン出願料、審査請求料、最初3年分の特許料・登録料の減免、4年目～存続期間までの特許料・登録料を減免する

支援規模：該当なし

減免対象者及び手数料

区分	出願料・審査請求料 設定登録料（最初の3年分）	年金 （4年目以降）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費受給者（低所得者対象） ・ 国家有功者とその遺族及びその家族 ・ 5・18民主化運動有功者とその遺族及びその家族 ・ 枯葉剤後遺（疑）症患者及び患者の2世 ・ 特殊任務有功者とその遺族及びその家族 ・ 独立有功者とその遺族及びその家族 ・ 参戦有功者、学生、登録障害者 ・ 6歳以上19歳未満 ・ 軍兵士、社会服務要員（芸術・体育要員を含む）、転換服務遂行者 	<p>免除 （年間10件以下）</p> <p>* 特許・実用新案 出願1件当たり請求項が30個以下で場合、審査請求料を免除する</p> <p>* 複数デザイン出願時 出願1件当たりデザインが3個以下である場合、免除する</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 19歳以上30歳未満の者 ・ 65歳以上の者 	<p>85%減免 （年間20件を超える場合、出願料の30%を減免する）</p>	<p>50%減免 （4年～存続期間）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人 	<p>70%減免 （年間20件を超える場合、出願料の30%を減免する）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業 	<p>70%減免</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共研究機関 ・ 技術移転・事業化専担組織 ・ 地方自治体 	<p>50%減免</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術信託管理機関・銀行 （個人・中小企業等の権利の信託を受ける場合） 	<p>-</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業との共同研究による成果物の出願 	<p>50%減免</p>	<p>-</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中堅企業 	<p>30%減免</p>	<p>30%減免 （4年～9年）</p>

中小企業・中堅企業のうち ・職務発明報奨優秀企業 ・知的財産経営認証企業	-	20%p 追加減免 (4年～9年)
発明振興法に基づく ・専担機関、専門機関及び事業遂行機関 ※法第32条の3第1項・第3項	-	免除

※ その他の減免について

1. 積極的管理範囲確認審判の請求料：個人・中小企業（70%減免）、技術移転・事業化専担組織（50%減免）
2. スタートアップ（事業開始日から3年以内の中小企業）の特許出願に対する優先審査申込料（70%減免）
3. 先端医療複合団地入居の医療研究機関による特許出願に対する優先審査申込料
 - 医療費受給者（低所得者対象）・国家有功者等免除対象者：免除
 - 19歳以上30歳未満の者・65歳以上の者：85%減免
 - 個人及び中小企業：70%減免
 - 公共研究機関及び技術移転・事業化専任組織：50%減免
 - 中堅企業：30%減免
4. 特許権、実用新案権に対する質権の設定登録料・移転登録料：発明振興法に基づく専担機関、専門機関及び事業遂行機関（免除）
 ※事業遂行機関は、担保産業財産権の買入れ・活用事業の運営に関する指針規定に従う

○ 推進日程（申込時期）

・ 常時申込可能

- * 出願、審査請求、最初の3年分の登録料・4年目～存続期間までの登録料納付、権利範囲確認審判請求の際には免除・減免の事由を記載し、証明書類を提出する



お問い合わせ

- ・ 情報顧客政策課（042-481-5587）
- ・ ウェブサイト：特許路（www.patent.go.kr）
 ※手数料情報案内 〉 特許料、登録料及び手数料の減免



知的財産権関連税制支援

○ 制度概要

- ・ 技術取引の活性化及び職務発明の拡大に向けた税制支援

○ 支援根拠

- ・ 所得税法第12条第5号（職務発明補償金に対する所得税の非課税）、租税特例制限法第10条（R&D税額控除）、第12条（技術移転・貸与に対する所得控除）及び第24条（統合投資税額控除）

○ 支援時期：常時支援

○ 支援内容

支援分類	内容	支援対象
職務発明補償金に対する所得税の非課税	(所得税法第12条及び施行令第17条の3) ・ 発明振興法に基づき使用者から支払われた職務発明補償金（年500万ウォン以下）について所得税を非課税にする	従業員
職務発明補償金に対するR&D税額控除	(租税特例制限法第10条及び施行令別表6) ・ 企業が職務発明補償金として支払った費用について、R&D税額控除を適用する * 中小企業 25%、中堅企業 8%、大企業 3~6%	中小・中堅・大企業
技術移転・貸与所得に対する税額減免	(租税特例制限法第12条第1項及び第3項) ・ 中小・中堅企業が内国人と技術取引した場合、技術移転所得に対する所得税・法人税の50%を減免する 技術貸与所得については、所得税・法人税の25%を減免する	中小・中堅企業
知的財産取得費用に対する税額控除	(租税特例制限法第24条及び施行令第21条) ・ 中小・中堅企業が内国人から知的財産（特許、実用新案、デザイン）を取得する場合、取得費用に対する所得税・法人税を控除する * 中小企業 10%、中堅企業 3%	中小・中堅企業
特許調査・分析費用に対するR&D税額控除	(租税特例制限法第10条及び施行令別表6) ・ 中小企業が特許の調査・分析を行うため、発明振興法に基づいて指定された「産業財産権診断機関」に支払った費用については、R&D税額控除（25%）を適用する	中小企業



お問い合わせ

- ・ 産業財産政策課 (042-481-5662)
- ・ ウェブサイト：www.kipo.go.kr



特許審判 - 国選代理人制度

○ 事業概要

- ・ 審判事件の当事者のうち、代理人のいない社会的・経済的弱者に対して、代理人を提供する制度

○ 支援根拠

- ・ 特許法第 139 条の 2、実用新案法第 33 条、商標法第 124 条の 2、デザイン保護法第 125 条の 2

○ 支援対象者

- ・ 知的財産権保護に脆弱な社会・経済的弱者
小企業、大企業と紛争中の中企業、若者起業家、国民基礎生活保護法上の給付金受給者、国家有功者とその遺族又はその家族、5.18 民主化運動有功者とその遺族又はその家族、枯葉剤後遺症患者、枯葉剤後遺疑症患者、枯葉剤後遺症患者の 2 世、特殊任務有功者とその遺族又はその家族、独立有功者とその遺族又はその家族、登録参戦有功者、登録障害者、小・中・高校在学学生及び特殊・外国人・代案学校の生徒、6 歳以上 19 歳未満の者、軍隊服務遂行者（兵士・社会服務要員・転換服務遂行者）

○ 支援対象事件

- ・ 支援対象者に該当する申込者の審判事件

○ 支援内容

- ・ 選任された国選代理人が特許/実用新案/商標/デザインに関する審判事件の代理業務を行う
- ・ 国選代理人の選任を受けた当事者に対する手数料（審判請求料、審判請求料）を減免する

○ 申込方法

- ・ 国選代理人の選任申込書に対象者であることを証明する書類を添付し、審判長が審理終結を通知するまでに特許審判院に提出する
- ・ 申込人が同意する場合、行政情報の共同利用により確認できる書類については、提出を省略することができる



お問い合わせ

- ・ 審判政策課（042-481-5484）
- ・ ウェブサイト：www.kipo.go.kr/ipt/



2023 年度 特許庁
知的財産支援施策



付 録

特許庁及び支援機関の連絡先	136
地域知的財産センター	139
海外知的財産センター（IP-DESK）	141
世界特許庁の URL	142
外国特許検索サイト	144
韓国知的財産権関連機関の URL	146

付録 1

特許庁及び支援機関の連絡先

1-1. 特許庁

☎ 1544-8080 www.kipo.go.kr

部署名	電話
産業財産政策局	
産業財産政策課	042) 481-5675、5177
産業財産活用課	3962、5453
産業財産人材課	5187、3501
地域産業財産課	8452、8643
産業財産創出戦略チーム	3989、5687
アイデア経済革新チーム	3592、8312
産業財産保護協力局	
産業財産保護政策課	8411
産業財産紛争対応課	8210
情報顧客支援局	
情報顧客政策課	5090
情報管理課	5347
出願課	5211
登録課	5247
国際出願課	5209
商標デザイン審査局	
商標審査政策課	5342
デザイン審査政策課	8205
特許審査企画局	
特許審査企画課	5658
特許制度課	5402
特許審判院	
審判政策課	5856
国際知的財産研修院	
教育企画課	042) 601-4321
知的財産教育課	042) 601-4340

1-2. 韓国発明振興会

☎ 02-3459-2800 www.kipa.org

部署	電話
地域知的財産室	02-3459-2823、2831、2836、2861
発明振興室	02-3459-2792、2847、2937
知的財産経営室 [知的財産金融センター]	1544-1056
知的財産評価センター	02-3459-2890
知的財産取引所	02-3459-2786
知的財産人材養成室	02-3459-2835
創意発明教育研究室	02-3459-2916
生涯教育室	02-3459-2773、2770

1-3. 韓国特許戦略開発院

☎ 042-251-1700 www.kista.re.kr

部署	電話
特許戦略事業チーム	02-3287-4201、4202
標準特許戦略チーム	02-3287-4349、4335
特許動向ビッグデータチーム	02-3287-4345
特許成果分析チーム	02-3287-4348
特許活用戦略チーム	02-3287-4355

1-4. 韓国知的財産保護院

☎ 02-2183-5800 www.koipa.re.kr

部署	電話
経営企画チーム	02-2183-5817
不正競争調査チーム	02-2183-5844
紛争情報分析チーム	02-2183-5827
保護文化拡散チーム	02-2183-5891
特許紛争対応チーム	02-2183-5879
海外戦略チーム	02-2183-5896
公益弁理士特許相談センター	02-6006-4300
営業秘密保護センター	02-6196-2005
産業財産権紛争調停委員会事務局	1670-9779

1-5. その他の機関

機関及び部署	電話	ウェブサイト
韓国特許情報院	02-6915-1400	www.kipi.or.kr
韓国女性発明協会（事務局）	02-538-2710	www.inventor.or.kr
大韓貿易投資振興公社（KOTRA）	1600-7119	www.kotra.or.kr
技術保証基金	1544-1120	www.kibo.or.kr
KDB 産業銀行	1588-1500	www.kdb.co.kr
韓国ベンチャー投資（株）	02-2156-2000	www.k-vic.co.kr
信用保証基金	1588-6565	www.kodit.co.kr
韓国知的財産研究院	02-2189-2600	www.kiip.re.kr

付録 2

地域知的財産センター

☎ 代表電話番号 1661-1900

センター名 (運営機関)	住所	電話
ソウル知的財産センター (ソウル産業振興院)	ソウル特別市麻浦区ワールドカップ北路 400 ソウル産業振興院 13 階	02-2222-3860
京畿知的財産センター (京畿テクノパーク)	京畿道安山市常緑区海岸路 705	031-500-3043
仁川知的財産センター (仁川商工会議所)	仁川広域市南東区ウンボン路 60 番ギル 46	032-810-2882
江原知的財産センター (江原道産業経済振興院)	江原道原州市好楮路 47	033-749-3326
忠南知的財産センター (忠南北部商工会議所)	忠清南道天安市西北区広場路 215	041-559-5746
大田知的財産センター (大田テクノパーク)	大田広域市儒城区テクノ 9 路 35	042-251-2890
忠北知的財産センター (清州商工会議所)	忠清北道清州市上党区上党路 106	043-229-2732
釜山知的財産センター (韓国発明振興会釜山支会)	釜山広域市沙上区鶴甘大路 257 ポセンビル 3 階	051-645-9683
蔚山知的財産センター (蔚山商工会議所)	蔚山広域市南区トッチル路 97	052-228-3087
大邱知的財産センター (大邱商工会議所)	大邱広域市東区東大邱路 457	053-242-8079
慶北知的財産センター (浦項商工会議所)	慶尚北道浦項市南区ポスコ大路 333	054-274-5533
慶南知的財産センター (昌原商工会議所)	慶尚南道昌原市義昌区中央大路 166	055-210-3085
全南知的財産センター (木浦商工会議所)	全羅南道務安郡三郷邑五龍 3 ギル 2	061-242-8587
光州知的財産センター (韓国発明振興会光州支会)	光州広域市北区チュアム路 249 イノビズセンター7 階	062-954-3841
全北知的財産センター (韓国発明振興会全北支部)	全州市徳津区バンリョン路 109 全北 TP ベンチャー支援棟 105 号	063-252-9301
済州知的財産センター (済州商工会議所)	済州特別自治道済州市中央路 217 (二徒二洞) 済州ベンチャーマル 6 階	064-755-2554
京畿南部知的財産センター (水原商工会議所)	京畿道水原市長安区水城路 311	031-244-8321
富川知的財産センター (富川産業振興財団)	京畿道富川市遠美区ピョンチョン路 655 富川テクノパーク 401 棟 1503 号	070-7094-5483
江原西部知的財産センター (韓国発明振興会江原支会)	江原春川市江原大学ギル 1、 江原大学ポドゥム館 403 号	033-264-6580
江原南部知的財産センター (太白商工会議所)	江原道太白市黄池路 188-1	033-552-4779
江陵知的財産センター (江陵商工会議所)	江原道江陵市総合運動場ギル 88	033-643-4413

センター名 (運営機関)	住所	電話
忠北北部知的財産センター (忠州商工会議所)	忠清北道忠州市ウトゥム路 31	043-843-7005
忠南西部知的財産センター (瑞山商工会議所)	忠南瑞山市邑内 3 路 28 (邑内洞、ソリムビル) 瑞山商工会議所 4 階	041-663-0041
慶北北部知的財産センター (安東商工会議所)	慶尚北道安東市祝祭場ギル 240	054-859-3093
慶北西部知的財産センター (亀尾商工会議所)	慶尚北道亀尾市松亭大路 120	054-454-6601
慶南西部知的財産センター (晋州商工会議所)	慶尚南道晋州市トンジン路 255	055-762-9411
世宗知的財産センター (韓国発明振興会世宗支部)	世宗特別自治市鳥致院邑郡庁路 93 世宗 SB プラザ 402 号	044-998-1000

付録 3

海外知的財産センター (IP-DESK)

○ 海外 IP-DESK の連絡先

国家		連絡先	
中国	北京	TEL : +86-10-6410-6162 (ext47) E-mail : ipkotra@kotra.or.kr	FAX : +86-10-6505-2310
	上海	TEL : +86-21-5108-8771 (ext116) E-mail : MF.Jin@kotra.or.kr	FAX : +86-21-6219-6015
	青島	TEL : +86-532-8388-7931 (ext204) E-mail : hong204@kotra.or.kr	FAX : +86-532-8388-7935
	広州	TEL : +86-20-2208-1600 E-mail : shane.bai@kotra.or.kr	FAX : +86-20-2208-1636
	瀋陽	TEL : +86-24-3137-0770 (ext813) E-mail : ipdesksy@kotra.or.kr	FAX : +86-24-3137-0773
	香港	TEL : +852-3465-2921 E-mail : hkg_ipdesk@kotra.or.kr	FAX : +852-2815-0487
日本	東京	TEL : +81-3-6273-4638 E-mail : dhwon@kotra.or.kr	FAX : +81-3-3214-6950
ベトナム	ホーチミン	TEL : +84-28-3822-3944 (ext135) E-mail : hrpark@kotra.or.kr	FAX : +84-8-3822-3941
タイ	バンコク	TEL : +66-2-035-1558 E-mail : jjjeong@kotra.or.kr	FAX : +66-2-204-2504
インドネシア	ジャカルタ	TEL : +62-21-574-1522 E-mail : juheeleee@kotra.or.kr	
アメリカ	LA	TEL : +1-323-954-9500 (ext142) E-mail : barbara.kim@kotra.or.kr	FAX : +1-323-954-1707
	ニューヨーク	TEL : +1-646-952-0685 E-mail : eyang@kotra.or.kr	FAX : +1-212-888-4930
ドイツ	フランクフルト	TEL : +49-69-2429-9299 E-mail : donghee.lee@kotra.or.kr	FAX : +49-69-25-3589
インド	ニューデリー	TEL : +91-11-4230-6300 (ext344) E-mail : hj1111@kotra.or.kr	
フィリピン	マニラ	TEL : +63-2-8894-4084 (ext206) E-mail : manila@kotra.or.kr	
ロシア	モスクワ	TEL : +7-495-258-16-27 (ext545) E-mail : dongil.son@kotra.or.kr	
メキシコ	メキシコシティ	TEL : +52-55-5514-3173 (ext728) E-mail : minkim@kotra.or.kr	

付録 4

世界特許庁の URL

国家	URL
ギリシャ	http://www.obi.gr
南アフリカ共和国	http://www.cipc.co.za
ニュージーランド	http://www.iponz.govt.nz
デンマーク	http://www.dkpto.dk
台湾	http://www.tipo.gov.tw
ドイツ	http://www.dpma.de
ロシア	http://www.fips.ru
ルーマニア	http://www.osim.ro
マレーシア	http://www.myipo.gov.my
モナコ	http://en.gouv.mc
モロッコ	http://www.ompic.org.ma
モンゴル	http://www.ipom.mn
アメリカ	http://www.uspto.gov
ベルギー	http://www.boip.int/en
ブラジル	http://www.inpi.gov.br
スウェーデン	http://www.prv.se
スペイン	http://www.oepm.es
スイス	http://www.ige.ch
シンガポール	http://www.ipos.gov.sg
湾岸協力会議 (GCC)	http://www.gccpo.org
アイルランド	http://ie.espacenet.com
イギリス	http://www.ipo.gov.uk
ユーラシア	http://www.eapo.org
イタリア	http://www.uibm.gov.it
インド	http://www.ipindia.nic.in
日本	http://www.jpo.go.jp
中国	http://www.sipo.gov.cn
チェコ	http://www.upv.cz
カナダ	http://opic.gc.ca
トルコ	http://www.turkpatent.gov.tr
チュニジア	http://www.inorpi.ind.tn
ポーランド	http://www.uprp.pl

国家	URL
ポルトガル	http://www.marcaspatentes.pt
フランス	http://www.inpi.fr
フィンランド	http://www.prh.fi
フィリピン	http://www.ipophil.gov.ph
ハンガリー	http://www.hpo.hu
豪州	http://www.ipaustralia.gov.au
香港	http://www.ipd.gov.hk/
欧州連合知的財産庁 (EUIPO)	https://euipo.europa.eu/
EPO	http://www.epo.org
WIPO	http://www.wipo.int

付録 5

外国特許検索サイト

機関(国家)	検索区分	URL
世界知的所有権機関 (WIPO)	国際特許検索	https://patentscope.wipo.int/search/en/search.jsf
	国際商標検索	https://branddb.wipo.int/en/quicksearch?by=brandName&v=&start=0&_=1669015936980
	デザイン検索	https://www3.wipo.int/designdb/hague/en/
アメリカ (USPTO)	特許検索	https://ppubs.uspto.gov/pubwebapp/static/pages/landing.html
	商標検索	https://www.uspto.gov/trademarks
欧州(EPO)	特許検索	https://www.epo.org/searching-for-patents.html
日本(IPDL)	特許検索	https://www.j-platpat.inpit.go.jp/p0000
	商標検索	https://www.j-platpat.inpit.go.jp/t0000
	デザイン検索	https://www.j-platpat.inpit.go.jp/d0000
欧州商標庁 (EUIPO)	商標検索	https://www.tmdn.org/tmview/#/tmview
	デザイン検索	https://euipo.europa.eu/ohimportal/en/
豪州(AU)	特許検索	http://pericles.ipaustralia.gov.au/ols/auspat/
	商標検索	https://search.ipaustralia.gov.au/trademarks/search/quick
	デザイン検索	https://search.ipaustralia.gov.au/designs/search/quick
カナダ(CA)	特許検索	https://www.ic.gc.ca/opic-cipo/cpd/eng/introduction.html
	商標検索	https://www.ic.gc.ca/app/opic-cipo/trdmrks/srch/home?lang=eng
	デザイン	https://www.ic.gc.ca/app/opic-cipo/id/dsplySrch.do?lang=eng
中国	特許検索	http://ensearch.cnipr.com.cn/sipo_EN/search/tabSearch.do?method=init
	商標検索	http://wcjs.sbj.cnipa.gov.cn/txnT01.do
イギリス(GB)	特許検索	http://www.ipo.gov.uk/types/patent/p-os/p-find/pipsum.htm
	商標検索	https://trademarks.ipo.gov.uk/ipo-tmcase
	デザイン検索	https://www.registered-design.service.gov.uk/find
香港	特許検索	https://esearch.ipd.gov.hk/nis-pos-view/#/pt/quicksearch?lang=en
	商標検索	https://esearch.ipd.gov.hk/nis-pos-view/#/tm/quicksearch?lang=en
ドイツ(DE)	特許検索	https://register.dpma.de/DPMAregister/pat/uebersicht
	商標検索	https://register.dpma.de/DPMAregister/marke/uebersicht
	デザイン検索	https://register.dpma.de/DPMAregister/gsm/uebersicht

機関(国家)	検索区分	URL
ニュージーランド	特許検索	https://app.iponz.govt.nz/app/Extra/IP/PT/Qbe.aspx?sid=638046607373640627&op=EXTRA_pt_qbe&fco0p=EXTRA__Default&directAccess=true
	商標検索	https://app.iponz.govt.nz/app/Extra/IP/TM/Qbe.aspx?sid=638046607178464005&op=EXTRA_tm_qbe&fco0p=EXTRA__Default&directAccess=true
	デザイン検索	https://app.iponz.govt.nz/app/Extra/IP/DS/Qbe.aspx?sid=638046607495528351&op=EXTRA_ds_qbe&fco0p=EXTRA__Default&directAccess=true
フィリピン	特許検索	https://www.ipophil.gov.ph/patent/
	商標検索	https://branddb.wipo.int/en/quicksearch?by=brandName&v=&start=0&_=1669018398357
ロシア (RU)	特許検索	https://www.fips.ru/publication-web/publications/IZPM?inputSelectOIS=Invention,UtilityModel&tab=IZPM&searchSortSelect=dtPublish&searchSortDirection=true
	商標検索	https://www.fips.ru/publication-web/publications/UsrTM?inputSelectOIS=TM,CKTM,AOG,ERAOG,TMIR&tab=UsrTM&searchSortSelect=dtPublish&searchSortDirection=true
	デザイン検索	https://www.fips.ru/publication-web/publications/PO?inputSelectOIS=IndustrialDesign&tab=PO&searchSortSelect=dtPublish&searchSortDirection=true
デンマーク	特許検索	http://onlineweb.dkpto.dk/pvsonline/Patent
	商標検索	http://onlineweb.dkpto.dk/pvsonline/Varemaerke
	デザイン検索	http://onlineweb.dkpto.dk/pvsonline/Design


付録 6

韓国知的財産権関連機関の URL

機関	URL
特許庁	http://www.kipo.go.kr
韓国発明振興会	http://www.kipa.org
韓国特許戦略開発院	http://www.kista.re.kr
韓国知的財産サービス協会	http://www.kaips.or.kr
国際知財権紛争情報ポータル	http://www.ip-navi.or.kr
営業秘密保護センター	http://www.tradeseecret.or.kr
韓国知的財産保護院	http://www.koipa.re.kr
公益弁理士特許相談センター	http://www.pcc.or.kr
韓国特許情報院	http://www.kipi.or.kr
韓国特許情報院特許情報振興センター	http://www.pipc.or.kr
韓国女性発明協会	http://www.inventor.or.kr
特許情報ネットキプリス	http://www.kipris.or.kr
特許情報活用サービス	http://plus.kipris.or.kr
知的財産能力試験	http://www.ipat.or.kr
職務発明制度	http://www.kipa.org/ip-job/index.jsp
デザインマップ	http://www.designmap.or.kr
IP-Market (知的財産取引情報システム)	http://www.ipmarket.or.kr
地域知的財産センター	http://www.ripc.org
D2B デザインフェア	http://www.d2bfair.or.kr
IP キャンパス	http://www.ipcampus.kr
国家知的財産教育ポータル	http://www.ipacademy.net
韓国半導体産業協会	http://www.ksia.or.kr
半導体設計財産流通センター	http://www.kipex.or.kr
韓国知的財産研究院	http://www.kiip.re.kr

2023 年度
特許庁知の財産支援施策

発行日 2022 年 12 月

発行先  特許庁
産業財産政策課
大田西区庁舎路 189
政府大田庁舎

電話 042) 481-3465

FAX 042) 472-3464

ISBN : 979-11-6884-060-7 13500